

令和6年度 事業計画

目次

楽晴会中長期事業計画	3
ソーシャルワークセンター	10
親子安心ネットワーク・みさわ	13
ウィメンズライツみさわ	14
無料定額宿泊所	15
居住支援法人	18
晴ヶ丘老人ホーム	20
はるが丘介護支援センター	26
はるが丘デイサービスセンター	30
グループホームはるが丘	34
三沢老人ホーム	39
三沢介護支援センター	45
三沢デイサービスセンター	50
松園ケアラウンジ・スカイ	54
松園デイサービス・スカイ	58
松園グループホーム・スカイ	62
栄町ぬくもりの家	66
栄町コラボケアセンター	71
三沢訪問看護ステーション	75
ホームヘルパーステーション青空	80
訪問入浴サービスステーション青空	83
岡三沢ぬくもりの家	86
岡三沢コラボケアセンター	91
松原ぬくもりの家	96
松原コラボケアセンター	101
シニアライフ大津	106
障害多機能型	111
障害相談	116
障害GH	120
大町児童デイサービスセンターひかり	124
堀口児童デイサービスセンターひかり	128
緑ヶ丘児童デイサービスセンターひかり	132
世田谷希望丘ホーム	136
世田谷希望丘ホームショートステイ	141
世田谷希望丘コラボケアセンター	145
都市型軽費老人ホーム トラスト希望丘	150

社会福祉法人楽晴会 2024 年度[中長期]事業目標管理計画書

作成日：2024 年 2 月 27 日 作成者：齊藤淳

■この計画書は法人全事業所に関わる中長期計画のリストです。個々の詳細計画・実施内容等は PL (プロジェクトリーダー) が運用する仕組みです

課題分類	計画	実現したい具体的目標(値)	マスタースケジュール		関係部署	主担当(プロジェクトリーダー/メンバー)
			[R6 年度・9 期(6~8 年)実施内容			
長期計画 (10 年) 財務	財務基盤の強化とダウンサイジング (1)長期財政基盤 50 億円計画 (2)ダウンサイジング計画(2040 年構想) (3)長期財務計画	(1)短期的に 30 億円 長期に 50 億円の目標。 (2)サテライト施設等小規模拠点の経営等 2040 年構想示す (3)投資・資金繰り仮設計画が常にある	(1)他法人合併検討、三沢老人の個室ユニット、世田谷ショート残 10 床、世田谷コラボ UP、訪看補充 (2)2040 年構想(団塊 jr65 歳-1,20 万)の検討 (3)策定	本部 新規 project	執行理事/新規 project/下田主幹 (主：齊淳 PL)	
長期計画 (3 年) 養護改築	晴ヶ丘老人ホーム改築計画 SDGS7.2 再生エネルギー 9.1 強靱なインフラ・11.7 緑地や公共スペースのアクセス	養護 70 床+暮らしサポートセンター的な未来の地域に意義のある公共資源として	(1)構想案の確定	本部/晴ヶ丘	執行理事/晴ヶ丘/新規 project (主:齊紋 PL)	
長期計画 5 年 人事改善	人事制度再構築会議 2024 計画 SDGS8.1 デイジーセンターワーク(権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護が供与された生産的仕事)	人財は宝にして専門性を正しく評価する ①雇用区分整理し明らかに説明可 ②等級制度・レンジが明瞭で可視化 ③評価制度の見直し公正にする評価 ④報酬制度・役員退職金見直し完全版 ⑤東京 (世田谷) 賃金表、給与運用が確実なる。処遇位置づける	第 1 期 2019~2022 コンサル 第 2 期 人事制度再構築会議 2024 年計画作成 ・雇用区分、レンジ、評価制度・役員退職金 ・東京賃金表再構築・給与の運用確率・手当検討 *人材は宝であるが人件費比率を下げ安定経営にし、キャリアアップ制の人事・給与制を構築	本部/世田谷 希望 丘 ホーム	執行理事/東京人事 ワーキング G/島守 社労士/ (主：清水 PL)	

<p>中期計画 (2年)</p> <p>ボイス</p>	<p>(1)障害者ボイス A 型黒字化計画(SDGS8.5 障害者の仕事)</p> <p>(2)障害者アースクエア計画(SDGS10.障害者の能力強化と包含)</p>	<p>(1)A 型を黒字化する計画又は団サイジング A 型→150 万円縮減 B 型+150 万増</p> <p>(2)学芸員を調査し採用すること</p>	<p>(1)障害者就労継続の限界計画と新営業プラン又ははダウンサイジング</p> <p>(2)同左</p>	<p>本部/ボイス</p>	<p>役員/ボイス職員/ (主: 齊淳 PL)</p>
<p>中期計画 2年</p> <p>健康寿命フレイル</p>	<p>新事業化に挑む 健康寿命延伸プランとフレイル分野での当会の新ベンチャー事業計画</p>	<p>・健康寿命延伸プラン策定 AI 等</p> <p>・アンチ (身体的・認知精神的・社会的) フレイルモデルの作成に対する楽晴会の取り組み、楽晴会モデル創出</p>	<p>・AI で健康寿命測定し延伸プラン作る</p> <p>・セラピストと適切な身体フレイル対策メニューデー</p> <p>・検討会により文化創出モデル(陶芸等作品モデル・音楽等演芸モデル・知的文化研究モデル・俳句詩作モデル)</p> <p>・検討会により人の出会サポート系 (関係形成モデル) モデル</p>	<p>本部/新プロヂ委員会/役員直轄チーム</p> <p>* 楽 晴 会 MS 法人、提携法人の運営検討</p>	<p>新チーム・既存チーム混合あり (主: 齊淳 PL)</p> <p>*楽晴会MS 法人、提携法人の運営検討</p>
<p>中期計画 (2年)</p> <p>会社造り</p>	<p>職員・地域が幸せになる「いい会社」造り計画 2024 年版</p> <p>SDGS 1.2~1.5 貧困無くす 8.5 障害者の雇用 10.2~10.4 差別・人種・社会保障</p>	<p>・伊那食品工業に学び「いい会社」を改めて役員が学びビジョンを作成する</p> <p>・稼げる会社でもある方向性堅持 人件費比率 70%→65%以下に</p>	<p>(1)いい会社有り方検討会実施 役員から職員までの意見</p> <p>(2)人件費比率をコントロールし 65%如何にしないと稼げる会社にならない。(1)両輪。</p>	<p>執行理事</p>	<p>執行理事/拠点長/ (主: 齊紋 PL)</p>
<p>中期計画 (2年)</p> <p>医療連携</p>	<p>2040 医療コンテックプログラム計画～福祉産業を主とし、医療産業体を必要な質量取り入れる～</p>	<p>・ケア施設と医師との連携(配置医を複数)、協力医療機関の増</p> <p>・必要なクリニック経営の支援</p> <p>・看護師を内部で育成(資格取得)</p> <p>・薬局経営に関する研究</p> <p>・地域医療機関とのトップ会議</p>	<p>・各種加算取得</p> <p>・医師と連携①顧客情報のソフトの共有、②オンラインカンファ開催、③オンライン診療のテストその他</p> <p>・看護師業務の見直し、効率化・支援</p> <p>・地域医療機関との連携</p>	<p>本部/特養</p>	<p>執行理事/部門責任者以上 (主:清水 PL)</p>

年度計画 三沢拠点	拠点政策計画 SDGS7.2 再生エネルギー 9.1 強 靱なインフラ・11.7 緑地や公共 スペースのアクセス SDGS14.2 海洋の生態系に重大な悪影響を回 避	・三沢ホ 移転後設備の適正な配置 2 ユニット×3 3 つのアメリカバ 経 営 ・シヨート(+障害)の管理体制作る ・三沢デイ フレイルモデルに新統合 ・介護セ 移転後設備の適正配置 ・温泉排水浄化設備の設置で海を守る	・新旧入れ替えを適切に実行する ・2 ユニットの経営管理を目指す ・シヨートのアメリカバ経営 サブ L 等 ・新フレイルモデルを作る ・継続し運用する ・年内に温泉排水浄化設備の設置	本部/三沢拠 点	執行理事/三沢川村 拠点長・新規 pro/ 三沢デイ
年度計画 労働安全 管理	法人安全衛生委員会の活動 (1)年間計画 SDGS8.5 デイセントワーク (働き甲斐のある人間らしい仕 事) (2)感染症対策計画 SDGS 3.3 感染症対処	1)作業環境改善がどんどん改善される 2)受動喫煙防止の取り組みが進む 3)休憩室の見直し案があり一つずつ解 結 4)ハラスメント・人権侵害根絶 (2)新型コロナウイルス・インフル感染があつて も短期間で終結(人的被害最少)/5 類 対応	1)運用 衛生管理者のいない施設を重点化 2)改めて法人の調査と対策 3)課題列挙一覧の作成と長期計画に編成へ 4)ハラスメント研修・人権研修会 (2)感染の初期対応指示。委員会開催・マニユ アル見直し	本部/安全衛 生委員会 訪看/安全衛 生委	1)委員会/吉田薫PL /産業医 2) 3) 音喜多 (主: 齊紋理事・米 内山理事) 安全衛生委員・訪看 /吉田薫 PL&中村 PL
年度計画 地域防災	楽晴会 DWAT 防災大綱の作 製 SDGS 11.b 2024 年中に災害等に 対する強靱性(レジリエンス)を 目指す総合計画を再考する。	住民を巻き込み各拠点地域防災計画が 策定される(施設防災マニュアル・ BCP・感染症 BCP 作成含む)。訓練の 実行。福祉避難所の実質の訓練が始ま る。楽晴会 DWAT による活動1年目。	①各拠点住民と地域防災計画・福祉避難所計 画 ②施設防災マニュアル運用・訓練実行 ③BCP・感染症 BCP 運用開始 ④防災フォーラムなど計画 ⑤楽晴会 DWAT メンバー活動初年	本部/防災対 策室	理事/各拠点長/ 種市防災主幹
年度計画 Press	楽晴会 Press 計画	1)施設の利用料金が分かる案内 HP となる 就職してみたいかなるような法人の HP 2)法人が分かるパンフへ。社会に貢献でき る SW が分かるパンフ。各施設を案内す る 3)SNS でボランティアを広く募集。採用も 広がる。	1)改訂案の素地・検討 2)改訂案の素地・検討 3)検討チーム再編	1)2)本部 3)本部	1)2)執行理事//鶴川 3)執行理事/事務局長 /川村拠点長

			4)情報セキュリティの全体の仕組みを再構成 5)当会の広報戦略、CI 戦略を改めてたてる(社是・楽晴会イズムの浸透)	4)協議 5)執行理事による	4)本部長/橋本 5)本部	4)清水理事/事務局 5)執行理事/齊淳 PL・鶴川
年度計画 Supporter	楽晴会サポーター導入計画 (次世代対策に再掲)	①地域人材育成制度創立(三沢・世田谷) U12～18参加 ②ボラコネクター活動	①計画案 結成式・実行 ・事務局 ボラ担当&広報担当	本部	齊淳 PL/ 鶴川・三村	
年度計画	教育訓練体系の経年計画 (1)キャリアラダー修正 SDGS 4.3 質の高い技術教育、職業教育 4.5 教育のジェンダー差解消・外国人・障害者	1)修正 活動と検討 2)プリセプター制の評価実施 3)階層別研修・東京研修の評価・見直し 4)外国人教育を評価	1)修正を委員会で 2)評価の仕方打合せ 3)評価の実行・見直し 4)評価・面談・研修計画	1)委員会他 2)本部 3)本部 4)本部	執行理事/委員会/ 拠点長/部会/鶴川 渡辺理事 他	
教育・訓練	(2)専門部会計画 SDGS 4.3、4.5 全ての人の公正で質の高い教育、技術的・専門的スキル	(2)各部会(介護・看護・SW・事務・フ ード部会)計画による。なお新たに 外国人部会必要だが国別開催とする	各計画 必要の都度開催	各部会	拠点長/部会長/鶴川	
	(3)ISO2015 の評価計画・品質 マネジメント(標準化)	(3)各部門と品質統括責任者	統括により評価	統括品管 責	①一戸統括品管責/品 管責/部門責/鶴川	
	(4)①LIFE・科学的介護計画 ②生産性向上事業計画 ③介護の本質研修計画	(4)①研究 ②厚労省モデルで研究し成果追求 ③介護の本質研修	①研究 ②各部門で取り組む ③介護の本質セミナー	①各部門 ②各部門 ③本部	①②部門責任者 ③齊淳 PL	
	(5)医療コラボ計画 ・特定行為研修の検討他	医療とコラボレーションの研修計画検 討	・研修其の他の事業	本部	執行理事/看護部会	
	(6)経営者マインドデイスカ ッション計画	(6)経営者マインドを学ばせ・育成も視 野	・計画し実行	執行理事	齊淳 PL	

<p>年度計画</p>	<p>総合的な相談支援計画 (1) 高齢者相談支援計画</p>	<p>(1) <ul style="list-style-type: none"> ・居宅支援事業所の経営を安定させる ・在介センター相談担当を独立させ保険外・成年後見等・その他困難ケースをSWセと協働する ・フレイル分野の相談にのる(総合事業等) ・障害者の高齢化対応を試みる </p>	<p>(1) <ul style="list-style-type: none"> ・三沢支援、はるが丘支援の経営数値を維持または向上させる(処遇改善を目指して) 法人後見支援に協働。SWセとケース協働 ・フレイルへの理解と相談 ・新分野のニーズを引き出して情報提供する ・連続したケアが提供できる事例を徐々に増加 </p>	<p>三沢介護支援センター はるが丘介護支援センター</p>	<p>SVに理事 ケアマネジャー</p>
<p>(2) 基幹型相談支援センター計画</p>	<p>(2) <ul style="list-style-type: none"> ・年1～2で先進施設のコネクトセッション企画実行 ・各事業所と事例検討会を実施。 </p>	<p>(2) <ul style="list-style-type: none"> ・基幹型・楽晴会双方の研修会の企画 ・事例検討会(ケアマネ特定要件) </p>	<p>(2) <ul style="list-style-type: none"> ・基幹型相談支援センターボイス </p>	<p>主任相談支援員等</p>	<p>主任相談支援員等</p>
<p>総合相談</p>	<p>(3) 女性活躍支援計画</p>	<p>(3) 失職や離婚などのイベントにより生きづらくなってしまいう女性を支援</p>	<p>(3) 女性の相談支援・女性活躍の各種の企画をし女性支援を展開</p>	<p>ウイメンズライツ三沢</p>	<p>相談員</p>
<p>(4) 生活困窮者支援計画</p>	<p>(4) <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所の困窮者ワーカーと相談 ・青森しあわせネットワークにより緊急支援など実施 ・人生食堂の支援、子ども宅食支援 </p>	<p>(4) <ul style="list-style-type: none"> ・都度、生活困窮者を相談支援。必要時食料や燃料など現物給付 ・困窮者世帯にお弁当を配る、寄贈品の食品・衣料品などを支給・配達する </p>	<p>(4) <ul style="list-style-type: none"> ・ソシヤルワーク(SW)センター </p>	<p>執行理事/ SW センター中川/各担当</p>	<p>執行理事/ SW センター中川/各担当</p>
<p>(5) 居住支援の計画</p>	<p>(5) <ul style="list-style-type: none"> ・無料低額宿泊所運用(司法入居時に自立準備ホーム) ・居住支援法人として活動支援する </p>	<p>(5) <ul style="list-style-type: none"> ・緊急一時宿泊～アパートなどの居住支援・就労支援 ・アパート、施設などへの居住支援 </p>	<p>(5) <ul style="list-style-type: none"> ・SWセンター ・暮らしサポートセンター ・三沢 </p>	<p>米内山理事/清水理事/齊淳 PL/中川拠点長</p>	<p>米内山理事/清水理事/齊淳 PL/中川拠点長</p>

総合相談	(6) 子ども家庭支援計画 SDGS 1.1 1.2 1.3 貧困状態の大人と子供を半減させる	(6) ・子ども宅食により支援対象児童含め広く支援(アウトリーチ) ・支援対象児童の子ども家庭SW実施(要対策児童地域協議会に参加し、見守り対象児童・虐待児童等を支援) ・今後の子ども家庭センターに必要な社会資源に注記していく	・就学支援の子どもなど広く支援し、他のスクールカウンセラー・スクールSWと連携 ・実践を通し、記録化すること(守秘義務に注意) ・今後必要な社会資源の内容を明らかにしていくこと	SW センター/親子安心ネットワーク	執行理事/中川拠点長
年度計画	認知症一人暮らしモデル計画 ・ 法人後見活動 ・ 老年行動科学会 SDGS 5.4 介護	認知症一人暮らしモデル計画の作成 ・ 認知症になって暮らすこと研修 ・ 法人後見活動の実践(後見・任意後見) ・ 学会参加	・ 認知症一人暮らしモデル作成 ・ 認知症になって暮らすこと研修 ・ 法人後見の実践 ・ 老年行動科学会	本部/SW センター/三沢 介護支援センター	川村拠点長 (1)SW センター拠点 (2)鶴川 齊淳 PL
通年	社史(60年)記念事業	記念事業	計画 56年	本部	米内山理事・鶴川
年度計画 情報リテラシー	(1)情報インフラ整備・課題の整理 ・体制の整備	(1)ルーター等環境整備 (2)指針の研修 (3)AIの導入	(1)今年度整備計画作成 (2)研修実施 (3)導入の検討・予後	本部	執行理事・事務局長 橋本

※緑字は新規事業

注意 長期計画 当会では原則1年計画でのMP(マスタープラン)を作り経営をします。障害制度の度重なる変更、介護保険の3年見直しなど変化の激しい時代であり、実現性の見えない長期計画は変更を余儀なくされます。しかし目標によっては、どうしても長期に渡り実現を目指すプランもあるため、それは5年以上の計画としています。通常は2~3年の中期計画をベースとします。

ダウンサイジング

燃料高騰などの外部環境の悪化等から、収益が大きく悪化し、法人全体の経営を歪めてしまっていると判断される部門については、断腸の思いで事業停止や廃止も余儀なしとする非情な経営判断を計画しています。経営サイズを下げるダウンサイジングという表現が採用されます。

プロジェクト ある事業目的について作られた組織・人(新規事業プロジェクト)。
タスクフォース・チーム ある課題に対し、組織横断的に、①スピーディーに、あるいは②専門的に解決するため、③一定のリソース(金・情報・人・モノ)を使用可で組成されるチーム。パワハラ委員会・コロナ対策の安全衛生委など。

ワーキンググループ ある課題に対し組織横断で組成し、自由に検討して最終的に課題に対する提案をして最終的に終了するチーム(法人の指名委員会など)

SDGS

「エス・ディー・ジェーズ」と発音。SDGS(持続可能な開発目標)は2030年までに達成すべき17の目標。「持続可能な開発目標」は英語では、Sustainable Development Goalsでこの頭文字の略。2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた国際社会共通の目標。2015年から2030年までの長期的な開発の指針とし、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。

その文書の中核をなす「持続可能な開発目標」をSDGSと呼んでいる。SDGSは17の目標と169のターゲット(具体的目標)で構成されている。(上記計画中のナンバリングは169内のいずれかを表示)

- | | | | | | | | | | | | |
|----|--------------------|----|---------------------|----|---------------------|----|--------------------|----|----------------|---|-----------|
| 1 | 貧困を終わらせる | 2 | 飢餓をゼロに | 3 | 全てのの人に健康と福祉を | 4 | 質の高い教育を | 5 | ジェンダー平等を実現しよう | 6 | 安全な水とトイレを |
| | 世界中に | 7 | エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 8 | 人間らしい雇用、経済成長も | 9 | レジリエントなインフラの基盤を創ろう | 10 | 人や国の不平等 | | |
| | をなくそう | 11 | レジリエントで持続できる都市・居住 | 12 | 持続可能な生産消費形態 | 13 | 気候変動の影響軽減策を | 14 | 持続可能な海洋・資源を守ろう | | |
| 15 | 持続可能な生態系・森林・生物を守ろう | 16 | 平和で包摂的な社会と司法を全てのの人に | 17 | 実現のためグローバルパートナーシップで | | | | | | |

「いい会社モデル」・・・「楽晴会『いい会社作りモデル』10ヶ年計画」により作成

ソーシャルワークセンター 2024年 年度計画

○事業所基本情報

サービスの種類：楽晴会ソーシャルワークセンター

生活困窮者・児童・ひとり親世帯・女性・成年後見等の相談業務

開設日：平成22年9月ソーシャルワークセンター、親子安心ネットワーク・みさわ、成年後見センターを立ち上げ／令和2年11月三沢子ども宅食おすそわけ便開始／令和3年4月三沢市子育て支援課と「三沢市対象児童等見守り強化事業」契約／令和4年9月三沢市広報広聴課と「三沢市地域女性活躍推進事業」契約 ウィメンズライツみさわ活動開始

住所：三沢市桜町3丁目1-2

連絡先：0176-53-2231

ソーシャルワークセンター拠点長：中川れい子

事業計画主担当：中川れい子

1【基本方針】

- ・子どもが安心・安全な環境で成長できるよう支援する。
- ・女性の地位や権利を守れるよう支援する。
- ・生活困窮者や生きづらさを抱えた人々の支援を行う。
- ・ソーシャルワークを実践する

2【重点目標】

- ・三沢子ども宅食おすそわけ便を2か月に1回開催。自宅への配達、指定場所での受け取り、パントリーを実施。ひとり親家庭や多子家庭、生活困窮家庭を中心に食糧支援を行い定期的な見守りを行う。
- ・要保護児童対策地域協議会（子育て支援課主催）会議に月1回参加し、要支援・要保護児童等に関する情報交換を行い支援内容を確認する。
- ・社会的に生きづらい女性の問題（女性差別、ハラスメント、DV被害等）に関する相談支援を行う。
- ・女性が安心して働けるよう男性の家事・育児参加を促進する環境づくりに取り組む。
- ・マイノリティ、LGBTQ等の意見を尊重する。

3【年度計画および予算表】

月 日	活動計画と各予算	予算合計額
令6年6月	成年後見運営委員会の開催	92,000
	登記事項証明書の取得 3名×年2回×550円	3,300
	予算総合計	95,300

事業計画書

4 【本施設（ソーシャルワークセンター）の概要】

(1)事業所種別：

「社会貢献事業」ソーシャルワークセンター

(2)利用対象者：三沢市内在住の生活困窮者、女性、こども、子育て世帯等

(3)稼働時間：月～金（楽晴会休日表に準ずる。） 営業時間 8:30～17:30

(4)施設環境：女性・子どもの居場所8畳、相談室5畳、キッチン6畳、物置8畳、トイレ
2か所、事務所1カ所

(5)業務車輛：2台

5 【主なサービスの計画】

(1)相談支援

- ・生活困窮者、女性、こども、子育て世帯等の相談支援
- ・要保護児童対策地域協議会(子育て支援課主催)で要支援、要保護児童に関する情報交換、支援内容に関する協議を行う。必要に応じて家庭訪問等を行い、家庭状況を確認したりイベントの参加を促したりする。その他、登校支援、食糧支援、通院支援等を行う。
- ・貧困やDV等、女性の問題に関する相談支援を行う。
- ・女性が生活しやすい環境を整備する。
- ・外国人女性への相談支援を行う。
- ・女性用品の配布を行う。
- ・相談者の必要に応じてカウンセラーを依頼しカウンセリングを行う。
- ・成年後見、任意後見業務を行う。

(2)会議計画

開催日	開催場所	参加者
令和6年6月	三沢市総合社会福祉センター	成年後見委員会委員
月1回	桜町拠点ケース会議	SW職員
毎日	桜町拠点ミーティング。	SW職員

6 【地域貢献活動の計画】

- ・ソーシャルワークセンターすべてが地域貢献であることを職員は自覚し関係機関、市民に理解してもらうよう努力する。

7 【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

- ・配置人員：管理者(ソーシャルワーカー兼務)1名、ソーシャルワーカー1名
相談員1名
- ・保有資格：社会福祉士1名、社会福祉主事1名

(2)有休の取得計画：三日間連続取得

(3)職場環境保持のための施策（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修 楽晴会で行うハラスメント研修に参加する。
- ・人権研修 ソーシャルワークセンターで開催するDV研修を企画しながら学んでいく。

8【研修計画・人材育成の計画】

- ・生活困窮者への対応（しあわせネットワークの研修会）
- ・ソーシャルワークセンター開催の研修会を企画しながら学んでいく。（DV被害やDV法・ロールモデル等）
- ・親子安心ネットワーク・みさわ、ウィメンズライツみさわの職員の専門性を高める。
- ・困難な問題を抱える女性・子どものための相談場所であることを関係機関・市民に周知する。
- ・女性のキャリアアップにつながる講座や自立に向けた研修会を企画し、活躍している女性にスポットをあてる。生き生きとした姿を紹介していく。

親子安心ネットワーク・みさわ 令和6年度計画

ソーシャルワークセンター拠点長：中川 れい子

計画主担当：奥本 統一

1 【重点目標】

- ・三沢こども宅食おすそわけ便
2ヶ月に1回開催。自宅への配達、指定場所での受取、パントリーを実施。ひとり親家庭や生活困窮家庭を中心に食糧支援を行い定期的な見守りを行う。
- ・中高生限定イベント
地域女性活躍推進事業と合同で開催。中高生へ女性用品の配布を行う。
- ・要保護児童対策地域協議会（子育て支援課主催）
要支援、要保護児童等に関する情報交換、支援内容に関する協議を月1回行う。この会議をもとに新たにイベントの参加を促したり必要に応じて家庭訪問など行う。
- ・その他
必要に応じて不定期の家庭訪問、登校支援、食糧支援、通院支援等行う。

2 【年度計画および予算表】

月 日	活動計画と各予算	予算合計額
5月25日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	290,000円
6月29日（土）	中高生限定イベント	100,000円
7月27日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	300,000円
8月	みんなの食堂	100,000円
9月21日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	250,000円
10月（不定期）	単発での配布等	82,762円
11月30日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	200,000円
12月21日（土）	中高生限定イベント	200,000円
1月	みんなの食堂	100,000円
2月1日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	200,000円
3月29日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	300,000円
	予算総合計	2,122,762円

以下の項目は主たる事業所の「ソーシャルワークセンター」に基づく

- ・事業基本情報、1基本方針、4事業所の概要、5主なサービスの計画
6地域貢献活動の計画、7働きやすい職場環境の計画、8研修計画・人材育成の計画

事業計画書

ウィメンズライツみさわ 令和6年度計画

ソーシャルワークセンター拠点長：中川 れい子

計画主担当：豊川江梨子

1 【重点目標】

社会的に生きづらいとされている女性の問題(女性差別、ハラスメント、DV被害など)に関する相談支援を行い、女性の地位や権利を守っていけるよう支援する。また、女性が安心して働けるよう男性の家事・育児参加を促し、環境づくりを目指し取り組む。

2 【年度計画および予算表】

月 日	活動計画と各予算	予算合計額
4月	単発での配布等	50,000円
5月25日(土)	子ども宅食と共催	99,508円
6月29日	中高生限定イベント	99,538円
7月27日(土)	子ども宅食と共催	129,350円
8月	ミニパントリー	50,000円
9月21日(土)	子ども宅食と共催	63,098円
10月12日(土)	福士加代子講演会	110,000円
11月25日(土)	子ども宅食と共催	50,000円
12月21日	中高生限定イベント	70,000円
1月30日(土)	子ども宅食と共催	100,000円
2月	身近な法律講座	70,000円
3月29日(土)	子ども宅食と共催	120,000円
	予算総合計	1,011,494円

以下の項目は主たる事業所の「ソーシャルワークセンター」に基づく

- ・事業基本情報、1基本方針、4事業所の概要、5主なサービスの計画
- 6地域貢献活動の計画、7働きやすい職場環境の計画、8研修計画・人材育成の計画

事業計画書

暮らしサポートセンター・三沢 無料低額宿泊所 2024年度 事業計画

○事業所基本情報

施設の種別： 無料低額宿泊所
開設日：令和4年6月 無料低額宿泊所開設
住所：青森県三沢市東町4-4-7
電話：0176-51-0585
ソーシャルワークセンター拠点長 中川 れい子
無料低額宿泊所施設長：佐々木 百子（事業計画主担当）

1【基本方針】

- ・入居者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な支援を行う。

2【重点目標】

- ・アセスメントを行い、個別支援計画を作成し、本人の自立に向けた支援及び、関係機関との連携・調整を行う。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	4,016,396	5,528,118
経費合計	4,322,627	4,480,740
差引収益	▲306,231	1,047,378
総時間	2,254.33	2,256.00
時間当たり	▲135.8	464.3

4【本施設（事業所）の概要】

(1)1.事業所サービス種別

- ・社会福祉法第68条の2の規定に基づく
- ・社会福祉法第2条第3項第8号に規定する生計困難な方に無料又は低額な料金で一時的な居住の場の提供を行い自立した日常生活を営むことができるように支援を行う事業所

事業計画書

2.自立準備ホーム

- ・更生保護法（平成19年法律第88号）
- ・第62条3項に基づく応急の救護の委託又は法第85条第3項に基づく更生保護の委託を受けて、更生保護施設以外の宿泊場所の供与を実施し、自立に向けて支援を行なう事業所（毎年更新）

(2)職員種別と職員数 職員総数3名（内 パート職員 1名）

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)定員：7名

(4)利用対象者：生活困窮者等・生活保護受給者・住居要配慮者・触法者

(5)稼働時間

- ・無休：年中無休、365日 営業日・時間：月～土 AM8：30～18：00、日 AM8：30～9：30

(6)サービス提供地域：三沢市近郊、津軽地区

(7)施設環境

一階：居室1、2 7.93 m² 居室3 8.69 m² 食堂・ホール 13.24 m²

二階：居室1、2 7.45 m² 3 12.42 m² 4 8.97 m² 食堂・ホール 25.80 m²

(8)車両：乗用車1台

5【お客様の利用目標】

- ・入居定員人数7名 に対し、令和6年1月現在、入居人数5名
- ・入居人数目標：7名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)相談支援サービス計画

自立するために必要な（生活面・医療・居住・就労）計画の作成を行い、病院・行政・他職種との連携を図り、支援又は助言の実施。

(2)食事サービス計画：月1回、給食献立の見直しをし、サービスに反映致します。

(3)その他運営管理計画：会議計画

開催日	頻度	構成
職員会議	月1回	拠点長・全職員
給食会議（見直し）	月1回	拠点長・全職員
カンファレンス	月1回	拠点長・SW

7【地域貢献活動の計画】

東町町内会の防災訓練参加の計画 年一回 秋

東町町内会の清掃活動参加の計画 年一回 春

8 【働きやすい職場の環境】

(1)職員状況（令和6年1月末状況）

- ・配置人員：管理者1名 相談支援員1名、パート職員1名
- ・保有資格：社会福祉主事任用資格 2名

(2)有休の取得計画：3日以上連続有給取得を目標

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・職業倫理・就業規則・・・5月実施
- ・ハラスメント防止研修・・・7月実施

9 【研修計画・人材育成の計画】

(1)人材育成の取り組み計画

内部研修、外部研修を用いて職員のキャリアアップを計る。

(2)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
<ul style="list-style-type: none">・職業倫理・就業規則／5月・ハラスメント防止研修／7月・接遇、マナー研修／8月・施設防災訓練／10月	<ul style="list-style-type: none">・居住支援協議会主催の研修 （国交省・厚労省含む）・無低・自立準備ホーム関連研修 （厚労省・法務省含む）

暮らしサポートセンター・三沢 居住支援法人

2024年 事業計画

○事業所基本情報

施設の種類： 居住支援法人 社会福祉法人 楽晴会

令和3年9月に居住支援法人申請、令和1月31日に認可。令和4年4月1日事業開始
住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進し実施する事業。

住所：青森県三沢市東町 4-4-7

電話：0176-51-0585

ソーシャルワークセンター拠点長 中川 れい子

居住支援法人 相談支援員：小原 康明（事業計画主担当）

1 【基本方針】

- ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅へ円滑な入居を促進する為の取り組みを実施致します。
- ・行政・法人・民間賃貸不動産の資源を活かし、要配慮者等の自立支援援助。

2 【重点目標】

- ・三沢市近郊の大家さん、不動産会社等への居住支援法人周知の為のセミナーの開催を行い関係構築に努める。
- ・青森県居住支援協議会会員の行政、近隣の各自治体へ、居住支援法人活動の周知と協力体制の関係構築に努める。

3 【本事業所の経営の目標値】

総サービス提供高	2,200,000	2,600,000
経費合計	962,946	994,414
差引収益	1,237,054	1,605,586
総時間	1.962.78	1.960.00
時間当り	630.3	819.2

5. 【お客様のご利用目標】

相談者利用上限はありません。

令和6年1月現在 総相談者数 25 名 ・相談者目標：27名とする。

6. 【主なサービスの計画、7地域貢献活動の計画】

月日	年間サービス・活動計画
R6 4月	近隣市町村の行政（建築住宅課等）への挨拶
5月	近隣市町村福祉事務所、地域包括支援センターへの挨拶
6月	
7月	三沢市近郊の不動産関係者・福祉関係者へのミニセミナー
8月	
9月	社協等の行事に参加し居住支援法人の周知、啓発活動（社会・地域貢献）
10月	楽晴会：居住支援法人セミナー開催
11月	
12月	職安、就労支援事業所、民間企業への居住支援就労支援ミニセミナー
R7 1月	
2月	近隣市町村の地域包括・福祉施設関連事業所・不動産業者へ年度報告
3月	

以下の項目は主たる事業所の「無料低額宿泊所」の記載に基づく

※【4事業所の概要、8働きやすい職場環境の計画、9研修計画・人材育成の計画】

晴ヶ丘老人ホーム 2024年 事業計画

○事業所基本情報

施設サービス種別：(一般型特定施設入居者介護) 養護老人ホーム

創設：昭和43年4月 晴ヶ丘ホーム創設(楽晴会が創立し最初に創設された施設)

平成29年6月1日に介護保険法の指定(介護予防)特定施設入居者生活介護の取得により介護認定を受けた入居者へ介護サービス提供が可能となった。

住所：青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字堀切沢 59 番地 54

連絡先：0176-53-2481

晴ヶ丘拠点長・施設長：吉田 幸恵(事業計画主担当)

1【基本方針】

処遇計画に基づき入居者の社会復帰の促進、自立のための指導及び訓練、援助を通じご本人の有する能力に応じて、意思決定及び人格を尊重し、自立した生活を営むことができるように支援します。また地域や家庭との結び付きを重視する運営をし、保健・医療・福祉サービスとの連携を図ることで、お客様が安心して生活できる環境を整えます。人権擁護、虐待防止のための体制整備及び研修の実施により職員の資質向上を図ります。

2【重点目標】

- (1) 経営基盤の安定した施設づくり
：稼働率の安定、改築計画構想案
- (2) 入居者主体の施設づくり
：自治会の機能向上、苦情・要望・満足度の調査検討や公表体制整備
- (3) 地域に開かれた施設づくり
：地域との交流、災害時連携強化
- (4) 職員が幸福を感じる施設づくり
：個人目標達成に向けた取り組みとケアの質の向上
安全衛生、生産性向上委員会の取組による職員満足度向上

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	229,739,600	230,942,764
経費合計	72,996,820	71,895,045
差引収益	156,742,780	159,047,719
総時間	66,685.67	67,577.00
時間当たり	2,350.5	2,356.6

事業計画書

4【本施設（晴ヶ丘老人ホーム）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

〈一般型特定施設入居者介護〉養護老人ホーム（措置施設）

- ・介護保険法：指定（介護予防）特定施設入居者生活介護事業所
- ・老人福祉法：養護老人ホーム 第十七条第一項に基づく

(2)職員種別及び職員数：職員総数37人

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)定員：70名

(4)入居対象者：

環境上の理由や経済的理由により、在宅で生活していくことが困難な 65 歳 以上の方
（入居は自治体の決定による。社会復帰を目指す入居施設）

(5)入居可能地域： 限定無し

(6)営業日：年中無休 24 時間（生活活動時間 6:00～21:00）

(7)施設環境

種別	室数	総面積(目安)	一人当たり面積
2 人部屋	23	340.48 m ²	7.40 m ²
4 人部屋	6	110.00 m ²	4.58 m ²

静養室 21.69 m²、食堂 178.20 m²、浴室 25.92 m²、医務室 12.96 m²、
娯楽室 33.84 m²(1 階)、20.88 m²(2 階)、面談室 23.40 m²、
寮母室 24.48 m²

(8)送迎・病院受診用車両：3台

5【お客様のご利用目標】

- ・入居定員 70 名に対し令和 6 年 1 月末現在：63 名（措置入所 61 名、契約入所 2 名）
- ・入居人数目標：65 名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)施設介護サービス計画

- ・お客様の自主性・主体性を尊重した生活支援
- ・安心・安全・快適な生活環境の提供
- ・個別ニーズを反映した支援及び介護の提供

(2)医療・看護サービス計画

- ・医療サービス計画

配置医師の斉藤聡医師（三沢市立三沢病院）が第 2・4 水曜日の 12：15～13：30 に往診。
入居者の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事する。往診以外は
看護職員が電話で斉藤医師の指示を受ける。必要時には受診。

- ・看護サービス計画

状態変化時には昼夜問わず都度、医師に連絡し指示を受ける体制、各医院への紹介状依頼、緊急搬送後の情報提供。終末期や必要時は回診時に指示を受ける。

- ・劇薬など薬の管理について

抗精神病薬 4 種類等を医務室にて管理する。

- ・看取り計画

前年度複数名のお看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

- ・特定施設生活介護 25 名の個別機能訓練計画書を作成し 3 カ月に 1 回のモニタリングを行いケアプラン等に反映。

- ・フレイル対策として二階のお客様を対象に 6 カ月に 1 回の頻度で筋力(握力)、身体機能(歩行速度、立ち上がりテスト、Timed up and go test)の評価を実施。1 月評価時点(26 名評価)でサルコペニアに該当するお客様 10 名。週 1 回の集団体操を実施し予防を図る。

(4)相談支援サービス計画

日常生活上の困ったことやご家族の心配などについて、生活相談員が必要な相談その他の援助を行うとともに、行政含めた関係機関と連携を図り安心した生活を支援する。

(5)食事サービス計画

- ・栄養管理計画

月毎にお客様の BMI を算出し、更に体重減少率、食事摂取量、血液データ、皮膚状態から評価し、低栄養状態の早期発見及び改善につなげる。

- ・給食管理計画

献立はマンネリ化しないように嗜好調査や残渣調査、検食簿のコメントを参考に適宜に検討し、飽きのこない献立内容に努める。

行事食は、季節に合った食材を使用し年間計画に沿って提供する。

- ・行事食年間計画

月	行事食	月	行事食
4 月	お花見弁当	12 月	冬至
5 月	端午の節句		クリスマス
7 月	七夕	1 月	お正月料理
	選択メニュー (土用丑の日)		新年会
8 月	お盆料理		七草粥
9 月	敬老会	2 月	節分弁当
10 月	選択メニュー	3 月	ひな祭り

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画 (行事以外の事業所の計画)
4	花見ドライブ	
5	スイーツバイキング/花植え	山鳩の会懇談会

6	ドライブ散策	
7	納涼祭	健康診断 総合訓練（防災）
8	買い物散策	山鳩の会懇談会
9	敬老会/秋彼岸	
10	秋祭り	
11	作品展示会	山鳩の会懇談会 総合訓練（防災）
12	忘年会	
1	新年会	
2	節分行事	健康診断
3	桃の節句/春彼岸	山鳩の会総会

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
晴ヶ丘拠点会議	月1回	施設長、各部門責任者、主任
職員会議	月1回	施設長、施設長補佐、各部門責任者、主任、各職種代表者等参加可能な範囲
介護会議	月1回	施設長、施設長補佐、主任、計画作成担当者、各リーダー、介護職員
グループ会議	月1回	グループリーダー、グループ担当介護職員
看護会議	ホーム診察日	看護職員
給食会議	月1回	給食部門責任者（栄養士）、調理員
サービス担当者会議	定例及び随時	施設長、施設長補佐、計画作成担当者、主任、サービス担当者、介護・看護・PT
事故防止委員会	月1回	委員会組織図メンバー
身体拘束適正化委員会	3ヶ月に1回	委員会組織図メンバー
虐待防止委員会	3ヶ月に1回	委員会組織図メンバー
安全衛生委員会	月1回	委員会組織図メンバー
感染・食中毒対策委員会	3ヶ月に1回	委員会組織図メンバー
褥瘡予防対策委員会	月1回	委員会組織図メンバー
事業継続計画委員会	3ヶ月に1回	委員会組織図メンバー
生産性向上委員会	2ヶ月に1回	委員会組織図メンバー

7 【地域貢献活動の計画】

- ・避難訓練 7月、11月（地域住民参加型）
- ・清掃活動 1回/月（4月～10月）
- ・地域住民ボランティアによるクラブ活動（音楽・書道：各クラブ月1回）

8 【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

・配置人員

管理者1名、主任生活相談員1名、生活相談員兼支援員2名、計画作成担当兼看護職員1名、看護職員（機能訓練兼務）2名、理学療法士1名、主任支援員1名、支援員兼介護職員13名、管理栄養士1名、調理員6名、ケアアシスタント1名、ハウスキーパー2名、事務職員2名、技能実習生2名、用務員1名

・保有資格

介護福祉士9名、主事3名、介護支援専門員2名、看護師2名、准看護師1名、理学療法士1名、管理栄養士1名、調理師4名

(2)有休の取得計画：3日以上連続有給取得を目標（計画）

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

- ・ハラスメント防止研修計画（年1回）
- ・ハラスメント防止啓発活動の実施計画（年2回）
- ・倫理・法令遵守に係る研修計画（年1回）

9 【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画（委員会編成組織図及び年間計画に定め実施）

- ・虐待防止、身体的拘束、事故発生防止、自然災害BCP、感染症BCP・食中毒、緊急時の対応、褥瘡予防、生産性向上、安全衛生、等

(2)人材育成の取り組み計画

- ・技能実習生（2人）・・・日本語N3、N2合格への学習サポート、
- ・介護福祉士取得促進（3人）・・・実務者研修受講調整、対策講座等サポート
- ・教育訓練計画表（以下（3））に策定し、内部研修実施・外部研修参加
- ・個人目標管理を通じ、主体的行動育成と適正な評価による育成支援

(3)《研修年間計画》

内部研修	回数	外部研修	人数
経営倫理	年1回	人権擁護	1名
身体的拘束等適正化	年2回	身体拘束	1名
高齢者虐待防止（人権擁護）	年2回	高齢者虐待防止	1名
感染症の予防	年2回	認知症介護リーダー研修	1名
食中毒の予防	年2回	認知症基礎研修	1名
感染症BCP（研修・訓練）	年2回	安全衛生関係	1名
自然災害BCP（研修・訓練）	年2回	看取り	1名
事故発生予防	年2回	リスクマネジメント	1名
褥瘡対策研修	年1回	口腔ケア	1名
非常災害対策	年2回	ハラスメント対策	1名

ハラスメント防止	年1回	老施協主催研修（介護）	2名
認知症及び認知症ケア	年1回		
看取りケア・ターミナルケア	年1回		
プライバシー保護	年1回		
精神的ケア	年1回		
衛生管理について	年1回		
倫理及び法令遵守	年1回		
医療に関すること	年1回		
口腔ケア	年1回		
介護技術	年1回		
疾病と治療食（給食）	年1回		
非常時の動き（給食）	年1回		

はるが丘介護支援センター 2024年 事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：指定居宅介護支援事業所

開設日：平成12年11月はるが丘介護支援センター開設

住所：青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字堀切沢59番地54

連絡先：0176-50-2121

晴ヶ丘拠点長：吉田 幸恵

事業所長：鹿内 佳子（事業計画主担当）

1【基本方針】

- (1)QOLの向上をベースに人が生活を営み、住み慣れた地域で暮らしていけるよう自己決定や尊厳が確保された生活ができるよう対応できるようにします。
- (2)地域関係機関、多職種と連携を図り、地域で支えるケアプランの質を高める。
- (3)給付管理件数を伸ばし、安定した運営が行われるようにする。

2【重点目標】

- (1)検討事例研修会の企画開催（年4回）参加
介護支援専門員、在宅介護支援センターの職員として、地域高齢者の健康状態、社会資源等の把握、サービス化された支援だけでなく「8050問題、経済的困窮、孤立、さまざまな依存症、ひきこもり、多重介護、ヤングケアラー等支援者や家族も含めた課題についての検討、課題の抽出、新たな地域資源を発掘につなげる。
- (2)訪問医療医と医療連携を強め、利用者の「人生を自分らしく生きること」「看取り」を支える

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	13,350,197	13,378,463
経費合計	2,549,384	2,672,261
差引収益	10,800,813	10,706,202
総時間	4,009.50	3,972.00
時間当り	2,693.8	2,695.4

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

- ・介護保険法：指定居宅介護支援事業所の青森県指定「0272502030」事業所
- ・老人福祉法：老人居宅生活支援事業（第五条の二）に基づいている

(2)職員種別及び職員数：管理者1名、介護支援専門員1名

(3)目標件数80件(要介護1名=要支援3名)（介護支援専門員1名40件×2人配置）

(4)稼働時間：月～土 午前8時30分～午後5時30分 二十四時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保

(5)利用対象者：要介護1～5の認定を受けた高齢者

(6)サービス提供地域：三沢市、六戸町、おいらせ町、東北町（一部）、十和田市（一部）

(7)事業所設備：相談室 11.17 m²（基準第20条設備、相談室設置）、事務所 14.49 m²、展示室 12.42 m²

(8)訪問用車両：2台

5【お客様のご利用目標】 利用上限90名に対し、2024年1月現在 利用者74名 利用者目標 80名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)居宅介護支援サービス計画

- ・介護支援専門員は、利用者の権利に基づいて居宅介護サービス計画を作成する。
- ・お客様が可能な限り居宅介護において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮する。
- ・お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが施設など多様な事業者の連携により、総合的且つ効果的に提供できるよう配慮する。
- ・フレイル対策として「栄養」「身体活動(運動)」「社会参加」を組み合わせたサービスを効果的に提供できるようにする。
- ・お客様の意思及び人格を尊重し、常にお客様の立場にたち、お客様に提供されるサービスが特定の種類、特定の事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行う。
- ・相談のプロセス：直接または地域包括、病院等から相談⇒複数回の面談（訪問等）⇒サービス担当者会議⇒各サービスの開始
- ・困難ケースの連携プロセス：認知症等により在宅生活が困難な場合、DV（虐待）など⇒相談⇒地域包括、市区町村、ソーシャルワークセンターと連携し成年後見人制度利用等⇒各サービスの紹介
- ・相談経路：直接相談、地域包括、病院等、福祉事務所、高齢者事業所、等

(2)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	月1回	事業所内職員全員参加
晴ヶ丘拠点会議	月1回	施設長、各部門責任者、主任
支援：LSA:在介会議	年1回	各事業所職員
身体的拘束等適正化委員会	3ヶ月に1回	委員会組織図メンバー
虐待防止委員会	3ヶ月に1回	委員会組織図メンバー
感染対策委員会	3ヶ月に1回	委員会組織図メンバー
安全衛生委員会	月1回	委員会組織図メンバー
事業継続計画 BCP 委員会	3ヶ月に1回ずつ	委員会組織図メンバー

7【地域貢献活動の計画】

- ・避難訓練 7月、11月（地域住民参加型 拠点に倣う）
- ・子ども宅食等（年2回以上参加）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

- ・資格保有者：管理者1名、介護支援専門員1名（いずれも主任介護支援専門員）

(2)有休の取得計画：3日以上連続有給取得を目標(計画)

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

- ・ハラスメント防止研修（クリップライン活用、拠点内研修合わせ年2回）
- ・人権研修（クリップライン活用、拠点内研修合わせ年2回）
- ・倫理、法令遵守に係る研修計画(年1回)

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・虐待防止、身体的拘束、自然災害 BCP、感染症 BCP・安全衛生、等
※この研修は、委員会編成組織図及び年間計画に定め実施とする。
- ・その他、教育訓練計画表（以下（3））に必須研修策定）

(2)人材育成の取り組み計画

- ・ケアマネ業務向上のためゲートキーパー研修受講（1名）
- ・OJT,キャリアラダー、下記年間研修計画を用いて職員キャリアアップを計る。

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修（年7回以上）
人権擁護、虐待防止研修会(年2回)	青森県介護支援専門員協会研修
感染症まん延防止研修(年2回)	上十三介護支援専門員研修
介護支援専門員倫理及び法令遵守	他法人会議 事例検討会

<p style="text-align: right;">(年 1 回)</p> <p>感染症 BCP、自然災害 BCP 研修・訓練(年 2 回ずつ)</p> <p>身体的拘束等適正化(年 2 回) 非常災害対策(避難・救出) (年 2 回) ハラスメント防止(年 1 回) プライバシー保護(年 1 回)</p>	<p>地域事業所連携 (事例検討含む) 研修会</p>
--	-----------------------------

はるが丘デイサービスセンター 2024年 事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：通常型通所介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業

開設日：平成 12 年 11 月はるが丘デイサービスセンター開設

住所：青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字堀切沢 59 番地 54

連絡先：0 1 7 6 - 5 0 - 2 1 2 2

晴ヶ丘拠点長：吉田 幸恵

事業所長：梅津 瑞恵（事業計画主担当）

1 【基本方針】

- (1)「自己選択」「自己決定」を尊重したサービスでお客様の満足を向上します。
- (2)働きやすい職場環境づくりをし「職員の満足」に繋がります。
- (3)ご家族や地域とのかかわりを大切に課題解決に繋がります。

2 【重点目標】

- (1)お客様満足度の向上
柔軟なサービスの提供、ケアの信条に沿ったお客様への対応、お客様の状態観察及び適切な処置等の勉強会を実施し職員の専門性を高め、安心安全にご利用頂けるデイサービスにする。
- (2)経営目標の達成
登録者数・稼働率の維持向上に向けて継続的に営業活動を行う。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	40,967,645	43,209,917
経費合計	12,269,665	12,171,136
差引収益	28,697,980	31,038,781
総時間	13,993.04	15,290.00
時間当り	2,050.9	2,030.0

4 【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

- ・介護保険法： 指定通所介護事業所、指定介護予防・日常生活支援総合事業
- ・老人福祉法：老人デイサービス事業

(2)職員種別及び職員数：職員総数 8 人

上記については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)利用定員：25 名

(4)利用対象者：要介護 1～5 の認定を受けた方（予防：要支援者と 65 歳以上の方）

(5)利用可能提供地域： 六戸町 三沢市 おいらせ町

(6)営業時間：月～土 午前 8 時 1 5 分～午後 5 時 1 5 分

(7)事業所設備

食堂 47.29 m²、機能訓練室 35.94 m²、静養室 6.21 m²、事務所(相談室)4.96 m²、
浴室（特殊浴槽 1， リフト浴 1）

(8)送迎用車両

リフト付き福祉車両 2 台（9 人乗り・うち車椅子 2 台）

福祉車両 1 台（4 人乗り・車椅子乗車時 3 人乗り）

5 【お客様のご利用目標】

一日利用定員 25 名 令和 6 年 1 月現在 一日平均利用者数 16.5 人

目標一日平均利用者数 18 名

6 【主なサービスメニューの計画】

(1)通所介護サービス計画

- ・通所介護計画書をもとにサービスを展開
- ・6 ヶ月毎のモニタリング

(2)看護サービス計画

- ・体調管理（バイタル測定）、服薬管理、医師の指示のもと患部処置

(3)機能訓練サービス計画

- ・他事業所 PT による機能訓練の指導のもと計画・実施・評価

(4)相談支援サービス計画

- ・お客様やご家族の介護・生活上の悩み等の相談に生活相談員や職員が応じます。
- ・看護職員が病気や健康上の悩み等、相談に応じます。

(5)食事サービス計画

- ・晴ヶ丘老人ホームの栄養士による栄養管理された通常食・各行事食の提供を行います。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見散策	
5	はるデイ cafe	感染症 BCP 研修及び訓練 ボイラー保守点検

6	ドライブ散策	自然災害 BCP 研修及び訓練 顧客満足度調査
7	はるデイ cafe	健康診断 防災訓練
8	夏祭り	腰痛検査 浴槽水水質検査
9	敬老会	防災の日(拠点)
10	運動会	感染症 BCP 研修及び訓練
11	紅葉散策 はるデイ cafe	インフルエンザ 予防接種 自然災害 BCP 研修及び訓練
12	クリスマス会	ボイラー保守点検 顧客満足度調査
1	小正月	
2	節分行事	
3	ひな祭り・はるデイ cafe	避難訓練

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
拠点会議	毎月	施設長、各部門責任者、主任
職員会議	毎月	全職員
感染対策委員会	3ヶ月に1回	委員会組織メンバー
事故防止委員会	毎月	委員会組織メンバー
身体拘束適正化委員会	3ヶ月に1回	委員会組織メンバー
虐待防止委員会	3ヶ月に1回	委員会組織メンバー
安全衛生委員会	毎月	委員会組織メンバー
事業継続計画委員会	年2回	委員会組織メンバー
防災委員会	年3回	委員会組織メンバー

7【地域貢献活動の計画】

- ・避難訓練 7月・11月(地域住民参加型)
- ・地域住民ボランティア講師によるクラブ活動(音楽・書道：各クラブ月1回)
- ・清掃活動 2ヶ月に1回(4月～10月)

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況(令和6年1月末状況)

- ・配置：管理者1名、生活相談員2名、介護職員5名、看護職員(機能訓練兼務)2名
- ・資格保有者：介護福祉士3名、社会福祉主事1名、ヘルパー2級2名、実務者研修1名、正看護師2名

(2)有休の取得計画：3日以上連続有給取得を目標(計画)

(3)職場環境保持のための計画(人権の尊重)

- ・倫理、法令遵守研修(7月)
- ・ハラスメント防止研修及びハラスメント防止啓発活動(12月)

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

下記の(3)の研修年間計画に定めて実施

(2)人材育成の取り組み計画

- ・資格取得促進…対策講座サポート（介護福祉士1名・社会福祉士1名）
- ・内部研修及び勉強会（KYT、介護技術、PC業務等のスキル向上）

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4月 身体拘束・虐待防止	・デイ職員スキルアップ ・リスクマネジメント
5月 緊急時対応	
6月 感染症・食中毒の予防と蔓延防止	
7月 倫理と法令遵守	
8月 事故防止・リスク対策	
9月 プライバシー保護	
10月 認知症ケア及び認知症ケア	
11月 介護技術（入浴介助）	
12月 ハラスメント防止	
1月 接遇・マナー	
2月 介護予防、要介護度進行予防	
3月 非常災害時の対応	

グループホームはるが丘 2024年 事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：(介護予防) 認知症対応型共同生活介護
開設日：平成12年10月グループホームはるが丘開設
住所：青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字堀切沢 59 番地 54
連絡先：0176-50-2162
晴ヶ丘拠点長：吉田 幸恵
事業所長：小泉 久美子 (事業計画主担当)

1【基本方針】

- ・一人ひとりが本人らしく、ゆったりと楽しく過ごすことができるように支援する。
- ・地域と家族と共に連携し、お客様が安心して生活できる環境整備をする。

2【重点目標】

- ・機能訓練 (自立歩行の継続)
- ・GHにおける看取りケアの充実。
→多職種連携強化、研修等を通して職員の資質向上を図る。
- ・生産性の向上
→記録システムを活用し記録の効率化、一元化、情報共有の効率化を図る。
業務の見直しを行い間接業務の効率化を図る。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	37,723,208	38,429,164
経費合計	7,935,579	7,630,843
差引収益	29,787,629	30,798,321
総時間	13,984.58	13,957.00
時間当り	2,130.0	2,206.7

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

- ・介護保険法：指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護
- ・老人福祉法：認知症対応型老人共同生活援助事業（第五条の二）に基づいております。

(2)職員種別及び職員数 職員総数7人

- ・上記については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)入居定員：9名

(4)入居対象者

- ・要支援2又は要介護1以上の認定を受けた方で医師に認知症の診断を受けた方
- ・事業者と同一の市町村に住んでいる方

(5)入居可能提供地域：六戸町

(6)稼働時間：年中無休 24時間 稼働時間：生活活動時間6：00～21：00

(7)事業所設備

居室（全個室）13.66㎡（9室）、食堂29.81㎡、
集会コーナー①10.5㎡ ②8.25㎡ ③24.8㎡ リビング42.54㎡
事務所(相談室)12.24㎡、浴室8.82㎡ 調理室9.94㎡

5【お客様のご利用目標】入居定員9名に対し令和6年1月現在 入居人数9名

- ・入居人数目標：9名（9名の維持）

6【主なサービスメニューの計画】

(1)施設介護サービス計画

- ・介護サービス計画 6ヶ月毎に見直し／ケアカンファレンス：月1回
- ・改善テーマ 認知症について／機能訓練（自立歩行の継続）／GHにおける看取り

(2)医療・看護サービス計画

- ・医療サービス計画

施設協力医師の阪中 淳也医師（鳴海外科医院）が毎月1回施設往診。

お客様の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事する。

往診以外は看護職員が電話で主治医または阪中医師の指示仰ぐ。

必要時は受診にて対応。

- ・看護サービス計画

三沢訪問看護ステーション（当会）との連携

- ・看取り計画

前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

三沢訪問看護ステーション（訪問リハビリ：第2月曜日）

集団リハビリと個別リハビリの実施。6か月に1回評価・見直しを行いケアプランに反映。

(4) 相談支援サービス計画

日常生活上の困ったことや、ご家族の心配などについて、生活相談員が相談に応じる。

(5) 食事サービス計画

食事の調理は晴ヶ丘老人ホームに委託している。季節に合わせた食事や行事食を提供し食事の楽しみを持って頂く。

(6) 年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	園芸活動（苗植え）花見散策	
5	花見散策 お楽しみ会	避難訓練
6	誕生会 お楽しみ会	
7	納涼祭	拠点防災訓練(総合訓練)
8	ドライブ散策	
9	敬老会 誕生会	避難訓練
10	紅葉狩り散策 誕生会	
11	誕生会 お楽しみ会	拠点防災訓練(総合訓練)
12	クリスマス会 お楽しみ会	
1	繭玉作り 新年会	避難訓練
2	節分 お楽しみ会	
3	ひな祭り 誕生会	避難訓練

(7) その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
晴ヶ丘拠点会議	月1回	施設長、各部門責任者、主任
職員会議	月1回	所長、職員
運営推進会議	2ヶ月に1回	運営推進委員、地域包括担当者、施設長、所長、職員
サービス担当者会議	定例及び随時	所長、計画作成担当者、サービス担当者、職員
身体拘束適正化委員会	3ヶ月に1回	委員会組織図メンバー
虐待防止委員会	3ヶ月に1回	委員会組織図メンバー
災害対策委員会	3ヶ月に1回	委員会組織図メンバー
感染・食中毒対策委員会	3ヶ月に1回	委員会組織図メンバー
安全衛生委員会	月1回	委員会組織図メンバー
事故防止委員会	月1回	委員会組織図メンバー
事業計画継続計画委員会	3ヶ月に1回	委員会組織図メンバー
生産性向上委員会	3ヶ月に1回	委員会組織図メンバー

7【地域貢献活動の計画】

- ・避難訓練(拠点総合訓練)7、11月(地域住民参加型)
- ・清掃活動 1回/月(4月～10月)
- ・散髪ボランティア、お話ボランティア
- ・地域交流…大曲小学校運動会(5月)、学習発表会(12月)

8【働きやすい職場環境の計画】

(1) 職員状況 2024年1月末現在

- ・配置人員：管理者1名、介護支援専門員1名、介護職員5名
- ・保有資格：介護福祉士6名、介護支援専門員1名、

(2) 有休の取得計画：3日以上連続有給取得を目標

(3) 職場環境保持のための計画：人権の尊重

- ・ハラスメント防止研修計画（年1回）
- ・ハラスメント防止啓発活動の実施計画(年2回)
- ・倫理・法令順守に係る研修計画（年1回）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1) 法定の研修の計画

- ・虐待防止、身体拘束、防災、事故防止、感染症・食中毒、緊急時の対応、生産性向上等
※この研修は、委員会編成組織図及び年間活動計画に定め実施予定とする。

(2) 人材育成の取り組み計画

- ・法人階層別研修を活用しキャリアアップを目指す。

(3) 《研修年間計画》

内部研修	回数	外部研修	人数
倫理及び法令順守に係る研修	年1回	認知症介護実践者研修	1名
経営倫理	年1回	看取り研修	1名
看取り研修	年2回	高齢者虐待防止	1名
感染症の予防	年2回	ハラスメント対策	1名
食中毒の予防	年2回		
感染症BCP	年2回		
自然災害BCP	年2回		
非常災害対策	年2回		
身体拘束等適正化	年2回		
高齢者虐待防止(権利擁護)	年2回		
認知症研修	年2回		

事故対応・リスク管理研修	年2回		
ハラスメント研修	年1回		
プライバシー保護	年1回		
緊急時の対応	年1回		

三沢老人ホーム 2024年 事業計画

事業所基本情報

施設の種類：指定介護老人福祉施設

昭和48年4月1日 当会2番目の施設として三沢市に創設

住所：青森県三沢市大字三沢字園沢156番地8号

連絡先：0176-54-2534

三沢拠点長：川村 夏子

施設長：川村 夏子

事業計画主担当：中平 智平、袴田 晃多、逸見 直希

1【基本方針】

- ・改築に備えた人材確保と教育（ユニットケアの取り組み、各種設備変更等に係るマニュアル作成）11月より多床室からユニットに対応する体制と実施
- ・地域避難所施設としての体制強化と被災時受け入れ等を担う基盤構築
- ・働きやすい職場環境作りの継続的探求

2【重点目標】

- ・人材教育：資格取得支援（現在ユニットリーダーの増員）
- ・生産性向上：委員会活動、ICT化の取り組み、評価、加算取得
- ・地域防災：自然災害BCPマニュアル運用実施
- ・働きやすい職場環境：「3日以上連続有給取得を目標（計画）」

3【本事業所の経営の目標値】

※小数点第2位まで記載

	前年度	目標
総サービス提供高	304,647,204	351,601,849
経費合計	86,284,557	98,243,237
差引収益	218,362,647	253,358,612
総時間	88,946.49	97,415.00
時間当り	2,455.0	2,600.8

4【本施設（事業所）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

介護保健法：介護老人福祉施設

老人福祉法：特別養護老人ホーム

(2)職員種別及び職員数 職員総数 三沢老人ホーム：50名

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)定員：長期 60名、短期 11名、(11月より施設建替によりショート1名減) 短期 10名

(4)利用対象者：要介護度3以上で65歳以上の方、特定疾患が認められた要介護度3以上40~64歳以上の方、要介護1~2の特例措置該当の方

(5)利用対象地域：地域指定なし

(6)営業日：年中無休 稼働時間： 0:00 ~ 24:00

(7)施設設備

・居室一覧 法令基準は1人あたり居室面積7.43㎡以上

種別	室数	総面積(目安)	一人当たり面積
1人部屋	1	14.13㎡	14.13㎡
2人部屋	4	81㎡	7.5~13㎡
3人部屋	5	204㎡	8.0~12㎡
4人部屋	11	396㎡	9.0㎡

食堂(ホール) 242.5㎡×2、機能訓練室 40㎡、浴室 64㎡、医務室 34㎡、介護課 20㎡、ロビー20㎡、厨房 49㎡、事務所 32㎡、寮母室 80㎡×2、宿直室 20㎡、喫茶店 54㎡

(8)車輦台数：3台 (入退居送迎 病院受診 在宅訪問 等)

・改築後11月開始のユニットケア施設設備

居室一覧 法令基準は1人あたり居室面積10.65㎡以上

種別	室数	総面積(目安)	一人当たり面積
個室ユニット	70	15.8㎡~16.2㎡	15.8㎡~16.2㎡

その他主な一覧

種別	室数	総面積(目安)	種別	室数	総面積(目安)
共同生活	4	88.16㎡	寮母室	2	19.5㎡
機能訓練室	1	19.97㎡	厨房	1	38.8㎡
浴室	1	30.36㎡	会議室	1	26.4㎡
医務室	1	15.6㎡	施設長室	1	17.1㎡
事務所	1	17.5㎡			

(8)車輦台数：3台 (入退居送迎 病院受診 在宅訪問 等)

5【お客様のご利用現況】 入居定員 60名 令和6年1月現在入居人数 60名

目標稼働率 100%

6【主なサービスメニューの計画】

(1) 施設介護サービス計画

- ・介護サービス計画／6カ月毎に更新。状態変化時は適宜カンファレンス実施。
- ・ケアカンファレンス／長期入居者に対して年2回以上の実施
- ・ノーリフト推進／研修参加と技術力の研鑽

(2) 医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

嘱託医師の阪中淳也医師（鳴海外科医院）が毎水曜日の16：00～17：00に施設往診。お客様の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事する。

往診以外は看護職員が電話で阪中医師の指示仰ぐ。必要時には受診にて対応。

・看護サービス計画

状態変化時には昼夜問わず都度、医師に連絡し指示を受ける体制

終末期や指示判断を仰ぎたい場合は都度、回診時に指示受け行う。

※例：採血有無、酸素注入指示、DIV・抗生剤の判断、受診判断)

家族の希望を医療側に伝える事で必要に応じた処置検討を促す役割

各医院への紹介状依頼、緊急搬送後の情報提供。

・劇薬など薬の管理について

医務室管理庫で看護師が管理。

・看取り計画

引き続き嘱託医と連携し随時計画。「終の棲家」としてのサービス向上への継続的取り組み。

(3) 機能訓練サービス計画

- ・LIFE加算の要件でもあるバーセルインデックス評価基準にて個別計画継続。
- ・全対象者に対しての週1回以上の訓練の提供
- ・デイサービス、サテライト部門との兼務業務体制の構築（令和6年岡三沢ぬくもりの家）
- ・内部研修の立案（リハビリテーション）

(4) 相談支援サービス計画

- ・お客様の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、入居者又はそのご家族様からの相談に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行う。
- ・在宅復帰支援：医療機関退院後の在宅復帰困難に伴う施設短期入所者に対し、多職種連携によるアプローチにより在宅復帰へ繋げるサービスを展開。
- ・緊急ショート対応：ネグレクトや虐待等による在宅生活困難者に対する緊急ショートでの受け入れ体制を整え退所後を想定し、医療機関・他施設・在宅等、退去調整のソーシャルワークを展開。

(5) 食事サービス計画

- ①ムース食の提供実施：誤嚥性肺炎リスク軽減を目的とし、刻み食の再考が必要

②残渣量の減少：年間0.1%の減少（月平均500g減）

③備蓄品の管理方法の見直し：確実に必要量を担保する為の仕組み作り

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見（施設敷地内散策）三老農園開き	緊急連絡網訓練
5	郊外ドライブ散策	感染BCP研修、訓練① 災害BCP研修① 入居者健診
6	バイキング（cafe42）	総合避難訓練① 災害BCP訓練① 入居者健診
7	ふれあい祭り（納涼祭）	自然災害演習① 入居者健診
8	収穫祭（お盆精進料理提供）	感染対策演習①
9	敬老会	災害BCP研修② 総合避難訓練 職員健診 福祉施設避難所演習①
10	紅葉ドライブ散策	感染BCP研修、訓練②
11	新嘗祭	総合避難訓練②（消防立合）
12	クリスマス会	災害BCP訓練②
1	新年会	災害BCP訓練見直し
2	節分	各BCP、防災マニュアル、福祉避難所 見直し 夜勤者健診
3	ひな祭り	BCP教育訓練②

※施設計画に関しては、2024年度各BCP・マニュアル計画管理表に基づく計画とする。

(7)その他運営管理計画

会議計画

名称	頻度	構成
安全衛生委員会(法人)	6回	拠点長(以下：施設長)
安全衛生委員会(拠点)	12回	施設長 館長 相談員 介護支援専門員 ケアワーカー(UL) 看護師 DS所長
サービス担当者会議	12回/月	介護支援専門員 相談員 部門担当職員
給食会議	毎月1回	施設長 館長 相談員 介護支援専門員 給食部門職員
医務会議	適宜	施設長 館長 相談員 介護支援専門員 医務部門職員
感染・褥瘡対策委員会	毎月1回	施設内担当職員
身体拘束・虐待防止委員会	毎月1回	施設内担当職員
事故防止・ノーリフト推進	毎月1回	施設内担当職員

委員会		
接遇マナー向上委員会	毎月1回	施設内担当職員
看取り委員会	毎月1回	施設内担当職員
自然災害・防災委員会	適宜	施設長 防火管理者 施設内担当職員
青森県老人福祉協会	開催時	施設長
三沢市ケアマネージャー協議会	開催時	施設長 介護支援専門員
三沢市地域ケア会議	派遣依頼時	施設長 介護支援専門員 理学・作業療法士
三沢市介護予防教室	派遣依頼時	理学療法士、介護職員
三沢市ボランティア協会	開催時	ボランティアコーディネーター
専門職能団体	開催時	各専門職

7【地域貢献活動の計画】

(1)地域貢献活動

- ・市内関連企業、地域住民から出る古新聞等を回収し施設にてリサイクル。
- ・子ども宅食の手伝い/三沢市ボランティア連絡協議会総会案内の郵送。
- ・ボランティアの受け入れ/施設地域との連携の会議等に参加

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年2月現在

- ・配置人員管理者1名/生活相談員2名/介護支援専門員1名/機能訓練指導員1名
 歯科衛生士1名/介護職員22名(有資格者:16名 無資格者:4名)/看護職員4名 管理
 栄養士1名/栄養士1名/調理員7名/事務員1名/ハウスキーパー4名/技能実習生2
 名ボランティアコーディネーター1名/嘱託医師1名
- ・保有資格管理者:1名 介護支援専門員:1名 社会福祉主事:2名
 介護従業員:28名 看護師:4名 理学療法士:1名 歯科衛生士:1名 管理栄養士:
 1名 栄養士:1 調理師:7名 等

(2)有休の取得計画 「3日以上連続有給取得を目標(計画)」

(3)職場環境保持のための施策(人権の尊重)

- ハラスメント防止研修 年1回
- 人権研修 年1回

9【研修計画・人材育成】

(1)法定の研修の計画

- 虐待防止/身体拘束研修:年2回、事故防止研修:年2回、
- 業務継続計画(感染/災害BCP)訓練、見直し:マニュアルによる

感染症対策研修：年2回

歯科医師(歯科衛生士)：年2回、総合避難訓練：年2回・

その他(法定外研修)BCP研修食中毒、リハビリテーション、認知症、ノーリフティング他

(2)人材育成の取り組み

・全体方針:教育訓練やチェックリスト、タブレットの活用を応用し、経験年数等に関係なく全職員が統一したケアを行える様、基本的介護知識や実践の徹底及び再習得を図る機会を設け、施設全体のケアの質向上に取り組む。

・キャリアアップ計画：キャリアラダーランク昇格

・中堅職員の教育支援

介護部門リーダー、サブリーダー新選任、委員会リーダー再考、技能実習生教育担当等、中堅職員のリーダーシップを促進する為の取り組みと配置転換

・内部研修講師人選(2024年度継続展開)

・研究発表：職員教育(人材育成)への取り組み

・資格取得支援(予定)介護福祉士2名/喀痰吸引資格1名/ユニットリーダー研修2名
防災士1名/安全衛生管理者2名/防火管理者1名

・外国人実習生

N3日本語試験取得・技能実習生(2名)：シフト勤務での業務実施

(3)《研修年間予定計画》

外部研修	
ノーリフティングリーダー研修：2名 ユニットリーダー研修：1-2名 介護福祉士指導者研修：1名 認知症介護基礎研修：2名 認知症ケア専門士認定研修(希望者)	喀痰吸引資格研修：1名 安全衛生産業関連研修：3名 D-CAT研修：1名 各種資格取得条件も基づく研修参加
内部研修	
4月 就業規則 医療行為について	10月 ISOリスクマネジメントマニュアル (身体拘束/虐待/事故防止)
5月 BCP教育研修①	11月 食中毒
6月 三沢老人ホーム各指針について (身体拘束、事故防止、看取り)	12月 介護技術(ノーリフトケア②)
7月 口腔衛生(歯科衛生士) リハビリテーション(認知症)	1月 口腔衛生(歯科医師依頼)
8月 介護技術(ノーリフトケア①)	2月 職業倫理(接遇マナー) ※人権教育研修
9月 職業倫理(接遇マナー) ※ハラスメント予防研修	3月 2025年度事業説明 BCP教育研修② ※上記一部クリップラインの活用

三沢介護支援センター 2024年 事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：指定居宅介護支援事業所
開設日：平成4年3月1日三沢支援センター開設
住所：青森県三沢市大字三沢字園沢156-8
連絡先：0176-54-3933
三沢拠点長：川村 夏子
事業所長：川村 夏子（事業計画主担当）

1【基本方針】

- (1)QOL の向上をベースに人が生活を営み、住み慣れた地域で暮らしていけるよう自己決定や尊厳が確保された生活ができるよう対応できるようにします。
- (2)地域関係機関、多職種と連携を図り、地域で支えるケアプランの質を高める。
- (3)給付管理件数を伸ばし、安定した運営が行われるようにする。

2【重点目標】

- ・ 検討事例研修会の企画開催（年2回）などを通じ、お客様の意思決定支援を推進していく。
- ・ 地域医療（鳴海外科医院、あいざわクリニック、岡三沢診療所、三沢市立病院等）在宅訪問診療所等医療連携、各関係機関との連携を図り、情報の相互理解ができ高齢者が継続的に住み慣れた地域で暮らすことを可能にする。
- ・ データ連携システムを始め、ケアマネジメントにおけるICT化の流れをしっかりと掴み、業務効率化と件数の向上を進める。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	24,383,427	26,407,724
経費合計	6,050,344	6,110,318
差引収益	18,333,083	20,297,406
総時間	10,182.49	9,438.50
時間当り	1,800.5	2,150.5

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

- ・介護保険法：指定居宅介護支援事業所の青森県指定「0270700032」事業所。
- ・老人福祉法：老人居宅生活支援事業（第五条の二）に基づいている。

(2)職員種別及び職員数：管理者1、介護支援専門員3.8名（常勤換算）

(3)稼働時間：月～土 午前8時30分～午後5時30分 二十四時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保しています。

(4)サービス提供地域：三沢市、上十三区域

(5)利用対象者：要介護1～5の認定を受けた高齢者

(6)事業所設備：相談室 15.75 m²（基準第20条設備、相談室設置）、 事務所 10.27 m²、展示室 47.2 m²

(7)訪問用車両：三沢介護支援3台、在介宅介護支援センター1台

(8)目標件数 132件（介護支援専門員1名35件×3.8人配置）、

5【お客様のご利用目標】（令和6年1月末現在 介護104名予防7名）

次年度目標 介護120名予防12名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)居宅介護支援サービス計画

- ・介護支援専門員が利用者の権利に基づいて居宅介護サービス計画を作成する。
- ・お客様が可能な限り居宅介護において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮する。
- ・お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが施設など多様な事業者の連携により、総合的且つ効果的に提供できるよう配慮する。
- ・お客様の意思及び人格を尊重し、常にお客様の立場にたち、お客様に提供されるサービスが特定の種類、特定の事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行う。
- ・相談のプロセス：直接または地域包括、病院等から相談⇒複数回の面談（訪問等）⇒サービス担当者会議⇒各サービスの開始
- ・困難ケースの連携プロセス：認知症等により在宅生活が困難な場合、DV（虐待）など⇒相談⇒地域包括、市区町村、ソーシャルワークセンターと連携し成年後見人制度利用等⇒各サービスの紹介
- ・相談経路：直接相談、地域包括、病院等、福祉事務所、高齢者事業所、等
- ・寺子屋、家族介護者教室の企画開催支援（三沢在宅介護支援センター委託事業）

(2)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
特定事業所加算定例会議	週1回	事業所内職員全員参加（在介含む）
職員会議	月1回	事業所内職員全員参加（在介含む）
拠点会議：安全衛生会議	2ヵ月1回	三沢拠点内責任者
支援：LSA:在介会議	年2回	各事業所職員

7【地域貢献活動の計画】

- ・地域と取り組む防災訓練（拠点内事業所開催一年2回参加）
- ・子ども宅食等（年六回以上参加）
- ・地域高齢者の見守り、訪問支援

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年2月末現在

- ・職員配置：管理者1名、介護支援専門員3.8名（常勤換算）
- ・保有資格：主任介護支援専門員1名、社会福祉士2名、社会福祉主事1名

(2)有休の取得計画 304時間取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修（クリップライン活用、拠点内研修合わせ年2回）
- ・人権研修（クリップライン活用、拠点内研修合わせ年2回）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・虐待防止/身体拘束研修 年2回、感染症対策研修 年2回
- ・総合避難訓練 年2回（緊急時連絡対応訓練含）

(2)人材育成の取り組み計画

- ・主任介護支援専門員の取得（1名）
- ・特定事業所加算Ⅱ：介護支援専門員実務研修生受け入れ

(3)《研修年間計画》

内部研修（拠点研修参加）	外部研修
4月 就業規則 医療行為について	青森県介護支援専門員協会研修（年2回） 主任介護支援専門員研修
5月 BCP教育研修①	上十三介護支援専門員研修（年2回）
6月 三沢老人ホーム各指針について （身体拘束、事故防止、看取り）	地域事業所連携：特定事業所加算 （事例検討含む）研修会（年2回）
7月 口腔衛生（歯科医依頼）	

<p>リハビリテーション(認知症)</p> <p>8月 適切なケアマネジメント手法</p> <p>9月 職業倫理(接遇マナー) ※ハラスメント予防研修</p> <p>10月 ISO リスクマネジメントマニュアル (身体拘束/虐待/事故防止)</p> <p>11月 多職種、医療連携研修</p> <p>12月 感染対策 BCP(感染症対策)</p> <p>1月 介護支援専門員倫理研修</p> <p>2月 成年後見研修</p> <p>3月 B C P 教育研修</p> <p>※クリップラインを研修手段として一部 取り入れ、デスクネット機能を活用して の研修感想等の展開を図る事を検討。 (食中毒、ハラスメント等)</p>	
--	--

三沢在宅介護支援センター（三沢市委託事業）事業目標

計画主担当：川村 夏子（三沢拠点長、三沢老人ホーム園長、三沢支援センター所長）

	昨年度	目標
1、総サービス提供高	2,795,489	2,724,200
2、経費合計	461,522	426,592
3、差引収益	2,333,967	2,297,608
4、総時間	1,723.5	1,602.00
5、時間当たり	1,407.5	1,434.2

【重点目標】

在宅介護支援センターの職員として、また地域包括センターの協力機関として地域高齢者の健康状態社会資源等の把握、サービス化された支援だけではなく「8050問題、経済的困窮、孤立、さまざまな依存症、ひきこもり、多重介護、ヤングケアラー等支援者や家族も含めた課題についての検討を開催し、課題の抽出、新たな地域資源を発掘につなげる。

さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげる。

○三沢市からの在宅介護支援センターの年間の委託費 2,000,000 円

○実態把握・ひとり暮らし調査前年度 523,000 円実績あり、今年度も同金額以上見込
令和 6 年度も 75 歳以上が対象者。 217 件中 192 件の実績試算。
年間 192 件×3,000 円=576,000 円

○家族介護者教室

昨年度と同様の年 4 回開催予定（一回 30,000 円）年間 120,000 円

三沢デイサービスセンター 2024 年度事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：通常型通所介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業

開設日：昭和 58 年 1 月三沢デイサービスセンター開設

住所：青森県三沢市大字三沢字園沢 1 5 6 - 8

連絡先：0 1 7 6 - 5 4 - 4 4 2 3

三沢拠点長：川村 夏子

事業所長：根市 正行（事業計画主担当）

1 【基本方針】

（1）お客様の満足（2）職員の満足（3）環境面へ配慮（4）地域防災活動を方針として、サービスの質の向上に努めていきます。お客様と職員、地域からも魅力あるデイサービス事業所と評価され選ばれるように取り組んでいきます。

2 【重点目標】

- （1）お客様の満足度：楽しく通いたくなるように行事やアクティビティーの増加と強化を実施する。お客様の「自己決定」を重視したサービスで支援し満足度調査の実施と評価を行う。
フレイル予防を意識して力を入れていく。
- （2）職員の満足度：クリップラインなどのツールを活用して、個々の課題を解決できるように支援しステップアップできる環境を整える。
- （3）環境面へ配慮：電子文章を推進して、書類コストの削減を継続していく。
- （4）地域防災活動：拠点での防災活動において、BCP マニュアルを基にお客様個々の災害時の対応を確認していく。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	39,692,947	46,054,730
経費合計	14,580,721	15,036,654
差引収益	25,112,226	31,018,076
総時間	17,822.00	16,978.00
時間当り	1,409.0	1,827.0

事業計画書

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

- ・介護保険法：指定通所介護事業所、指定介護予防・日常生活支援総合事業
- ・老人福祉法：老人デイサービス事業（第5条の2に基づく）

(2)職員種別及び職員数：職員総数10名

- ・上記については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)利用定員：30名

(4)利用対象者：要介護1～5の認定を受けた方、（予防：要支援者と65歳以上の方）

(5)サービス提供地域：三沢市、おいらせ町、六戸町

(6)稼働時間：月～土 午前8時～午後5時

(7)施設環境：食堂兼ホール 82.6㎡、機能訓練室兼静養室 54.5㎡、相談室 2.53㎡、 脱衣室 5.4㎡、浴室 16.2㎡

(8)送迎用車両：リフト付き福祉車両3台、軽自動車1台

5【お客様のご利用目標】

利用定員 30名 令和6年1月現在登録者数 42名

利用定員 30名 令和6年1月現在平均利用者数 13.5名

目標平均利用者数 16名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

- ・通所介護計画書をもとにサービスを展開
- ・居宅介護計画書による短期目標期間の期間を以ってモニタリング

(2)看護サービス計画

- ・体調管理（バイタル測定）、服薬管理、医師の指示のもと患部処置等を実施。

(3)機能訓練サービス計画

- ・機能訓練指導員（看護師兼務）とPTの時間移動により評価、計画、実施。

(4)相談支援サービス計画

- ・お客様やご家族の介護・生活上の悩み等の相談に生活相談員や職員が応じる。

(5)食事サービス計画

- ・拠点内給食部門による委託提供。
- ・行事イベントとして外部発注によるバイキングや希望食の提供。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見散策	
5	園芸	感染 BCP 研修、訓練①

		災害 BCP 研修①
6	買物散策	総合避難訓練① 災害 BCP 訓練①
7	夏祭り	ボイラー点検 自然災害演習①
8	買い物散策	貯水槽清掃 水質検査 感染対策演習①
9	敬老会	災害 BCP 研修② 総合避難訓練
10	もみじ狩り	感染 BCP 研修、訓練②
11	紅葉散策	総合避難訓練②（消防立合）
12	クリスマス会	災害 BCP 訓練②
1	小正月	災害 BCP 訓練見直し
2	節分	各 BCP 見直し
3	ひな祭り	BCP 教育訓練②

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
部門会議	毎月	全職員
拠点会議	年2回	拠点職員
災害対策委員会会議	偶数月1回	園長、委員
安全衛生委員会会議	奇数月1回	園長、委員
感染対策委員会会議	偶数月1回	園長、委員

7【地域貢献活動の計画】

- ・地域運営推進委員活動の計画
- ・総合避難訓練の実施

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況（1月末現在）

- ・配置：管理者1名、生活相談員1名、介護職員4名、看護職員（機能訓練兼務）2名
- ・資格保有者：介護福祉士4名、主事2名、看護師1名、准看護師1名、ケアアシスタント1名、運転1名

(2)有休の取得計画：3日以上連続有給取得を目標

(3)職場環境保持のための計画 ※クリップラインと拠点内研修にて計画

- ・人権の尊重 年1回
- ・ハラスメント防止研修 年1回

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・身体拘束廃止、高齢者虐待防止（年1回以上）
- ・感染症対策（年1回以上）
- ・自然災害（年1回）

(2)人材育成の取り組み計画

- ・接遇、マナー研修
- ・アセッサー講習
- ・スキルアップ研修

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4月 倫理、法令遵守について	・デイ職員スキルアップ研修 ・リスクマネジメント研修 ・介護記録
5月 接遇、マナーについて	
6月 フレイル予防	
7月 プライバシー保護について	
8月 事故防止	
9月 緊急時の対応	
10月 感染症対策について	
11月 介護技術	
12月 ハラスメント研修	
1月 認知症ケア	
2月 身体拘束、高齢者虐待防止	
3月 非常災害時の対応	

松園ケアラウンジ・スカイ 2024 年度事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：混合型有料老人ホーム

開設日：平成 15 年 6 月 松園ケアラウンジ・スカイ開設

住所：青森県三沢市松園町二丁目 7 番 7 号

連絡先：0176-57-5751

松園拠点長：月舘 健司

施設長：月舘 健司（事業計画主担当）

1 【基本方針】

「お客様満足」「職員の満足」「地球温暖化対策」「地域防災についての取り組み」を重点的に行い、人と環境、地球に優しい事業所として発展していきけるように 2024 年度も継続して取り組んでいきます。

2 【重点目標】

- (1)お客様満足：「接遇心得」の教育継続。満足度調査の実施後と評価。
- (2)職員の満足：
 - ・「松園ルールブック」を活用。職員一人一人に携行してもらい、松園拠点職員としての意識の浸透。
 - ・ICT 機器の導入による業務効率化により、職員の身体的、精神的負担の軽減、働きやすい職場づくり。
- (3)地球温暖化対策：空調設備、給湯設備が老朽化、光熱水費の高騰もある為全面見直し。補助金・リースも検討。
- (4)地域防災：年 2 回の防災訓練と炊き出し訓練を地域協力員等と一緒にを行う。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	85,701,641	84,269,570
経費合計	36,422,525	36,339,870
差引収益	49,279,116	47,929,700
総時間	26,637.36	26,335.00
時間当り	1,850.0	1,820.0

4【本施設の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

- ・介護保険法：特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護
- ・老人福祉法：有料老人ホーム（第29条に基づく）

(2)職員種別及び職員数 職員総数 16名

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)入居定員：18名

(4)入居対象者：要介護度3以上で65歳以上の方、特定疾患が認められた要介護度3以上の40~64歳以上の方、要介護1~2の特例措置該当の方

(5)入居対象地域：定めなし

(6)営業日：年中無休 24時間

(7)施設設備

居室（全 18 個室）13.64 m²~13.72 m² 全室トイレ・洗面台付

食堂・機能訓練室 81.81 m²/事務所・休憩室 10.9 m²/健康管理室 12.7 m²

(8)車輛：リフト付き1台（病院受診等）

5【お客様のご利用現況】（2024年1月末現在）入居定員18名 入居者数18名

次年度目標 入居者数18名 維持

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

- ・施設サービス計画書を6ヶ月毎に見直し・更新予定
- ・居室担当者会議（サービス担当者会議）12回開催
- ・18名の介護職員配置基準 6名→10名配置（うち介護福祉士7名、認知症介護基礎研修3名）
看護職員配置基準1名→2名配置

(2)医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

入居者の主治医、協力医の三沢市立三沢病院、第二黒田歯科、みさわクリニック、岡三沢診療所、あいざわクリニック等と医療連携、サービスの提供中にお客様の病状等が急変、またはその他緊急事態が生じた時は、速やかに主治医又は協力医療機関に連絡、搬送する等の必要な措置を講じ、状況をご家族へご連絡する。

・看護サービス計画

状態変化時には昼夜問わず都度、医師に連絡し指示を受ける体制
家族の希望を医療側に伝える事で必要に応じた処置検討を促す役割
各医院への紹介状依頼、緊急搬送後の情報提供。
終末期や指示判断を仰ぎたい場合は都度、回診時に指示受け行う。

・劇薬など薬管理の計画

内服薬は医務室にて管理、不在時はドアロックしている。劇薬については鍵の付いた保管庫に別途管理。

事業計画書

・看取り計画

2023年度4名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

外部PTによる機能訓練計画の策定・実施・評価、機能訓練計画をもとに訓練を行う。

(4)相談支援サービス計画：入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(5)食事サービス計画 3食

- ・日清医療食品の栄養士による栄養管理された食事の提供
- ・毎月ワクワクメニューの提供。
- ・敬老会や新年会等で行事食の提供

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（「行事以外の事業所の計画」）
4	お花見お茶会	グリストラップ清掃
5	地域交流グリーンデイ	ボイラー保守点検
6	開設記念日 ドライブ散策	総合避難訓練
7	ファーストサマーガーデン	
8	流しソーメン	
9	敬老会 地域交流炊き出し	総合避難訓練 消防設備点検
11	ドライブ散策	
12	年末感謝祭	貯水槽清掃
1	新春カラオケ大会	消防設備点検
2	節分 運動会	
3	ひな祭り	

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	月1回	全職員
居担会議	月1回	施設長・ケアマネ・相談員・居室担当職員・看護職員
災害対策委員会会議	偶数月1回	施設長・相談員・委員会担当者
安全衛生委員会会議	月1回	施設長・相談員・委員会担当者
身体拘束廃止委員会	月1回	施設長・相談員・委員会担当者
虐待防止委員会	月1回	施設長・相談員・委員会担当者
事故防止委員会	月1回	施設長・相談員・委員会担当者
感染対策委員会会議	偶数月1回	施設長・相談員・委員会担当者
給食サービス会議	月1回	施設長・相談員・委員会担当者・日清栄養士

7【地域貢献活動の計画】

- ・地域交流グリーンデイ 開催時期：5月 内容：地域住民と敷地内の花植え等
- ・地域交流炊き出し 開催時期：9月 内容：福祉避難所開設訓練

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

・配置人員

管理者1名、介護支援員1名、生活相談員1名、看護職員（機能訓練兼務）2名
介護職員10名、ハウスキーパー2名

・保有資格：介護福祉士7名、正看護師1名、准看護師1名、介護支援専門員1名
認知症介護基礎研修3名

(2)有給取得の目標：3日以上連続有給取得（全職員）

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修・・・10月実施
- ・人権研修・・・6月実施
- ・倫理及び法令遵守・・・4月実施

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・虐待予防・・・虐待防止マニュアルを活用。職員会議等で毎月実施
- ・身体拘束・・・身体拘束マニュアルを活用。職員会議等で毎月実施
- ・災害予防・・・災害発生後の動きの確認、避難所運営について
- ・事故予防・・・事故防止マニュアルを活用。職員会議等で毎月実施
- ・感染症・食中毒・・・季節によって流行する感染症に関する対策。
- ・緊急時の対応・・・普通救命講習の参加
- ・褥瘡等・・・褥瘡ができるメカニズムについて。

(2)人材育成の取り組み計画

- ・認知症介護実践者研修受講・・・1名/喀痰吸引等研修・・・1名

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4月 倫理及び法令遵守 就業規則	喀痰吸引等研修・・・1名
5月 身体拘束廃止・高齢者虐待予防	認知症介護実践者研修・・・1名
6月 接遇マナーについて	ノーリフティングケア・・・1名
7月 夏場に発生する感染症及び食中毒	
8月 緊急時の対応	
9月 災害発生時の対応	
10月 ハラスメントについて	
11月 認知症について	
12月 冬場に発生する感染症及び食中毒	
1月 職場の安全衛生について	
2月 ユマニチュードについて	
3月 事故発生予防 KYT	

松園デイサービス・スカイ 2024年度事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：地域密着型通所介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業

開設日：平成15年6月松園デイサービス・スカイ開設

住所：青森県三沢市松園町二丁目7番7号

連絡先：0176-57-5752

松園拠点長：月舘 健司

所長：米内山 孝徳（事業計画主担当）

1【基本方針】

「お客様満足」「職員の満足」「地球温暖化対策」「地域防災についての取り組み」を重点的に行い、人と環境、地球に優しい事業所として発展していけるように2024年度も取り組んでいきます。

2【重点目標】

- (1)お客様満足：「接遇心得」の教育。満足度調査の実施後と評価。
- (2)職員の満足：「松園ルールブック（仮）」を活用。職員一人一人に携行してもらい、いつでも見て確認できるようにする。
業務改善による職員の腰痛軽減、働きやすい職場づくり。
- (3)地球温暖化対策：空調設備、給湯設備、照明等が老朽化、光熱水費の高騰もある為全面見直し。補助金・リースも検討。
- (4)地域防災：年2回の防災訓練と炊き出し訓練を地域協力員等と一緒にを行う。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	40,430,314	45,275,288
経費合計	15,869,717	16,803,180
差引収益	24,560,597	28,472,108
総時間	11,579.61	13,336.00
時間当り	2,121.0	2,135.0

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

- ・介護保険法：指定地域密着型通所介護事業所、指定介護予防・日常生活支援総合事業
- ・老人福祉法：第5条2項に基づく老人デイサービス事業

(2)職員種別及び職員数 職員総数13人

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)利用定員：18名

(4)利用対象者：要介護1～5の認定を受けた方（予防：要支援者）

(5)利用可能地域：三沢市

(6)営業日：月～金 午前8時15分～午後5時15分

(7)施設環境

食堂兼機能訓練室 85㎡、静養室 8.1㎡、相談室 5.7㎡、脱衣室 16.4㎡、浴室 23.6㎡

(8)送迎用車両

リフト付き福祉車両1台（9人乗り・うち車椅子2台）
福祉車両2台（4人乗り・8人乗り）

5【お客様のご利用目標】

- ・利用定員18名 令和6年1月現在登録者42名
- ・一日利用定員18名 令和6年1月現在一日平均利用者数15.5名
- ・目標一日平均利用者数17名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

- ・通所介護計画書をもとにサービスを展開
- ・6ヵ月毎のモニタリング

(2)看護サービス計画

体調管理（バイタル測定）、服薬管理、医師の指示のもと患部処置（褥瘡等）

(3)機能訓練サービス計画

外部PTによる機能訓練の指導のもと計画、実施、評価

(4)相談支援サービス計画

- ・お客様やご家族の介護・生活上の悩み等の相談に生活相談員や職員が応じます。
- ・看護職員が病気や健康上の悩み等、相談に応じます。

(5)食事サービス計画

- ・日清医療食品の栄養士による栄養管理された食事の提供
- ・毎月の行事食とワクワクメニューの提供

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見散策	グリストラップ清掃
5	地域交流会	ボイラー年次点検
6	開設記念日 BBQ	総合避難訓練
7	夏祭り	
8	買い物散策	
9	敬老会	総合避難訓練 消防設備点検
10	買い物散策	館内清掃 グリストラップ清掃
11	紅葉散策	
12	忘年会	貯水槽清掃 水質検査
1	小正月	消防設備点検
2	節分 運動会	
3	ひな祭り	

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
デイサービス会議	毎月	全職員
給食サービス会議	月1回	施設長、所長、相談員、委員、日清栄養士
災害対策委員会会議	偶数月1回	施設長、所長、相談員、委員
安全衛生委員会会議	月1回	施設長、所長、相談員、委員
感染対策委員会会議	偶数月1回	施設長、所長、相談員、委員
身体拘束廃止委員会	月1回	施設長、所長、相談員、委員
虐待防止委員会	月1回	施設長、所長、相談員、委員
事故防止委員会	月1回	施設長、所長、相談員、委員

7【地域貢献活動の計画】

- ・地域交流グリーンデイ 開催時期：5月 内容：地域住民と敷地内の花植え等
- ・地域交流炊き出し 開催時期：9月 内容：福祉避難所開設訓練

8 【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況（令和6年1月末状況）

- 配置：管理者1名、生活相談員1名、介護職員3名、看護職員（機能訓練兼務）2名
・資格保有者：介護福祉士3名、主事1名、看護師1名、准看護師1名、無資格1名

(2)有休の取得計画：3日連続有給取得目標

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・職業倫理・就業規則・・・4月実施
- ・ハラスメント防止研修・・・6月実施

9 【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・虐待防止、身体拘束・・・高齢者虐待防止マニュアルを活用
- ・災害予防・・・防災マニュアル、福祉避難所開設運営マニュアルを活用
- ・事故防止・・・KYT実施。
- ・感染症、食中毒・・・季節によって流行する感染症に関する対策。

(2)人材育成の取り組み計画

- ・接遇、マナー研修・・・1名

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4月 職業倫理・就業規則	
5月 災害対策について（研修）	
6月 ハラスメント防止	
7月 感染症蔓延防止（研修）	
8月 高齢者虐待防止	
9月 災害対策について（訓練）	
10月 感染症蔓延防止（訓練）	
11月 事故防止・KYT	
1月 職場の安全衛生について	
3月 介護技術	

松園グループホーム・スカイ 2024年 事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護

開設日：平成 15 年 6 月松園グループホーム・スカイ開設

住所：青森県三沢市松園町二丁目 7 番 7 号

連絡先：0 1 7 6 - 5 7 - 5 7 5 3

松園拠点長：月舘 健司

事業所長：千葉 愛子（事業計画主担当）

1 【基本方針】

「お客様満足」「職員の満足」「地球温暖化対策」「地域防災についての取り組み」を重点的に行い、人と環境、地球に優しい事業所として発展していけるように 2024 年度も継続していきます。

2 【重点目標】

- (1)お客様満足：「接遇心得」の教育継続。満足度調査の実施後と評価。
- (2)職員の満足：「松園ルールブック」を活用。職員一人一人に携行してもらい、拠点職員としての意識の浸透。
- (3)地球温暖化対策：空調設備、給湯設備、照明等が老朽化、光熱水費の高騰もある為全面見直し。補助金・リースも検討。
- (4)地域防災：年 2 回の防災訓練と炊き出し訓練を地域協力員等と一緒にを行う。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	41,880,666	42,016,617
経費合計	15,816,649	15,615,809
差引収益	26,064,017	26,400,803
総時間	13,967.83	13,888.00
時間当たり	1,866.00	1,901.00

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

- ・介護保険法：指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護
- ・老人福祉法：認知症対応型老人共同生活援助事業（第5条6に基づく）

(2)職員種別及び職員数 職員総数7人

- ・上記については『8【働きやすい職場環境の計画】』をご参照ください。

(3)利用定員：9名

(4)利用対象者：65歳以上、要支援2または要介護1以上の認知症患者の方

(5)利用可能提供地域：三沢市

(6)営業日：年中無休 24時間

(7)事業所設備

居室 全室個室 10,9㎡ 9室（内トイレ付き 2室）、食堂・居間・オープンキッチン
47,3㎡、浴室 4,0㎡、脱衣室 4,2㎡ 事務所(休憩室)8,2㎡、

5【お客様のご利用目標】（2024年1月末現在）

(1)入居定員 9名 2024年1月末現在入居者数 9名

入居人数目標 稼働率100%維持

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

- ・施設サービス計画書を6ヶ月毎に見直し・更新予定
- ・ケアカンファレンスを12回
- ・3ヶ月毎のモニタリング

(2)看護サービス計画

- ・三沢訪問看護ステーションと医療連携、24時間電話での相談業務、1週間1回程度の定期訪問それ以外の緊急訪問

- ・看取り計画

前年度2名の看取りを行いました。

本年度も穏やかで、安らかな日々を過ごしていただくための精神面のケアを中心にした看取りを実施致します。

(3)機能訓練サービス計画

三沢訪問看護医療連携によるPT（月1回）、機能訓練計画・実施・評価

(4)相談支援サービス計画

日常生活上の困ったことや、ご家族の心配などについて、生活相談員が相談に応じます。

(5)食事サービス計画

- ・日清医療食品の栄養士による栄養管理された食事の提供

- ・毎月行事食とワクワクメニューの提供（お客様の意向を聞き職員が考案）

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	お花見散策	グリストラップ清掃
5	地域交流グリーンデイ	ボイラー保守点検
6	開設記念日、ドライブ散策	総合避難訓練
7	夏祭り BBQ	
8	納涼祭	
9	敬老会、地域交流炊き出し訓練	総合避難訓練、消防設備点検
10	ミニ運動会	グリストラップ清掃
11	ドライブ散策	
12	年末感謝祭	貯水槽清掃
1	小正月	消防設備点検
2	節分	
3	ひな祭り、春まつ会	

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	毎月	全職員
地域運営推進会議	年6回	施設長、運営推進委員、所長、GH職員
身体拘束廃止委員会	月1回	施設長、所長、担当職員
虐待防止委員会	月1回	施設長、所長、担当職員
事故防止委員会	月1回	施設長、所長、担当職員
拠点給食サービス会議	月1回	施設長、相談員、所長、担当職員、日清栄養士
拠点感染対策委員会	奇数月1回	施設長、相談員、所長、担当職員
拠点安全衛生委員会	奇数月1回	施設長、相談員、所長、担当職員
拠点災害対策委員会	偶数月1回	施設長、相談員、所長、担当職員

7【地域貢献活動の計画】

- ・地域交流グリーンデイ 開催時期：5月 地域住民と敷地内の花植え
- 炊き出し訓練 開催時期：9月 福祉避難所開設訓練

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

- ・配置人員：管理者1名、介護支援専門員1名、介護職員6名
- ・保有資格：介護福祉士4名、ヘルパー2級 2名、主事1名

(2) 3日以上連続有給取得を目標（計画）：全職員

(3) 職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修…10月実施
- ・人権研修…7月実施
- ・倫理及び法令遵守…4月実施

9【研修計画・人材育成の計画】

(1) 法定の研修の計画

- ・身体拘束廃止委員会…身体拘束マニュアルを活用。職員会議等で毎月実施
- ・高齢者虐待予防…虐待防止マニュアルを活用。職員会議等で毎月実施
- ・ターミナル…年4回実施
- ・災害予防…災害発生後の動きの確認、福祉避難所運営について
- ・事故予防…事故防止マニュアルを活用、職員会議等で毎月実施
- ・感染症・食中毒…年2回実施 季節によって流行する感染症に関する対策
- ・緊急時の対応…普通救命講習の参加

(2) 人材育成の取り組み計画

- ・認知症実践者研修…1名
- ・ノーリフティング…1名

(3) 《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4月 職業倫理及び法令遵守 就業規則	
5月 認知症（ユマニチュード）	ノーリフティングケア
6月 感染症（食中毒予防）	認知症実践者研修
7月 接遇マナーについて	
8月 緊急時の対応	
9月 災害発生時の対応	
10月 ハラスメントについて	
11月 感染症（インフルエンザ）	
12月 事故発生予防・KYT	
1月 職場の安全衛生について	
2月 認知症	
3月 プライバシーの保護	
ターミナル… 4・7・10・1月	
身体拘束廃止… 5・8・11・2月	
高齢者虐待… 6・9・12・3月	

栄町ぬくもりの家事業所 2024年 事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設

ユニット型 指定（介護予防）短期入所生活介護事業所

開設日：平成 17 年三沢市と共同提案「サテライト型居住施設特区」認定

平成 19 年 4 月 三沢老人ホームサテライト施設 栄町ぬくもりの家開設

（三沢老人ホーム 110 床から栄町ぬくもりの家へ 15 床分散）

住所：青森県三沢市栄町三丁目 1 2 5 - 1

連絡先：0 1 7 6 - 5 3 - 1 2 8 3

栄町拠点長：立崎 洋子

センター長：立崎 洋子（事業計画主担当）

1 【基本方針】

認知症でも最後まで自分らしく生活を楽しむことが出来るように支援する。

知識を深め技術を学ぶ。一人一人、みんな違うことを前提にサービスを進める。

2 【重点目標】

職員全員が外部研修を受けて事業所全体で共有する。

- ・ノーリフティングを継続し腰痛予防を推進する。
- ・ユニットケアとして食事提供を検討する。
- ・認知症チームケアによりお客様の生活を豊かにする。
- ・生産性向上による働き方改革

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	80,387,774	82,942,880
経費合計	25,745,338	23,845,322
差引収益	54,642,436	59,097,558
総時間	24,860.33	25,695.00
時間当り	2,198.0	2,300.0

4【本施設（栄町ぬくもりの家）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

三沢老人ホームサテライト施設

介護保険法：指定地域密着型介護老人福祉施設

指定（介護予防）短期入所生活介護事業所

老人福祉法：第二十条の五に基づく特別養護老人ホーム

(2)職員種別及び職員数：職員総数 16 人

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)入居定員：15名（2ユニット：9名+6名）

(4)入居対象者：要介護1～5の認定を受けた方（予防：要支援者の方）

(5)入居可能地域：三沢市

(6)営業日：月～金、営業時間：午前9時～午後6時

稼働時間：サービス提供時間 年中無休 24時間

(7)施設環境

居室（全個室）39.75㎡12室、19.87㎡5室、19.89㎡3室、19.86㎡3室

食堂 ①40.99㎡ ②32.26㎡ 浴室3.96㎡脱衣室4.51㎡×4室

(8)送迎・病院受診用車両：軽自動車1台

5【お客様のご利用現況】 令和6年1月末現在入居数15名（定員15名）

入居目標15名維持

6【主なサービスメニューの計画】

(1)施設介護サービス計画

モニタリング3ヶ月に1回／サービス担当者会議 毎月1～2名

ユニット会議にてケアカンファレンス月2回、眠りスキャンの活用

(2)医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

嘱託医師の阪中淳也医師（鳴海外科医院）が毎水曜日の16：00～17：00に施設往診。

お客様の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事する。

往診以外は看護職員が電話で阪中医師の指示を受ける。必要時には受診。

・看護サービス計画

看護職員は各ユニットに1名配置、ユニット毎のお客様の健康状態把握に努め異常時には早めの医療処置対応により悪化を防ぐ。

感染対策に努め、感染予防のため定期的な会議・研修により情報共有。

1年に1回全お客様の健康診断を鳴海外科で実施。

職員の健康診断・予防接種・各検査等の法人の事業所窓口となる

・劇薬など薬の管理計画

鍵付きロッカーにて残薬保存、毎日の薬は看護師管理。

・看取り計画

前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

外部 PT 来所月 2 回、PT 指導の下、リハビリを機能訓練指導員が行う

(4)相談支援サービス計画

入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(5)食事サービス計画

給食会議を月 1 回行いサービスに反映させます。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見散策・外出支援	安全運転講習会・ミニ避難訓練
5	バーベキュー・外出支援	総合避難訓練
6	白い森ケーキ散策	ミニ避難訓練
7	七夕行事・外出支援	ミニ避難訓練
8	夏祭り・外出支援	救命講習 AED 使用方法
9	敬老会・外出支援	ミニ避難訓練・防災訓練
10	紅葉散策・ハロウィン	総合避難訓練
11	運動会・外出支援	緊急通報訓練
12	もちつき会・クリスマス会・外出支援	ミニ避難訓練
1	新年会・外出支援	ミニ避難訓練
2	節分・バレンタイン・外出支援	ミニ避難訓練
3	ランチバイキング・外出支援	ミニ避難訓練

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	月 1 回	全職員
ユニット会議	月 2 回	各ユニット毎、ユニット職員
拠点委員会	月 1 回	安全衛生委員会・災害対策委員会・感染対策委員会・行事委員会
サービス担当者会議	月 1 回	拠点長・ケアマネ・相談員・(家族)
ぬくもり・コラボ合同会議	月 1 回	合同で共通認識のため
給食会議	月 1 回	ぬく・コラ・調理員
技能実習生体制会議	月 1 回	拠点長・補佐・ぬく・コラ指導員・生活相談員
身体拘束廃止委員会	年 4 回	拠点長・補佐・ぬく・コラ職員

高齢者虐待防止委員会	年4回	拠点長・補佐・ぬく・コラ職員
事故対策委員会	年4回	拠点長・補佐・ぬく・コラ職員
ノーリフティング委員会	年4回	拠点長・補佐・ぬく委員・コラ職員
ターミナルケア委員会	年4回	拠点長・補佐・ぬく委員
褥瘡対策委員会	年4回	拠点長・補佐・ぬく委員
感染予防委員会	年4回	拠点長・補佐・ぬく委員

7【地域貢献活動の計画】

防災訓練～10月地域運営推進委員と地域の住民と共に避難訓練及び非常食炊き出し訓練

清掃活動～三沢市クリーン作戦時に駐車場までの道路清掃（年2回）

地域交流～薬師町防火婦人クラブ主催の夜回り活動参加（年2回）

地域交流～三沢市立第五中学校の運動会・文化祭に参加

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

・配置人員

管理者1名、看護職員（機能訓練兼務）2名、生活相談員2名（兼務）、介護職員8名

介護支援員1名（兼務）、調理職員1名、ハウスキーパー2名、事務職員1名（兼務）

・保有資格：介護福祉士7名、看護師1名、看護職員1名、介護支援専門員1名、喀痰吸引資格6名、ユニットリーダー4名、認知症実践者研修4名、調理師1名

(2)有休の取得計画：2,550時間取得（全員が3日連続有給を年1回以上取得）

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

・ハラスメント防止研修 法人の安全衛生委員会が開催する研修参加

・人権研修 法人の安全衛生委員会が開催する研修参加

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

身体拘束廃止委員会～5月・8月・11月・2月

ターミナルケア委員会～4月・7月・10月・1月

事故対策委員会～6月・9月・12月・3月

感染対策委員会～5月・8月・11月・2月

褥瘡対策委員会～6月・9月・12月・3月

高齢者虐待防止委員会～4月・7月・10月・1月

ノーリフティング委員会～5月・8月・11月・2月

(2)人材育成の計画 (教育訓練計画に基づき開催)

- ・外国人職員等をO J Tに基づいて指導後、介護用語を日本語で指導。
- ・研修、資格取得

ノーリフティングケア研修／認知症リーダー研修／無資格者認知症研修／ユニットリーダー研修 1名／認知症実践者研修 1名

(3)《研修年間計画》 内部研修は時期や回数など記載

内部研修	外部研修
4月 虐待防止・ケアの信条	虐待防止研修
5月 ノーリフティング	認知症実践者研修
6月 安全対策について	ノーリフティング
7月 感染対策予防	ユニットリーダー研修
8月 身体拘束廃止	感染対策研修
9月 認知症チームケア	ハラスメント研修
10月 事故対策訓練 KYT	ターミナルケア研修
11月 ターミナルケア	
12月 緊急時の対応	
1月 口腔ケア	
2月 皮膚トラブル・褥瘡予防	
3月 ユニットケア	

栄町コラボケアセンター 2024年 事業計画

事業所基本情報

施設の種類：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所

平成 19 年 4 月 栄町コラボケアセンター開設

住所：青森県三沢市栄町三丁目 1 2 5 - 1

連絡先：0 1 7 6 - 5 3 - 1 2 8 4

栄町拠点長：立崎 洋子

1 【基本方針】

- ・認知症があっても地域の一員として生活していけるように支援していく。
- ・在宅と施設の中間に位置する事業所として、必要なサービスの見極めを行なっていく。

2 【重点目標】

- ・認知症ケアへの取り組みによる生活の支援。
- ・ICT 推進による働き方の改善。
- ・安定経営の為の収支改善。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	74,766,349.00	71,563,980.00
経費合計	20,796,045.00	18,461,440.00
差引収益	53,970,304.00	53,102,540.00
総時間	25,145.59	23,088.00
時間当り	2,146.30	2,300.00

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

介護保険法：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所

老人福祉法： 第五条に基づく

(2)職員種別及び職員数 職員総数 15 名

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)登録定員：25人（通いサービス定員15人、宿泊サービス定員5人）

(4)利用対象者：要介護の認定を受けた方で、事業者と同一の市町村に住んでいる方

(5) サービス提供地域：三沢市

(6) サービス提供時間：営業日／年中無休 日中時間帯／7時00分～20時00分

通い8時30分～18時／訪問8時30分～18時／宿泊18時～8時30分

※緊急時ならびに必要時においては柔軟に、通い、訪問および宿泊サービスを提供します。

(7)施設環境

宿泊室 2人部屋 33.58㎡（1人当たり 11.19㎡）3室、食堂・居間 122.91㎡

浴室 33.91㎡（機械浴、一般浴等設備あり）

(8)訪問・送迎車両：4台

5【お客様のご利用現況】

登録定員 25名に対し令和6年1月現在登録人数 21名

登録人数目標 25名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)小規模多機能型居宅介護サービス計画

- ・通い・訪問・宿泊・福祉用具レンタル・訪問看護：健康観察、排便コントロール、皮膚状態の観察、医師の指示にて往診前の採血、緊急時の対応
- ・ニーズに合わせ必要なサービスを柔軟に対応する。

(2)看護サービス計画

- ・健康観察バイタル測定、服薬管理、薬作り、緊急時の対応、排便管理

(3)機能訓練サービス計画

- ・村上PT来所 月2回 PT評価を希望されるお客様へ実施
- ・下肢筋力の維持、立位保持、歩行、柔軟体操、移乗訓練などは看護師、介護福祉士が対応する。

(4)相談支援サービス計画

- ・お客様の生活のご相談とお客様とご家族の介護のご相談、助言を行う。

(5)食事サービス計画

- ・配食サービス利用 食事準備が困難、低栄養傾向など個々に合わせ提供する

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見散策、園庭づくり（花植え）	
5	外食デー	地域運営推進会議、総合避難訓練
6	外食デー	
7	バーベキュー	地域運営推進会議
8	納涼祭	
9	敬老会	地域運営推進会議
10	紅葉散策ドライブ	総合避難訓練
11	道の駅散策	地域運営推進会議
12	クリスマス会、餅つき会	
1	新年会	地域運営推進会議
2	節分	MP・事業計画策定
3	ひな祭り	地域運営推進会議

(7)その他運営管理計画

会議計画

名称	頻度	構成
感染予防対策委員会	第3金曜日	栄町拠点全事業所担当職員
災害対策委員会	第2月曜日	栄町拠点全事業所担当職員
安全衛生委員会	第4木曜日	栄町拠点全事業所担当職員
行事委員会	第3水曜日	栄町拠点全事業所担当職員
法人内 各委員会	月1回	各委員担当者

7【地域貢献活動の計画】

- ・総合避難訓練計画 年1回開催 5月
- ・クリーン大作戦 年2回開催 4月・9月
- ・火災予防運動 年1回開催 7月

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

・配置人員

管理者1名（ぬくもり管理者兼務）、介護支援専門員1名（ぬくもりケアマネ兼務）、介護職員8名、看護職員（機能訓練兼務）1名、ケアアシスタント1名、技能実習生1名、事務職員1名

- ・保有資格 保有資格 1 人 1 資格（業務に係る主たる資格）委託・派遣等無しで
介護福祉士 7 名、介護支援専門員 1 名、看護師 1 名

(2)有休の取得

1 月 1 日時点の職員有給取得総時間		1717.5 時間
目標	1 月 1 日～12 月 31 日までの目標取得	606.0 時間
3 日以上連続有給取得を目標	総時間	

(3)職場環境保持のための施策

人権の尊重

- ・ハラスメント防止研修 年 1 回
- ・権利擁護研修 年 1 回

9【研修計画・人材育成】

(1)法定の研修の動向

- ・虐待予防、身体拘束、BCP 災害予防、事故予防、感染症・食中毒、緊急時の対応、褥瘡等は、内部研修

(2)人材育成の取り組み

- ・全職員の知識、技術向上のため毎月 1 回教育訓練の開催
- ・喀痰吸引研修 2 名研修申込
- ・認知症実践リーダー研修 1 名研修申込
- ・アセッサー研修 2 名申込

《研修年間計画》

内部研修		外部研修
・チームケアについて	4 月	・喀痰吸引（2 名） ・認知症実践リーダー研修（2 名）
・BCP 防災計画	5 月	
・認知症ケアについて	6 月	
・身体拘束防止について	7 月	
・高齢者虐待防止について	8 月	
・災害予防（火災・地震）	9 月	
・ノーリフティングケア	10 月	
・成年後見制度について	11 月	
・事故防止、危険予知対策	12 月	
・感染症、食中毒予防	1 月	
・ハラスメントについて	2 月	
・緊急時の対応、褥瘡予防	3 月	

三沢訪問看護ステーション事業所 2024年事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：指定訪問看護・指定介護予防訪問看護事業
開設日：平成10年12月 三沢訪問看護ステーション開設
住所：青森県三沢市栄町三丁目125-1
連絡先：0176-50-1139
栄町拠点長：立崎 洋子
所長：中村 由佳子（事業計画主担当）

1【基本方針】

- (1)健康の保持・増進・回復を考えた看護、リハビリの提供。
- (2)医療保険7：介護保険3の収入枠。

2【重点目標】

- (1)看護の質をあげるべく知識・技術獲得に積極的な外部研修参加。1人5つ。
- (2)医療保険収入月320万。
- (3)難病及び障害のお客様確保でリハビリテーションの強化。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	58,446,382	71,918,036
経費合計	13,027,634	14,118,943
差引収益	45,418,748	57,799,093
総時間	14,842.58	19,931.00
時間当り	3,060.0	2,900.0

4【本施設（事業所）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

訪問看護、訪問リハビリ

- ・介護保険法：指定訪問看護・指定介護予防訪問看護事業
- ・老人保健法：老人訪問看護事業（第一条第二項に基づく）
- ・健康保険法：第88条第1項に基づく

(2)利用者数：80名（令和6年1月末日現在）

(3)利用対象：疾病、障害で居宅療養し主治医が訪問看護を必要と認めた小児から高齢者

(4)利用可能地域：三沢市、おいらせ町、上北郡（六戸町、東北町、六ヶ所など一部）

(5)営業日：月～土 8:30～17:30（土～12:30）緊急時の電話相談24時間365日対応可能
必要に応じて、緊急時訪問看護を行なう体制あり

(6)職員種別及び職員数：職員総数9名

職員種別詳細については『8【働きやすい職場環境の計画】』をご参照ください。

(7)施設設備：訪問車両9台

5【お客様の目標】令和6年1月末日現在 利用登録者数79名 1日の平均利用者数25名

- ・次年度目標 登録100名 1日の平均利用者数30名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)医療・看護サービス計画

- ・訪問看護指示書発行病院

三沢市立三沢病院・三沢中央病院・岡三沢診療所・あいざわクリニック・聖心会病院・ひぐちクリニック・まつぞのクリニック・サイトウ整形外科医院・鳴海外科医院・得居泌尿器科クリニック・あおぞらクリニック・中山内科医院・すずき小児科クリニック、青森県立中央病院、十和田市立中央病院、十和田第一病院、高松病院、八戸市民病院、八戸赤十字病院、青森労災病院、メディカルコート八戸西病院、おっとも脳神経外科クリニック、青南病院、おいらせ病院、なるみ脳神経在宅クリニック

(2)看護サービス計画

- ・訪問看護計画

日常生活援助Ⅷ(オムツ交換、陰部洗浄、全身清拭、ベッド上洗髪、爪切り、足浴、手浴、口腔ケア、シーツ交換、更衣、トイレ誘導、体位変換)、環境調整、体調管理(バイタルサイン測定、フィジカルアセスメント)、服薬管理、介護指導、健康相談、精神科訪問看護

- ・看護処置計画

胃瘻管理、経鼻経管栄養管理（チューブ交換含む）、吸引、浣腸、排便、下剤調整、褥瘡処置、導尿、膀胱留置カテーテル管理（交換も含む）、静脈内点滴注射管理、血糖測定及びインスリン注射、人工肛門ストーマ管理（パウチ管理、スキンケア）、人工膀胱ウロス

トミー管理（パウチ交換、スキンケア）、気管切開呼吸器管理、在宅酸素吸入管理

・劇薬など薬の管理計画

麻薬・向精神病薬の主にアンプル等の注射液は麻薬・向精神病薬取締法に則って事業所内鍵付き金庫に保管している。使用後は病院へ空アンプル、注射器ごと返却。（鍵は所長管理）。麻薬、向精神病薬のパッチ、内服の自己管理をされているお客様へは、訪問した際、使用状況と残薬を用紙にて管理し乱用にならないよう監視、管理している。

・ターミナルケア計画

痛みの管理や指導，療養環境の調整，本人，家族の精神的支援及び在宅看取りケア。

(3)リハビリ計画

起居動作訓練、筋力アップ訓練、歩行訓練、福祉用具の使用訓練、可動域訓練、マッサージ、ストレッチ

(4)相談支援サービス計画：必要な相談やご助言をお客様又はそのご家族様に対し実施。

(5)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4		食事会
5	1回目広報誌発刊	
6		医療機器点検
7		納涼会
9		
10	2回目広報誌発刊	衛生材料期限切れチェック棚卸し
11		
12		忘年会 個人面談
1		↓
2	3回目広報誌発刊	衛生材料必要物品の見直し/医療機器点検
3		

(6)その他運営管理計画:会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	年4回	職員全員
リーダー会議	年4回	所長、サブリーダー2名
安全衛生委員会	年6回	法人内委員会委員 感染予防委員会（委員長：中村由佳子）
看護部会	年4回	所長及び看護師スタッフ
拠点内委員会（安全衛生委員会）	月1回	拠点委員会メンバー
（感染予防対策委員会）	月1回	”
（災害対策委員会）	月1回	”

(行事委員会)	月 1 回	〃
三沢市認知症会議	年 2 回	所長
上十三訪問看護ステーション連絡協会	年 6 回	所長
青森県難病会議	年 1 回	山崎里子 (難病コーディネータ)
青森県小児在宅支援会議 (青森県小児在宅支援センター主催)	年 4 回	木村陽子 (医療的ケア児コーディネータ) 後藤絹香 (医療的ケア児コーディネータ)
三沢市医療的ケア児支援会議 (三沢市教育委員会主催)	適宜	所長 木村陽子 (医療的ケア児コーディネータ) 後藤絹香 (医療的ケア児コーディネータ)

7【地域貢献活動の計画】

- ・十和田准看護学院にて5月～10月頃まで週1回程度の約90～180分の講義
 - ①呼吸器疾患患者の看護
 - ②脳神経疾患/感覚器疾患/血液・造血器疾患/腎泌尿器疾患/女性生殖器・乳腺疾患/運動器疾患/呼吸器疾患等疾病の成り立ち

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 (令和6年1月末状況)

- ・配置人員および保有資格
管理者1名(看護師)、看護師3名、理学療法士2名、作業療法士2名

(2)有休の取得計画：800時間取得

(3)職場環境保持のための計画(人権の尊重)

- ・ハラスメント防止研修 年1回/人権研修 年1回

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

虐待予防、身体拘束/年1回、災害予防/年1回、リスクマネジメント・医療安全/年2回、感染予防対策/年2回、緊急時の対応/年1回、褥瘡予防、処置/年2回

(2)人材育成の取り組み計画

- ・専門領域における研修への参加/フィジカルアセスメント研修/地域連携会議の参加。

(3)研修年間計画

	内部研修	外部研修
4月	介護報酬、診療報酬について	①在宅でのがん疼痛管理のコツ

5月	伝達講習①、②	②青森県訪問看護協議会総会 研修：内容未定 ③褥瘡アセスメント、治療、看護研修
6月	伝達講習③	④医療的ケア児普及啓発研究実施事項研修
7月		⑤精神科訪問看護における事例検討と対処について
9月	伝達講習④、⑤	⑥日本難病看護学会
10月	伝達講習⑥	⑦転倒学会
11月	伝達講習⑦、⑧	⑧医療的ケア児対応訪問看護ステーション情報交換会
	伝達講習⑨	⑨訪問看護学会
12月	伝達講習⑩	⑩在宅リハビリテーション学会
2月	伝達講習⑪	⑪緩和ケア、糖尿病、創傷管理、ストーマ・ウロストミー等専門領域研修

ホームヘルプステーション青空事業所 2024年 事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：指定訪問介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス

開設日：平成6年ホームヘルプ事業開始

平成14年9月ホームヘルプステーション青空開設

住所：三沢市栄町三丁目125-1

連絡先：0176-53-1284

栄町拠点：拠点長 立崎 洋子

事業所長：山田 大文（事業計画主担当）

1【基本方針】

- ・ICT化を促進しスムーズな情報共有、手書きによるペーパー管理を減らし労働環境を整え書類整理に関する残業時間月5時間未満、有給取得率70%、離職率0%を目標とする。
- ・内部、外部研修を充実させることで個々のモチベーションアップ。

2【重点目標】

- ・ニーズを満たしつつ、保険外サービスを組み入れ稼働率向上を目指す。
- ・職員NG指定減を目指す。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	30,218,808	30,256,440
経費合計	8,161,838	8,222,781
差引収益	22,056,970	22,033,659
総時間	11,937.59	11,782.00
時間当り	1,847.7	1,870.1

4 【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別：訪問介護

- ・介護保険法：指定訪問介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス
- ・老人福祉法：老人居宅介護等事業（第五条の二に基づく）

(2)職員種別及び職員数：職員総数9人

正職員3名（管理者含む）、限定正職員1名、契約職員2名、登録職員2名、
パート職員1名（事務員）

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)登録定員の定め無し 2024年1月末日現在59名が利用

(4)利用対象者：要介護1～5の認定を受けた方（予防：要支援者の方）

(5)利用可能地域：青森県南地域

(6)営業日：年中無休 8時～20時まで ※営業時間はお客様の要望に応じ、対応可能な範囲で時間外で受付可能、お盆、正月期間は状況に応じ休業する場合あり

(7)訪問用車両：6台

5 【お客様のご利用目標】 利用者の上限なし令和6年1月現在利用者59名

利用者目標：62名

6 【主なサービスメニューの計画】

(1)訪問介護サービス計画

- ・ケアカンファレンス月一回開催（カンファレンスにてモニタリングの確認）
- ・ケア記録（フォーマット）の見直し3か月に一回開催

(2)看護サービス計画：三沢訪問看護ステーション（当法人）との連携。

(3)相談支援サービス計画

- ・必要なお相談やご助言をお客様又はそのご家族様に対し実施。
- ・ソーシャルワークセンター（当会）、三沢訪問看護ステーション（当会）と連携し相談

(4)年間行事計画

月	施設計画（行事以外の事業所の計画）
7	消防立ち合い避難訓練
1 1	消防立ち合い避難訓練
1 2	栄町拠点行事

(5)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
安全衛生委員会	毎月1回	各事業所から1名の推薦
災害対策委員会	毎月1回	〃
感染対策委員会	毎月1回	〃

7【地域貢献活動の計画】

- ・子ども宅食等（年6回）
- ・地域と取り組む防災訓練（年2回）/地域グリーンデイに参加（年2回）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

- ・職員配置：管理者1名、サ責3名、介護職員4名（登録職員含む）、事務職員1名
- ・資格保有：介護福祉士8名

(2)有休の取得計画：3日以上連続有給休暇取得を目標とする。

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

- ・ハラスメント防止研修（年一回（4月）、その他状況に応じて適宜に開催）
- ・人権研修（年一回（5月）、その他状況に応じて適宜に開催）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・虐待予防、身体拘束の内部研修は年二回開催。外部研修1名参加。
- ・災害予防、避難訓練、訓練後のミーティング内で開催。
- ・事故予防（リスク予知）、の内部研修年二回開催。
- ・感染症に関する内部研修年一回開催。
- ・緊急時の対応、マニュアル整備は適宜に修正。
- ・褥瘡等の対応、外部研修参加後、伝達研修として内部研修開催、年一回。

(2)人材育成の取り組み計画：アセッサー講習受講1名

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
<ul style="list-style-type: none">・ハラスメント防止研修（4月）・人権研修（5月）・リスクマネジメントについて（6月）・虐待、身体拘束について（7月）・感染症に関する研修（8月）・アメーバ経営について（9月）・10月～3月、知識の上積が必要な研修実施予定。・、外部研修伝達研修は研修参加後、都度2週間以内に資料をまとめ、1か月以内に内部研修開催とする。	<ul style="list-style-type: none">・アセッサー講習 1名・虐待・身体拘束に関する研修 1名・褥瘡に関する研修 1名・その他 在宅介護に関する ZOOM 研修

訪問入浴サービスステーション青空 2024年 事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：介護サービス、介護予防サービス提供

開設日：平成 12 年 2 月 14 日 訪問入浴サービスステーション青空 開設

住所：三沢市栄町三丁目 125-1

連絡先：0 1 7 6 - 5 3 - 1 2 8 4

栄町拠点：拠点長 立崎 洋子

事業所長：山田 大文（事業計画主担当）

1 【基本方針】

- ・ICT 化を促進しスムーズな情報共有、手書きによるペーパー管理を減らし労働環境を整え、残業時間月 5 時間未満、有給取得率 70%、離職率 0%を目標とする。
- ・内部、外部研修を充実させることで個々のモチベーションアップ。

2 【重点目標】

- ・利用申し込み時のキャンセルもしくは待機を減らし、6 便目の稼働率を上げ、年間収益増を目指す。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	19,155,113	21,697,380
経費合計	5,320,589	5,511,110
差引収益	13,834,524	16,186,270
総時間	7,807.15	8,356.00
時間当り	1,772.00	1,937.10

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別：訪問介護

介護保険法：指定訪問介護事業所 介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス

(2)職員種別及び職員数：職員総数 5 人

正職員 2 名（1 名准看護師）、限定正職員 1 名、パート職員 2 名（週 35 時間、週 26 時間）

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)登録定員の定め無し：2024 年 1 月末日現在 28 名が利用

(4)利用対象者要介護 1～5 の認定を受けた方（予防：要支援者の方）

(5)利用可能地域：三沢市、おいらせ町、六戸町、六ヶ所、東北町

(6)営業日：月～土曜日 9 時～16 時 30 分 ※月～土曜日が祝日の場合も営業、お客様の状態に応じ、時間外での対応も可。

(7)訪問用車両：給湯システム（ボイラー積載）付き車輛 1 台

5【お客様のご利用目標】

利用上限週通常枠 30 名、緊急時枠 6 枠に対し令和 6 年 1 月現在利用者通常枠 30 名、緊急時枠 2 名

・利用者目標：通常枠 30 名、緊急時枠 1 名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)訪問入浴介護サービス計画

・ケアカンファレンス月一回開催／ケア記録（フォーマット）の見直し 3 か月に一回開催

(2)看護サービス計画：バイタル測定、主治医の指示に基づき対応、訪問看護との連携

(3)相談支援サービス計画：必要なご相談やご助言をお客様又はそのご家族様に対し実施。

(4)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
安全衛生委員会	毎月	各事業所から 1 名の推薦
災害対策委員会	毎月	〃
感染対策委員会	毎月	〃

7【地域貢献活動の計画】

・地域と取り組む防災訓練(年 2)/子ども宅食(年 6)/地域グリーンデイに参加(年 2 回)

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024 年 1 月末日現在

・配置人員：管理者 1 名、看護職員 2 名、介護職員 2 名

・保有資格：介護福祉士 2 名、准看護師 2 名、ヘルパー 2 級 1 名

(2)有休の取得計画：434 時間取得、うち各職員 3 日以上連続した有給休暇取得を目標とする。

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修、人権研修

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・虐待予防、身体拘束の内部研修は年二回開催。外部研修 1 名参加。
- ・災害予防、避難訓練、訓練後のミーティング内で開催。
- ・事故予防（リスク予知）、の内部研修年二回開催。
- ・感染症に関する内部研修年一回開催。
- ・緊急時の対応、マニュアル整備は適宜に修正。
- ・褥瘡等の対応、外部研修参加後、伝達研修として内部研修開催、年一回。

(2)人材育成の取り組み計画

- ・アセッサー講習受講 1 名

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
<ul style="list-style-type: none">・ハラスメント防止、人権研修（虐待、身体拘束も含む）（4 月）・褥瘡予防（5 月）・リスクマネジメントについて（6 月）・虐待、身体拘束について（7 月）・感染症に関する研修（8 月）・アメーバ経営について（9 月）・リスクマネジメントについて（10 月）・11 月～3 月、知識の上積が必要な研修実施予定。合計年 10 回	<ul style="list-style-type: none">・アセッサー講習 1 名・虐待・身体拘束に関する研修 1 名・褥瘡に関する研修 1 名・その他 訪問入浴に関する ZOOM 研修・、外部研修伝達研修は研修参加後、都度 2 週間以内に資料をまとめ、1 か月以内に内部研修開催とする。

岡三沢ぬくもりの家 2024年 事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設

ユニット型指定（介護予防）短期入所生活介護事業所

開設日：平成17年三沢市と共同提案「サテライト型居住施設特区」認定

平成19年1月 三沢老人ホームサテライト施設 岡三沢ぬくもりの家開設

（三沢老人ホーム110床から岡三沢ぬくもりの家へ15床分散のうち1床増）

住所：青森県三沢市岡三沢一丁目1-97

連絡先：0176-52-6146

岡三沢拠点長：平澤 由加里

センター長：平澤 由加里（事業計画主担当）

1【基本方針】

お客様への介護サービスをさらに専門性を高め提供していきます。

働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

2【重点目標】

- ・口腔衛生、機能訓練の各専門分野の介入により、新しい知識と技術を身につけ提供する。
- ・職員の満足度向上の為「ルールブック」を全職員に配布。委員会、面談、会議に用いる。
- ・お客様・ご家族様より満足度調査を行い、双方の満足度から事業所の改善を図る。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	85,061,113	87,733,527
経費合計	29,690,673	27,420,633
差引収益	55,370,440	60,312,894
総時間	24,961.64	25,841.00
時間当り	2,220.0	2,334.0

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

三沢老人ホームサテライト施設

- ・介護保険法：指定地域密着型介護老人福祉施設、（介護予防）短期入所生活介護事業所
- ・老人福祉法：第20条の5に基づく特別養護老人ホーム

(2)職員種別及び職員数 職員総数 14人

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)入居定員：16名（2ユニット 9名+7名）

(4)入居対象者：要介護1～5の認定を受けた方（要支援者と65歳以上の方）

(5)サービス提供地域：三沢市

(6)稼働時間：サービス提供時間 年中無休 24時間、営業日 月～金、営業時間 9時～18時

(7)施設設備：居室（全個室 23.19㎡/10、11㎡/2、13.08㎡/2、40.60㎡/1、46.37㎡/1）、 食堂兼訓練室（あじさいリビング 69.56㎡+つばきリビング 25.33㎡） 94.89㎡

(8)送迎車輛：4台（病院受診、散策等）

5【お客様のご利用目標】

- ・入居定員 16名に対し令和6年1月現在入居者数 16名
- ・入居人数目標：16名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)施設介護サービス計画

- ・施設サービス計画書に基づきサービスを提供
- ・モニタリング3ヶ月に1回/サービス担当者会議
- ・おむつ外しに向け、排便コントロールや、食事・水分量の提供の工夫を行っています。

(2)医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

嘱託医師の阪中淳也医師（鳴海外科医院）が毎水曜日の16：00～17：00に施設往診。

お客様の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事。

往診以外は看護職員が電話で阪中医師の指示を受ける。必要時には受診。

・看護サービス計画

看護師は事業所に1名配置、ユニット毎のお客様の健康状態把握に努め異常時には早めの医療処置対応により悪化を防いでいる。

感染対策に努め、感染予防のため定期的な会議・研修により情報共有。

1年に1回全お客様の健康診断を鳴海外科で行う、その計画と実行。

- ・職員の健康診断・予防接種・各検査等の法人の事業所窓口となる
- ・看取り計画

前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

月2回ずつ、本体施設の理学療法士と外部の理学療法士が来所。リハビリサポートプランと個別機能訓練表にてADL維持のための生活リハビリを実施

(4)相談支援サービス計画

入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(5)食事サービス計画

本体施設管理栄養士がたてた献立を調理し提供。

お客様の状態に合わせた形態や病状に合わせたメニューを提供。

給食会議を3ヶ月に1回実施し、サービスに反映。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見ドライブ・外出支援	
5	グリーンデイ	運営推進会議
6	訪問カフェ・外出支援	フレッシュサークル Oka（地域交流）
7	こども園マーチング BBQ	避難訓練/運営推進会議
8	訪問カフェ・外出支援	フレッシュサークル Oka（地域交流）
9	敬老会	運営推進会議
10	紅葉ドライブ・外出支援	フレッシュサークル Oka（地域交流）
11	訪問カフェ	運営推進会議/予防接種
12	忘年会・外出支援	
1	小正月	総合避難訓練/運営推進会議 フレッシュサークル Oka（地域交流）
2	節分、バレンタインカフェ・外出支援	
3	ひな祭り	運営推進会議

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
身体的拘束等適正化委員会	1回/3ヶ月	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
虐待防止委員会	1回/3ヶ月	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
事故防止委員会	月1回	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
喀痰吸引等安全委員会	月1回	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
感染（食中毒）対策委員会	1回/3ヶ月	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師

褥瘡予防委員会	1回/3ヶ月	拠点長、担当職員
事業継続計画委員会	1回/3ヶ月	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
防災委員会	1回/3ヶ月	防火管理者、拠点長、介護、看護師
安全衛生委員会	月1回	拠点長、担当職員
生産性向上委員会	1回/3ヶ月	拠点長、担当職員
給食委員会	1回/3ヶ月	拠点長、担当職員
広報委員会	1回/3ヶ月	拠点長、担当職員
学習委員会	月1回	拠点長、担当職員
地域運営推進会議	1回/2ヶ月	地域運営推進委員、拠点長、リーダー ケアマネ
リーダー以上会議	月1回	拠点長、各リーダー

7【地域貢献活動の計画】

- ・施設周辺の清掃活動（4月～11月 毎月1回）
- ・地域と取り組む防災訓練と事業継続計画（BCP）訓練（年2回）
- ・フレッシュサークル Oka にて介護教室（6月・8月・10月・1月）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

- ・配置人員：管理者1名、生活相談員（介護兼務）2名、介護職員6名、看護職員1名、調理員2名、ハウスキーパー2名、技能実習生1名
- ・保有資格：介護福祉士6名、実務者研修1名

(2)有給の取得計画：3日以上連続有給取得を7名目標

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修（年1回）
- ・人権研修（年4回）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- 虐待防止（年2回）/感染予防対策・食中毒（年2回）
- 事故防止・リスクマネジメント（年2回）/看取りケア（年1回以上）
- 喀痰吸引（年2回）/身体的拘束適正化委員会（年2回）/褥瘡予防（年2回）
- 事業継続計画〈自然災害・感染〉（各年2回）/生産性向上委員会（年2回）
- 年1回…認知症ケア/プライバシー保護/倫理及び法令遵守/医療ケア/精神的ケア

(2)人材育成の取り組み計画

- ・教育訓練計画書に基づく研修へ参加

- ・法人研修や外部研修、専門部会研修へ参加
- ・キャリアアップのための資格取得・・・介護福祉士 ケアマネジャー
- ・キャリアアップのための研修参加・・・認知症実践リーダー研修 アセッサー
- ・外国人職員等・・・日本語の学習（N3.N2 取得）。介護技術試験（専門級）合格

(3) 《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4月・・・楽晴会経営倫理・倫理・法令遵守	排泄ケア教育
4月・・・看取り・マナー・緊急時の対応	認知症実践リーダー研修
5月・・・身体拘束廃止・高齢者虐待防止	ノーリフトケア
5月・・・業務改善（ICT）・医療に関する事	ユマニチュード
6月・・・事故防止（リスクマネジメント）	ICT 活用
6月・・・喀痰吸引・ノーリフトケア	介護記録
7月・・・感染（食中毒）・褥瘡予防	青森県 10 のテーマ（認知症ケア・プライバシー保護・身体拘束廃止・ターミナルケア・倫理及び法令遵守・接遇・ハラスメント・高齢者虐待防止・リスクマネジメント・感染、食中毒の予防）
7月・・・BCP（感染時）	
8月・・・認知症・緊急時の対応	
9月・・・BCP（自然災害時）	
9月・・・プライバシー保護	
10月・・・感染（食中毒）・BCP（感染時）	
10月・・・口腔ケア	
11月・・・高齢者虐待防止・身体拘束廃止	
11月・・・業務改善（ICT）	
12月・・・BCP（自然災害）・メンタルヘルス	
1月・・・事故防止・喀痰吸引・褥瘡予防	
2月・・・口腔ケア・介護記録	
3月・・・ハラスメント	

岡三沢コラボケアセンター 2024年 事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所

開設日：平成 18 年 12 月 岡三沢コラボケアセンター開設

住所：青森県三沢市岡三沢一丁目 1-97

連絡先：0176-52-6100

岡三沢拠点長：平澤 由加里

センター長：平澤 由加里（事業計画主担当）

1【基本方針】

お客様への介護サービスをさらに専門性を高め提供していきます。

働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

2【重点目標】

- ・口腔衛生、機能訓練の各専門分野の介入により、新しい知識と技術を身につけ提供する。
- ・職員の満足度向上の為「ルールブック」を全職員に配布。委員会、面談、会議に用いる。
- ・お客様・ご家族様より満足度調査を行い、双方の満足度から事業所の改善を図る。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	66,311,120	70,883,200
経費合計	16,486,320	16,693,091
差引収益	49,824,800	54,190,109
総時間	23,551.74	25,676.00
時間当り	2,115.5	2,110.5

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

- ・介護保険法：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
- ・老人福祉法：第5条2に基づく

(2)職員種別及び職員数 職員総数 13人

- ・職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)登録定員：25人（通いサービス定員15人、宿泊サービス定員5人）

(4)利用対象者：要介護の認定を受けた方で、事業者と同一の市町村に住んでいる方

(5)稼働時間：営業日／年中無休 日中時間帯／7時00分～20時00分

通い8時30分～18時／訪問8時30分～18時／宿泊18時～8時30分

※緊急時ならびに必要時においては柔軟に、通い、訪問および宿泊サービスを提供します。

(6)サービス提供地域：三沢市

(7)施設環境

宿泊室 33.12㎡（1人当たり 8.28㎡）、居間・食堂 135.81㎡（1人当たり 9.05㎡）

台所 25.67㎡、浴室 26.91㎡（機械浴、一般浴等設備あり）

(8)送迎用車両：リフト車1台、軽自動車3台（リフト付き2台）

5【お客様のご利用目標】

- ・登録定員25名に対し令和6年1月現在登録人数18名
- ・登録人数目標：23名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)小規模多機能型居宅介護サービス計画

- ・居宅サービス計画書…6カ月ごとに見直し、モニタリング6カ月ごとに評価
サービス担当者会議6カ月ごとに開催
- 小規模多機能型居宅介護計画書…6カ月ごとに見直し、モニタリング毎月評価
サービス担当者会議6カ月ごとに開催

(2)看護のサービス計画

個々の主治医への情報提供としてバイタル測定記録・食事や排せつ記録や服薬後の身体状況の報告。

感染対策に努め、感染予防のための定期会議の開催や感染症の時期には研修会を実施し、蔓延防止に努める。

(3)機能訓練サービス計画

外部より理学療法士が月2回来所し、アセスメントと機能訓練指導を行い、事業所職員が実施。

(4)相談支援サービス計画

お客様の生活のご相談とお客様とご家族の介護のご相談に応じる。

(5)食事サービス計画

本体施設の栄養士が、お客様に必要な栄養量や嗜好を反映した、バラエティーに富んだ献立を立てます。また、選択メニューや行事食や、お客様から要望のあるメニューの提供も行います。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見ドライブ	
5	グリーンデイ	運営推進会議
6	訪問カフェ	フレッシュサークル Oka（地域交流）
7	こども園マーチング BBQ	総合訓練（地域住民）/運営推進会議
8	訪問カフェ	フレッシュサークル Oka（地域交流）
9	敬老会	防災訓練/運営推進会議
10	紅葉ドライブ	フレッシュサークル Oka（地域交流）
11	訪問カフェ	総合訓練/運営推進会議
12	忘年会	
1	小正月	総合訓練 /運営推進会議 フレッシュサークル Oka（地域交流）
2	節分、バレンタインカフェ	事業計画・MP 策定
3	ひな祭り	防災訓練/運営推進会議

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
身体的拘束等適正化委員会	1回/3ヶ月	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
虐待防止委員会	1回/3ヶ月	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
事故防止委員会	月1回	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
喀痰吸引等安全委員会	月1回	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
感染（食中毒）対策委員会	1回/3ヶ月	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
褥瘡予防委員会	1回/3ヶ月	拠点長、担当職員
事業継続計画委員会	1回/3ヶ月	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
防災委員会	1回/3ヶ月	防火管理者、拠点長、介護、看護師
安全衛生委員会	月1回	拠点長、担当職員
生産性向上委員会	1回/3ヶ月	拠点長、担当職員
給食委員会	1回/3ヶ月	拠点長、担当職員
広報委員会	1回/3ヶ月	拠点長、担当職員
学習委員会	月1回	拠点長、担当職員

地域運営推進会議	1回/2ヶ月	地域運営推進委員、拠点長、リーダー ケアマネ
リーダー以上会議	月1回	拠点長、各リーダー

7【地域貢献活動の計画】

- ・施設周辺の清掃活動（4月～11月 毎月1回）
- ・地域と取り組む防災訓練（年1回）
- ・フレッシュサークル Oka にて介護教室（6月・8月・10月・1月）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

- ・配置人員
管理者1名（ぬくもり兼務）、介護支援専門員1名（ぬくもり兼務）、介護職員9名、看護職員（機能訓練兼務）1名、事務員1名、
- ・資格保有者：介護福祉士8名、介護支援専門員1名、准看護師1名

(2)有給の取得計画：3日以上連続有給取得9名目標

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

- ・ハラスメント防止研修（年1回）
- ・人権研修（年4回）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画（年1回の研修を実施）

- 虐待防止（年2回）/感染予防対策・食中毒（年2回）
- 事故防止・リスクマネジメント（年2回）/看取りケア（年1回以上）
- 喀痰吸引（年2回）/身体的拘束適正化委員会（年2回）/褥瘡予防（年2回）
- 事業継続計画〈自然災害・感染〉（各年2回）/生産性向上委員会（年2回）
- 年1回…認知症ケア/プライバシー保護/倫理及び法令遵守/医療ケア/精神的ケア

(2)人材育成の取り組み計画

- ・教育訓練計画書に基づく研修へ参加
- ・法人研修や外部研修、専門部会研修へ参加
- ・キャリアアップのための資格取得・・・介護福祉士 ケアマネジャー
- ・キャリアアップのための研修参加・・・認知症実践者研修 アセッサー
- ・外国人職員等・・・日本語の学習（N3.N2取得）介護技術試験（専門級）合格

(3) 《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4月・・楽晴会経営倫理・倫理・法令遵守 5月・・身体拘束廃止・高齢者虐待防止 5月・・業務改善（ICT）・接遇 6月・・事故防止（リスクマネジメント） 6月・・喀痰吸引・ノーリフトケア 7月・・感染（食中毒）・褥瘡予防 7月・・BCP（感染時） 8月・・認知症・緊急時の対応 9月・・BCP（自然災害時） 9月・・プライバシー保護 10月・・感染（食中毒）・BCP（感染時） 10月・・口腔ケア 11月・・高齢者虐待防止・身体拘束廃止 11月・・業務改善（ICT） 12月・・BCP（自然災害） 1月・・事故防止・喀痰吸引・褥瘡予防 2月・・口腔ケア・介護記録 3月・・ハラスメント	ノーリフトケア ユマニチュード ICT活用 介護記録 青森県10のテーマ（認知症ケア・プライバシー保護・身体拘束廃止・ターミナルケア・倫理及び法令遵守・接遇・ハラスメント・高齢者虐待防止・リスクマネジメント・感染、食中毒の予防）

松原ぬくもりの家 2024年度 事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
ユニット型指定（介護予防）短期入所生活介護事業所
開設日：平成17年三沢市と共同提案「サテライト型居住施設特区」認定
平成23年5月 三沢老人ホームサテライト施設 松原ぬくもりの家開設
（三沢老人ホーム110床から松原ぬくもりの家へ20床分散）
住所：青森県三沢市松原町1丁目31-3704
連絡先：0176-53-3708
松原拠点長：吉田 薫明
センター長：吉田 薫明（事業計画主担当）

1【基本方針】

私達は地域の要介護高齢者へ、日常生活支援（身体介護・生活援助）・健康管理・レクリエーション・機能訓練等のケアサービスを提供し、施設での暮らしを成り立たせるために、必要なことは何かを見極め、あなたらしい暮らしを考えていきます。

2【重点目標】

月の残業時間10.0H以内の実現

- （1）委員会活動、教育訓練の効率性を高めるために改善する
- （2）議事録、評価、改訂作業の効率性を高めるために改善する
- （3）ケース会議の開催手順を明確に示し、問題解決力を高める

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	99,162,185	102,300,600
経費合計	34,794,638	36,335,927
差引収益	64,367,547	65,964,673
総時間	31,393.02	32,113.00
時間当り	2,050.4	2,054.1

4 【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

- ・介護保険法：指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
指定（介護予防）短期入所生活介護
- ・老人福祉法：20条に基づく

(2)職員種別及び職員数 職員総数18名

- ・職員種別詳細については『 8 【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)入居定員：20名（長期20名+短期は空室利用）

(4)入居対象者：要介護1～5の認定を受けた方（介護：要支援者）

(5)サービス提供地域：三沢市

(6)サービス提供時間：年中無休 24時間、営業日/月～金、営業時間/9時～18時

(7)施設環境

居室（全個室）16.4㎡12室、16.2㎡8室、食堂兼機能訓練室①55.4㎡②64.4㎡
個浴室8.24㎡（脱衣室6.7㎡）、大浴室23.3㎡（脱衣室16.15㎡）

(8)送迎車両：車椅子昇降リフト付き1台、助手席リフトアップ、車椅子収納装置付き1台 車椅子スローパー付き1台、軽自動車1台

5 【お客様のご利用現況】入居定員20名に対し令和6年1月現在入居人数20名 次年度目標 入居者数20名維持

6 【主なサービスメニューの計画】

(1)施設介護サービス計画

- ・施設サービス計画書…6カ月ごとに見直し、モニタリング6カ月ごとに評価、
サービス担当者会議6カ月ごとに開催

(2)医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

嘱託医師の阪中淳也医師（鳴海外科医院）が毎水曜日の16:00～17:00に施設往診。
お客様の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事する。
往診以外は看護職員が電話で阪中医師の指示を受ける。必要時には受診。

・看護サービス計画

看取り介護計画、喀痰吸引実施計画、経管栄養実施計画の作成と評価
入居者の健康管理、嘱託医及び主治医及び薬剤師との医療連携（夜間のオンコール含
む）、服薬管理を中心に従事

・看取り計画

前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

委託契約の理学療法士がリハビリテーション計画書を作成し、事業所職員が計画書を基に機能訓練を提供する。

(4)相談支援サービス計画

入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(5)食事サービス計画 ※一部外注

季節毎にメニューを工夫しています。他に敬老のお祝い膳などを提供しています。

嚥下障害に配慮し、個人別にトロミ具合を変えて提供しています。

朝食昼食…三沢老人ホーム管理栄養士が献立作成と食材発注し、職員が調理し提供

夕食…調理済み食材を業者から購入し、職員が加熱し提供

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（「行事以外の事業所の計画」）
4	春を待つ会(花壇づくり)	入社式
5	お花見散策、お酒を嗜む会	運営推進会議
6	ミニ運動会、スイーツバイキング	運営協議会
7	七夕行事	総合訓練/運営推進会議/お仕事説明会
8	夏祭り、盆供養	職員健康診断/腰痛検査
9	敬老会、紅葉散策、秋を楽しむ会	運営推進会議
10	月見会、寿司の日	ストレスチェック
11	お酒を嗜む会	避難訓練/運営推進会議/予防接種
12	クリスマス会(忘年会)、餅つき会	普通救命講習
1	初笑い、新年会、小正月	運営推進会議
2	節分(豆まき)	事業計画・MP策定
3	ひな祭り	福祉避難所訓練/運営推進会議

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	毎月	全職員
部門会議	毎月	全職員
ユニット会議	毎月	ユニット職員
サービス担当者会議	随時	ケアマネジャー、各サービス担当職員
委員会（事業所）	定期	センター長、相談員、委員長、メンバー
地域ケア会議	不定期	地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所など

7【地域貢献活動の計画】

- ・防災訓練（5月、11月）…地域住民と連携し訓練する。
- ・福祉避難所受入れ訓練（12月）…円滑に受入れられるように手順を訓練する。

- ・ボランティアの受入れ（通年）…地域住民が活動する場を提供する。
- ・クリーン作戦（年2回）…市が運営するクリーン作成に参加する。

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

・配置人員

管理者1名、介護支援専門員1名、生活相談員兼ユニットリーダー2名、介護職員8名、調理職員1名、看護職員2名、ケアアシスタント2名、技能実習生1名、事務職員1名

・保有資格

介護福祉士8名、主事4名、介護支援専門員1名、看護師2名、ヘルパー2級1名
実務者研修1名

(2)有休の取得計画：3日以上連続有給取得を目標(計画)

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修（年一回）
- ・人権研修（年一回）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・身体的拘束適正委員会…身体的拘束の適正化が図れる（3カ月ごと）
- ・褥瘡予防委員会…予防の知識と実践力の強化（定期）
- ・事故防止委員会…ヒヤリハット活動と原因の深掘り（定期）
- ・感染予防委員会…業務継続に向けた実践力の強化（3カ月ごと）
- ・虐待防止委員会…不適切なケアをなくすことの追求（定期）
- ・喀痰吸引等安全…医療行為の知識と安全性の確保（毎月）
- ・生産性向上委員会…ICT、介護ロボットの試み（定期）
- ・事業継続計画委員会…業務継続に向けた実践力の強化（3カ月ごと）

(2)人材育成の取り組み計画

- ・教育訓練計画表に基づき毎月実施（下表年間計画に記載）
- ・外部研修への参加
- ・資格取得のサポート
- ・無資格未経験者への教育訓練

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4月…楽晴会ケアの信条	ノーリフト
5月…身体拘束廃止	口腔ケア
5月…総合訓練	認知症ケア

6月…事故防止	ユマニチュード
6月…喀痰吸引	喀痰吸引
7月…感染症BCP訓練	DCA T
7月…褥瘡予防	
8月…虐待防止	
8月…自然災害BCP訓練	
9月…緊急時の対応	
11月…身体拘束廃止	
11月…総合訓練	
11月…自然災害BCP訓練	
12月…褥瘡予防	
12月…福祉避難所訓練	
1月…事故防止	
1月…喀痰吸引	
2月…虐待防止	

松原コラボケアセンター 2024年度 事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所

開設日：平成23年5月 松原コラボケアセンター開設

住所：青森県三沢市松原町1丁目31-3704

連絡先：0176-53-3783

松原拠点長：吉田 薫明

センター長：吉田 薫明（事業計画主担当）

1【基本方針】

私達は地域の要介護高齢者へ、通いサービス・宿泊サービス・訪問サービス・レクリエーション・機能訓練・その他必要なサービス（訪問看護、福祉用具）を提供し、自宅での暮らしを成り立たせるために、必要なことは何かを見極め、あなたらしい暮らしを考えていきます。

2【重点目標】

年間総サービス提供高6,000万円以上の実現

- （1）役割分担、人員配置の効率性を高めるために改善する
- （2）安心して自宅で過ごせるように、訪問サービスのバリエーションを開発する
- （3）2週間ごとに週間空き状況等を関係各所に配信し、認知度を高める

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	57,415,880	63,716,570
経費合計	17,311,582	18,203,410
差引収益	40,104,298	45,519,160
総時間	19,060.46	21,289.00
時間当り	2,104.1	2,137.9

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

- ・介護保険法：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
- ・老人福祉法：5条に基づく

(2)職員種別及び職員数 職員総数12名

- ・職員種別詳細については『8【働きやすい職場環境の計画】』をご参照ください。

(3)登録定員：25人（通いサービス定員15人、宿泊サービス定員5人）

(4)利用対象者：要介護の認定を受けた方で、事業者と同一の市町村に住んでいる方

(5) サービス提供地域：三沢市

(6) サービス提供時間：営業日／年中無休 日中時間帯／7時00分～20時00分

通い8時30分～18時／訪問8時30分～18時／宿泊18時～8時30分

※緊急時ならびに必要時においては柔軟に、通い、訪問および宿泊サービスを提供します。

(7)施設環境

宿泊室 11.96㎡、12.12㎡、7.44㎡ 食堂兼機能訓練室 45.3㎡、

浴室 23.30㎡（脱衣室 16.15㎡）

(8)訪問・送迎車両：車椅子昇降リフト付き1台、助手席リフトアップ、車椅子収納装置付

き1台、車椅子スローパー付き1台、軽自動車1台

5【お客様の現況】登録定員25名に対し令和6年1月現在登録人数20名

次年度目標 登録人数25名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)居宅サービス計画及び小規模多機能型居宅介護サービス計画

- ・居宅サービス計画書…6カ月ごとに見直し、モニタリング6カ月ごとに評価、サービス担当者会議6カ月ごとに開催
- ・小規模多機能型居宅介護計画書…6カ月ごとに見直し、モニタリング毎月評価、サービス担当者会議6カ月ごとに開催

(2)医療・看護サービス計画

会員の健康管理、主治医及び薬剤師及び訪問看護との医療連携、服薬管理を中心に従事

(3)機能訓練サービス計画

委託契約の理学療法士がリハビリテーション計画書を作成し、事業所職員が計画書を基に機能訓練を提供

(4)相談支援サービス計画

お客様の生活のご相談とお客様とご家族の介護のご相談に応じる。

(5)食事サービス計画 ※一部外注

季節毎にメニューを工夫しています。他に敬老のお祝い膳などを提供しています。

嚥下障害に配慮し、個人別にトロミ具合を変えて提供。

朝食昼食…三沢老人ホーム管理栄養士が献立作成と食材発注し、職員が調理し提供

夕食…調理済み食材を業者から購入し、職員が加熱し提供。

(6)年間行事計画※毎月…季節湯・誕生日会

月	主な行事計画	施設計画（「行事以外の事業所の計画」）
4	お花見散策(ドライブ・お買い物)	入社式
5	母の日、ケーキバイキング	運営推進会議
6	父の日、外食散策	運営協議会
7	七夕行事、バーベキュー	総合訓練/運営推進会議/お仕事説明会
8	夏祭り、お買い物散策	職員健康診断/腰痛検査
9	敬老会	運営推進会議
10	紅葉散策、菜園収穫祭	ストレスチェック
11	秋の運動会	避難訓練/運営推進会議/予防接種
12	クリスマス会、餅つき会	普通救命講習
1	書初め、小正月	運営推進会議
2	節分(豆まき)	事業計画・MP策定
3	ひな祭り	福祉避難所訓練/運営推進会議

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	毎月	全職員
部門会議	毎月	全職員
サービス担当者会議	随時	ケアマネジャー、各サービス事業所職員
委員会（事業所）	3カ月ごと	センター長、相談員、委員長、メンバー
地域ケア会議	不定期	地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所など

7【地域貢献活動の計画】

- ・防災訓練（5月、11月）…地域住民と連携し訓練を行う。
- ・福祉避難所受入れ訓練（12月）…円滑に受け入れられるように手順を訓練。
- ・ボランティアの受け入れ（通年）…地域住民が活動する場を提供。
- ・クリーン作戦（年2回）…市が運営するクリーン作成に参加。

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

- ・配置人員：管理者1名、介護支援専門員1名、介護職員7名、看護職員（機能訓練兼務）1名、事務員1名、技能実習生1名
- ・資格保有者：介護福祉士6名、主事4名、社会福祉士1名、介護支援専門員1名、准看護師1名、ヘルパー2級1名

(2)有休の取得計画：3日以上連続有給取得を目標(計画)

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修（年一回）
- ・人権研修（年一回）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・身体的拘束適正委員会…身体的拘束の適正化が図れる（3カ月ごと）
- ・褥瘡予防委員会…予防の知識と実践力の強化（定期）
- ・事故防止委員会…ヒヤリハット活動と原因の深掘り（定期）
- ・感染予防委員会…業務継続に向けた実践力の強化（3カ月ごと）
- ・虐待防止委員会…不適切なケアをなくすことの追求（定期）
- ・喀痰吸引等安全…医療行為の知識と安全性の確保（毎月）
- ・生産性向上委員会…ICT、介護ロボットの試み（定期）
- ・事業継続計画委員会…業務継続に向けた実践力の強化（3カ月ごと）

(2)人材育成の取り組み計画

- ・教育訓練計画表に基づき毎月実施（下表年間計画に記載）
- ・外部研修への参加／資格取得のサポート／無資格未経験者への教育訓練

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4月…楽晴会ケアの信条	ノーリフト
5月…身体拘束廃止	口腔ケア
5月…総合訓練	認知症ケア
6月…事故防止	ユマニチュード
6月…喀痰吸引	喀痰吸引
7月…感染症BCP訓練	DCAT
7月…褥瘡予防	
8月…虐待防止	
8月…自然災害BCP訓練	
9月…緊急時の対応	

11月…身体拘束廃止	
11月…総合訓練	
11月…自然災害BCP訓練	
12月…褥瘡予防	
12月…福祉避難所訓練	
1月…事故防止	
1月…喀痰吸引	
2月…虐待防止	

シニアライフ大津 2024年度 事業計画

○事業所基本情報

施設の種別：サービス付き高齢者住宅（混合型特定施設入居者生活介護施設）

開設日：平成24年10月 シニアライフ大津開設

平成30年 6月 指定特定施設入居者生活介護の取得

住所：三沢市大津二丁目12-374

連絡先：0176-58-5057

大津拠点長：一戸 大蔵

施設長：一戸 大蔵（事業計画主担当）

1【基本方針】

- ・お客様1人1人がその人らしく、自立した生活が出来るよう支援する。
- ・ご家族や地域との関りを大切に、行事や防災などを通し地域交流・連携を図る。
- ・働きやすい職場環境と専門職育成の為の仕組み作りに努める。
- ・持続可能な施設運営の一環として、エネルギー使用量の削減と効率化を図る。

2【重点目標】

- (1)品質向上 ①PT訪問指導による機能訓練体制の強化(全体)
②アセスメント及びデータ分析からQOL改善の取組み(2名)
- (2)防災・感染対策 感染症・自然災害に備えた研修と訓練の実施(計画管理表)
- (3)働きやすい職場作り①ノーリフトケアの推進による腰痛化率の減少
②ICT等のテクノロジー活用による業務の効率化
- (4)専門性の向上 高齢者虐待防止の推進(外部・内部研修による人権意識の向上)
- (5)経営の安定 生産性向上への取り組みとエネルギー使用量の削減

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	167,144,069	169,986,540
経費合計	84,266,267	84,931,573
差引収益	82,877,802	85,054,967
総時間	43,766.61	43,614.00
時間当り	1,893.6	1,950.2

4【本施設の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

- ・介護保険法：混合型特定施設入居者生活介護施設
- ・老人福祉法：該当しないが、老人福祉法規制の対象施設

(2)職員種別及び職員数 職員総数 24名

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)定員：40名

(4)入居対象者：要支援・要介護認定を受けている方

(5)入居対象地域：定めなし

(6)営業日；年中無休 24時間、日中稼働時間：6：00～21：00（夜間も常駐）

(7)施設設備：全室個室 1室あたり 19.87㎡ 全40室（全室トイレ・洗面台付）、食堂 北棟・南棟各 90.81㎡、訓練室 79.49㎡、談話室 44.71㎡、 食堂・機能訓練室 81.81㎡／事務所・休憩室 10.9㎡／健康管理室 12.7㎡

(8)車輛：2台（病院受診等）

5【お客様のご利用目標】入居定員40名に対し令和6年1月現在入居人数40名

- ・入居人数目標：40名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス

- ・介護計画(ケアプラン)に沿った、食事や入浴、排せつ支援等の実施。
介護サービス計画は、6ヵ月に1回以上は見直しを行う。介護サービス計画のモニタリングは3ヶ月に1回以上、ケアプラン評価を6ヵ月毎に1回以上行う。
- ・主な活動について
毎日のラジオ体操、口腔体操、歩け歩け体操の実施。
地域交流祭、敬老会、クリスマス会などの大行事の他、毎月のお好み会や誕生会、セブナイレブンの訪問販売、買い物散策、レクリエーションを定期的に開催。

(2)医療・看護サービス計画

- ・医療サービス計画
入所者の主治医、協力医の三沢市立三沢病院、得居泌尿器科医院、第二黒田歯科診療所と医療連携し、サービスの提供中にお客様の病状等が急変、またはその他緊急事態が生じた時は、速やかに主治医又は協力医療機関に連絡、搬送する。
- ・看護サービス計画
ケアプランに沿った、健康管理支援の実施。
状態変化時には昼夜問わず都度、医師に連絡し指示を受ける体制。家族の希望を医療側に

伝え必要に応じた処置検討を促す。各医院への紹介状依頼、緊急搬送後の情報提供、終末期や指示判断等を受ける。

- ・劇薬など薬の管理について

自己管理の薬以外は全て医務室内で管理。

- ・看取り計画

前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

看護師(機能訓練指導員)により実施。

(4)相談支援サービス計画

入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(5)食事サービス計画

食事サービス全般、日清医療食品様へ委託契約している。栄養士により管理された食事をお客様の状態に合わせて提供。楽しみとして、月1回の行事食の提供あり。

食事サービス会議を毎月開催し、食事に対する要望や改善点を日清医療食品様と共有、解決し、食事サービスの満足度向上に努める。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見散策	事故防止委員会(毎月、以下省略) 機能訓練委員会 身体拘束廃止委員会 高齢者虐待防止委員会
5	つつじ散策	総合防災訓練 感染・褥瘡予防委員会 災害対策委員会
6	お好み会	業務改善委員会
7	夏祭り散策	機能訓練委員会 身体拘束廃止委員会 高齢者虐待防止委員会
8	地域交流祭	運営懇談会 感染・褥瘡予防委員会 災害対策委員会
9	敬老会	業務改善委員会
10	紅葉散策	総合防災訓練 機能訓練委員会 身体拘束廃止委員会 高齢者虐待防止委員会
11	お好み会	感染・褥瘡予防委員会 災害対策委員会
12	餅つき会	業務改善委員会
1	初釜	機能訓練委員会 身体拘束廃止委員会 高齢者虐待防止委員会

2	ミニレク大会	運営懇談会 感染・褥瘡予防委員会 災害対策委員会
3	お好み会	業務改善委員会

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	毎月	全職員
経営会議	毎月	介護L 看護L CM 事務員 施設長
介護会議	毎月	介護職員
医務会議	毎月	看護師 CM 施設長
給食会議	毎月	介護職員 CM 事務員 施設長

7【地域貢献活動の計画】

- ・町内クリーン作戦(ゴミ拾い等)の実施(4月・9月)
- ・子ども宅食及び人生食堂へ各2回以上参加
- ・地域住民との防災訓練実施(年2回)
- ・地域交流祭の開催(8月予定)

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

・配置人員

管理者1名、生活相談員2名(兼務2名)、介護支援専門員1名(兼務)、
看護職員(機能訓練兼務)3名、
介護職員17名(兼務1名、技能実習1名、非常勤1名)、事務職員1名、
ハウスキーパー兼運転手1名

・保有資格(業務に係る主たる資格)

介護福祉士14名、介護支援専門員1名、社会福祉主事1名、看護師2名、准看護師2名

(2)有休の取得計画：3日以上連続有給取得5名

(3)職場環境保持のための計画(人権の尊重)

- ・ハラスメント防止研修 年2回開催

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・虐待予防、身体拘束、災害予防、事故予防、感染症・緊急時の対応、褥瘡等
(下記年間計画に研修の予定を記載)

(2)人材育成の取り組み計画

- ・スキルアップ研修(認定特定行為、アセッサー講習等)

- ・外国人技能実習生等
- ・無資格者認知症研修 他

(3) 《研修年間計画》

内部研修	外部研修
自然災害 BCP 訓練・研修(4月・6月・8月) 防災マニュアル訓練・研修(5月・10月) 感染症 BCP 訓練・研修(5月・8月・11月) 高齢者虐待防止について(7月・1月) 身体拘束廃止について(9月・2月) 介護技術(ノーリフティング)(4月・12月) リスクマネジメント(7月) 接遇マナー(6月) ハラスメント防止(8月・3月) 認知症ケア(10月)	認定認定行為業務(2名) 認知症実践者研修(1名) ノーリフティングケア(2名) 生産性の向上(1名) 医療知識・技術(1名) 等

堀口多機能型（障害） 2024 年 事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：多機能型（就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型・生活介護）

開設日：平成 25 年 4 月 就労継続支援 B 型 開設

平成 26 年 9 月 生活介護 開設

平成 27 年 4 月 就労継続支援 A 型 開設

住所：三沢市大字三沢字堀口 164-1

連絡先：0176-58-5660

堀口障害拠点長：吉田 博之

施設長補佐：小笠原 麻衣子（事業計画主担当）

1【基本方針】

- ・収支の見直しを行い、多機能型事業所での黒字化を図ります。
- ・多様なニーズに対応できるよう、働く場の開拓や日中活動の見直しを行います。
職員の専門性の向上やスキルアップを目指せる環境を整えていきます。

2【重点目標】

- ・サービス内容の見直しをしつつ、稼働率 80%以上を目指す
(A 型 84%、B 型 122%、生活 100%)
- ・外部研修への参加、伝達研修の実施、資格取得研修の受講
(サービス管理責任者基礎研修、強度行動障害基礎研修など)

3【本事業所の経営の目標値】

≪就労継続支援 A 型≫

	前年度	目標
総サービス提供高	18,974,723	17,018,769
経費合計	18,217,246	19,156,215
差引収益	757,477	-2,137,446
総時間	14,362.65	17,816.00
時間当り	52.7	▲ 120.0

事業計画書

＜就労継続支援 B 型＞

	前年度	目標
総サービス提供高	63,232,908	69,660,271
経費合計	27,469,731	27,979,171
差引収益	35,763,177	41,681,100
総時間	23,390.48	21,772.00
時間当り	1,529.0	1,914.4

＜生活介護＞

	前年度	目標
総サービス提供高	25,603,211	30,044,384
経費合計	8,561,948	8,908,585
差引収益	17,041,263	21,135,799
総時間	10,622.53	12,424.00
時間当り	1,604.3	1,701.2

4【本施設（事業所）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別 障害者総合支援法：第5条に基づく障害福祉サービス
就労継続支援 A 型・B 型（第 14 項）、生活介護（第 7 項）、就労定着支援（第 15 項）

(2)職員種別及び職員数 職員総数 28 名

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)定員：就労継続支援 A 型 10 名／就労継続支援 B 型 20 名／生活介護 10 名

(4)利用対象者：実施地域内の知的・身体・精神・発達障害者・その他難病等

(5)利用可能地域：三沢市、上北郡（おいらせ町、東北町、六戸町）

(6)営業日

就労継続支援 A 型：月・火・木・金・土曜日（ただし年末年始の休業日を除く）

就労継続支援 B 型：月曜～金曜日（ただし土、日、祝祭日、年末年始の休業日を除く）

生活介護：月曜～金曜日（ただし土、日、祝祭日、年末年始の休業日を除く）

(7)施設環境

＜就労継続支援 A 型＞

設備の種類	室数	面積等			
			バックヤード室	1	6.00 m ²
カフェホール	1	72.00 m ²	倉庫	1	5.00 m ²
ステージ	1	25.00 m ²	休憩室・更衣室	1	9.90 m ²
調理室	1	34.00 m ²	トイレ（男女別）	1	10.00 m ²

《就労継続支援 B 型》

設備の種類	室数	面積等	休憩室	2	各室 10.00 m ²
訓練室	1	30.00 m ²	浴室	1	7.50 m ²
作業室	1	34.20 m ²	洗面所	1	6.00 m ²
介護室	1	40.00 m ²	トイレ	5	男子 2 箇所、女子 2 箇所、多目的 1 箇所
相談室	1	8.00 m ²			

《生活介護》

設備の種類	室数	面積等	休憩室	2	各室 10.00 m ²
訓練室	1	30.00 m ²	浴室	1	7.50 m ²
作業室	1	34.20 m ²	洗面所	1	6.00 m ²
介護室	1	40.00 m ²	トイレ	5	男子 2 箇所、女子 2 箇所、多目的 1 箇所
相談室	1	8.00 m ²			

(8)送迎：就労継続支援 A 型： 1 台／就労継続支援 B 型：5 台／生活介護：2 台

5 【お客様のご利用目標】（令和 6 年 1 月末現在）

《就労継続支援 A 型》

定員 10 名に対し令和 6 年 1 月現在登録人数 8 名、利用人数 5.2 名。

- ・登録人数目標 9 名、利用人数目標 8.4 名。

《就労継続支援 B 型》

定員 20 名に対し令和 6 年 1 月現在登録人数 34 名、利用人数 21.2 名。

- ・登録人数目標 35 名、利用人数目標 24.4 名。

《生活介護》

定員 10 名に対し令和 6 年 1 月現在登録人数 12 名、利用人数 8.4 名。

- ・登録人数目標 14 名、利用人数目標 10 名。

6 【主なサービスメニューの計画】

(1)個別支援計画

- ・6 か月ごとのモニタリング、個別支援計画の見直し。
- ・困難ケースの連携計画

疾患の進行や身体・障害の状況変化等により在宅生活が困難な場合など

⇒担当相談員⇒市町村担当課、医療機関、関係機関等と情報共有し、対応。

虐待の疑いがある場合、情報収集・整理して市町村担当課、担当相談員に相談し、適宜関係機関への情報共有をしながら対応。

(2)食事サービス計画

昼食のみ提供。管理栄養士が作成した献立をもとに事業所で調理、提供（晴ヶ丘老人ホー

ムからの時間移動)。月に1回、行事食を提供。

(3)工賃向上のための計画

工賃向上に向けて、菓子製造・販売の拡充（SNS等広告の活用、イベント参加など）、作業内容の見直し・新規開拓を行っていく。

(4)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
6		堀口拠点避難訓練
7	創作・外出行事	
9	創作・外出行事	
11		堀口拠点避難訓練
12	お疲れさま会、望年会	
2	創作・外出行事	
備考	毎月：行事食、誕生日会(生活)	

(5)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
各委員会	2ヶ月1回	拠点長、管理者、委員長
職員会議	毎月	全職員
A型職員ミーティング	毎月	A型職員
障害者支援協議会（三沢市）	年間計画	担当者

7【地域貢献活動の計画】

・子ども宅食への協力（開催毎）／・地域の清掃活動（年2回程度）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

・職員配置：

《就労継続支援A型》

管理者（兼務）1名、サービス管理責任者（兼務）1名、職業指導員1名、生活支援員（兼務）1名、賃金向上達成指導員（兼務1）2名

《就労継続支援B型》

管理者（兼務）1名、サービス管理責任者（兼務）1名、生活支援員1名、職業指導員（兼務2）9名、目標工賃達成指導員1名

《生活介護》

管理者（兼務）1名、サービス管理責任者1名、生活支援員3名、看護職員1名

・保有資格：《就労継続支援B型》介護福祉士2人、社会福祉主事1人、社会福祉士2人
《生活介護》介護福祉士2人、看護師1人、社会福祉士1名

事業計画書

(2)有休の取得計画

- ・連続有給3日以上の推奨
- ・就労継続支援A型：535時間、就労継続支援B型：1,008時間、生活介護：528時間取得

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

ハラスメント防止、人権についての研修実施（年1回以上）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・障害者虐待防止・権利擁護（年1回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（虐待防、人権の擁護、虐待の防止等のための基礎知識、障害特性に応じた支援、職業倫理、虐待防止のセルフチェックの実施等）

- ・身体拘束等の適正化（年1回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（身体拘束等の適正化の基礎的知識、発生時の具体的な手続きや対応等）

- ・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止（年2回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（感染症対策の基礎知識、衛生管理、発生時の対応、役割分担の確認等）

- ・感染症や災害発生時の業務継続に向けた計画等（年1回以上）

業務継続計画の周知、研修及び訓練の実施

（業務継続計画の具体的内容の共有、平常時・緊急時の対応、役割分担、発生時の支援についての確認等）

(2)人材育成の取り組み計画

- ・内部研修の実施／外部研修への参加、伝達研修

(3)《研修年間計画》

内部研修		外部研修
4月	感染予防①・感染症BCP①	強度行動障害支援者養成研修
5月	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止①	相談支援従事者初任者研修
6月	防災訓練①・自然災害BCP①	サービス管理責任者研修
7月	個別支援計画①	障害者虐待防止・権利擁護研修
8月	感染予防②・感染症BCP②	苦情解決関係者等研修
9月	ハラスメント防止・人権	
12月	防災訓練②・自然災害BCP②	
2月	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止②	
3月	個別支援計画②	

療育・障害者相談センターボイス事業所 2024年 事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：指定特定相談支援事業／障害児相談支援事業／指定一般支援事業

開設日：2013年4月1日

住所：青森県三沢市大字三沢字堀口164-1

連絡先：0176-53-2241

堀口障害拠点長：吉田 博之

事業計画主担当：吉田 博之

1【基本方針】

障害のある人、障害の児童に対して相談支援を行いながら広域・専門的な支援や人材育成を強化し市町村と共に支える。

2【重点目標】

相談支援体制の整備、専門的知識の習得、基幹相談センターの重層的支援の拡充を図る。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	45,952,889	52,503,152
経費合計	10,932,862	11,532,915
差引収益	35,020,027	40,970,237
総時間	15,167.10	16,902.50
時間当たり	2,308.9	2,423.9

4【本施設（事業所）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

- ・障害者総合支援法：第5条に基づく障害福祉サービス
- ・指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業・指定一般支援事業（1～23項）

(2)職員種別及び職員数 職員総数9名

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)定員等無し：現在375名利用（2023年1月末日現在）

(4)利用対象者：身体障害者（肢体不自由・視覚・聴覚言語・内部障害）知的障害者・精神障害者・難病等対象者

(5)利用可能地域：三沢市、おいらせ町、六戸町

(6)営業日：月曜日から金曜日までとなります。ただし、国民の祝日、年末年始を除く。

(7)施設環境 事務所 25.88 m²

(8)車輛：4台

5【お客様のご利用現況】（令和6年1月末現在）

登録定員規定なし 令和6年1月現在登録人数障害者292名、児童137名 合計429名

- ・登録人数目標：500名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)相談支援計画

- ・障害者、障害児の計画作成を実施。（一般相談、計画相談）500件を目標
- ・三沢市、おいらせ町、六戸町（認定調査）毎月10件～15件を目標
- ・三沢市基幹相談センター（受託）
- ・三沢市地域活動支援センターボイス強化事業（受託）
- ・三沢市障害者地域生活コーディネート事業（受託）

(2)医療・看護サービス計画

三沢市医療的ケア児コーディネート事業（受託）

(3)年間行事計画（地域活動支援センター）

月	主な行事計画	月	主な行事計画
4	お花見ドライブ	10	調理練習会
5	ボウリングへ行こう	11	イオン外出
6	イオン外出	12	クリスマスイベント
7	ボイスでBBQ	1	イオン外出
8	調理練習会	2	節分行事
9	三沢市内外出行事	3	お茶会

(4)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
各委員会	2ヶ月1回	拠点長、管理者、委員長
定例ケース会議	週1回	全職員
地活定例ケース会議	週1回	地活職員
相談支援会議	月1回	全職員
全体会議	月1回	相談、多機能職員全員
支援協議会（三沢市）	年間計画	相談1名、コーディネート事業担当者
支援協議会（おいらせ町）	年間計画	担当相談員1名

7【地域貢献活動の計画】

地域貢献 清掃活動（年2回）、子ども宅食での配達支援（随時）等

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

・職員配置

管理者1名、相談支援専門員3名、主任相談支援専門員2名、相談員2名、事務職員1名

・保有資格

主事1名、介護福祉士3名、社会福祉士1名、精神保健福祉士3名、保育士1名

(2)有休の取得計画：360時間取得

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

・ハラスメント防止研修 年1回実施

・人権研修 年1回実施

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

・障害者虐待防止・権利擁護（年1回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（虐待防、人権の擁護、虐待の防止等のための基礎知識、障害特性に応じた支援、職業倫理、虐待防止のセルフチェックの実施等）

・身体拘束等の適正化（年1回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（身体拘束等の適正化の基礎知識、発生時の具体的な手続きや対応等）

・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止（年2回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（感染症対策の基礎知識、衛生管理、発生時の対応、役割分担の確認等）

- ・感染症や災害発生時の業務継続に向けた計画等（年1回以上）

業務継続計画の周知、研修及び訓練の実施

（業務継続計画の具体的内容の共有、平常時・緊急時の対応、役割分担、発生時の支援についての確認等）

※上記研修の実施予定については、『（3）《研修年間計画》』をご参照ください。

(2)人材育成の取り組み計画

- ・相談支援専門員初任者研修、サービス管理責任者（児）初任者研修、
- ・社会福祉士国家試験、精神保健福祉士国家試験、ピアサポーター研修、

(3)《研修年間計画》

月	内部研修	外部研修
4月	感染予防①・感染症BCP①	相談支援専門員協会NSK研修 チイクラフォーラム研修会 認定調査養成者研修 医療的ケア児定例研修会 各種オンライン研修への参加を検討。
5月	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止①	
6月	防災訓練①・自然災害BCP①	
7月	個別支援計画①	
8月	感染予防②・感染症BCP②	
9月	ハラスメント防止・人権	
12月	防災訓練②・自然災害BCP②	
2月	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止②	
3月	個別支援計画②	

インディペンデント I 事業所 2024 年 事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：外部サービス利用型共同生活援助

開設日：2014年8月インディペンデント I（本体） 開設
2017年2月サテライト運用 開始

住所：青森県三沢市大字三沢字堀口164-1（本体）
青森県三沢市堀口2丁目2-1ワコーレ大森(105、205号室)(サテライト)

連絡先：0176-53-2241

堀口障害拠点長：吉田 博之

事業計画主担当：吉田 博之

1【基本方針】

地域で共に暮らし社会性を保てる支援を行う。

2【重点目標】

入居率 100%を維持する。

サテライト 2 室の稼働率を上げる。

待機者の確保。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	11,003,312	11,177,290
経費合計	7,253,843	7,115,286
差引収益	3,749,469	4,062,004
総時間	3,363.87	3,379.30
時間当り	1,114.6	1,202.0

4【本施設（事業所）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

障害者総合支援法：第5条に基づく障害福祉サービス
外部サービス利用型共同生活援助

(2)職員種別及び職員数 職員総数2名

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)定員：7名

(4)利用対象者：身体、知的、精神、発達、難病等対象疾患対象者（18歳未満を除く）

(5)利用可能地域：三沢市、おいらせ町、六戸町

(6)稼働時間：

(7)施設環境

- ・本体：居室（全個室）13.04㎡5室（洗面所4.86㎡、トイレ2.07㎡、）共同食堂18.22㎡
- ・サテライト：居室（全個室）26.49㎡2室（各部屋に居室、キッチン、ユニットバス）

(8)車両：受診同行、外出支援用1台

5【お客様のご利用現況】（令和6年1月末現在）

登録定員7名に対し令和6年1月現在登録人数6名

- ・登録人数目標：7名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)個別支援計画

サービス管理責任者がお客様の担当相談員が作成した内容から共同生活援助で必要な課題を抽出し作成。必要に応じて担当者会議の参加、6ヶ月毎に見直し作成。

(2)医療・看護サービス計画

協力医の相沢俊二医師（あいざわクリニック）と医療連携。

(3)食事サービス計画

希望により朝食¥400、昼食¥500、夕食¥380にて弁当の提供。

(4)年間行事計画

希望者により、買い物外出を支援。

(5)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
GH職員会議	月1回	管理者、サビ管、世話人
相談、GH会議	月1回	管理者、サビ管、世話人
全体会議	月1回	管理者、サビ管
担当者会議	適宜	事案によって招集範囲が異なる。
お客様会議	適宜	入居者、管理者、サビ管、世話人

7【地域貢献活動の計画】

- ・地域貢献 清掃活動（年2回）、子ども宅食での配達支援（随時）等
- ・運営推進委員の選任を令和6年度に検討する。

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

- ・配置人員：管理者1名、サービス管理責任者1名、世話人2名
- ・保有資格：精神保健福祉士1名、介護福祉士1名

(2)有休の取得計画：60時間取得

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

- ・ハラスメント防止研修 年1回実施
- ・人権研修 年1回実施

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・障害者虐待防止・権利擁護（年1回以上）
対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施
（虐待防、人権の擁護、虐待の防止等のための基礎知識、障害特性に応じた支援、職業倫理、虐待防止のセルフチェックの実施等）
- ・身体拘束等の適正化（年1回以上）
対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施
（身体拘束等の適正化の基礎的知識、発生時の具体的な手続きや対応等）
- ・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止（年2回以上）
対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施
（感染症対策の基礎知識、衛生管理、発生時の対応、役割分担の確認等）
- ・感染症や災害発生時の業務継続に向けた計画等（年1回以上）
業務継続計画の周知、研修及び訓練の実施
（業務継続計画の具体的内容の共有、平常時・緊急時の対応、役割分担、発生時の支援についての確認等）

※上記研修の実施予定については、『(3)《研修年間計画》』をご参照ください。

(2)人材育成の取り組み計画

- ・障害特性への理解、グループホーム連絡協議会など

(3)《研修年間計画》

月	内部研修	外部研修
4月	感染予防①・感染症BCP①	特になし
5月	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止①	
6月	防災訓練①・自然災害BCP①	

7月	個別支援計画①	
8月	感染予防②・感染症 BCP②	
9月	ハラスメント防止・人権	
12月	防災訓練②・自然災害 BCP②	
2月	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止②	
3月	個別支援計画②	

大町児童デイサービスセンターひかり 2024年 事業計画

○事業所基本情報

施設の種類： 児童発達支援・放課後等デイサービス 多機能型

開設日： 平成24年6月 開設

住所： 三沢市大町2丁目2-1

連絡先： 0176-58-7507

児童拠点長：外山 ルミ

所長：佐藤 恵（事業計画主担当）

1【基本方針】

- ・児童と家庭、地域、社会資源と連携を図りながら適切な支援を行います。
- ・「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」この5領域を含めた総合的な支援を提供する。
- ・職員の専門性向上とスキルアップを図ります。

2【重点目標】

- ・強度行動障害を有する者の受入体制強化
ケアニーズの高い障害児に対しての支援の充実のため専門人材の確保と、事業所職員への教育を行い、専門的な支援の底上げを行っていく。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	61,000,160	54,577,960
経費合計	12,779,662	13,054,718
差引収益	48,220,498	41,523,242
総時間	15,471.52	16,328.00
時間当り	3,116.7	2,543.1

4 【本施設（事業所）の概要】

(1)施設(事業所)サービス種別

- ・種別：児童発達支援・放課後等デイサービス 多機能型
- ・児童福祉法：第21条の5の3第1項の規定に基づく。

(2)職員種別及び職員数 職員総数 8名

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)定員：児童発達支援5名（未就学）、放課後等デイサービス15名（小学生～高校生）

(4)利用対象者：主たる障害の制限なし

(5)利用対象地域：三沢市、おいらせ町、六戸町、東北町

(6)営業日；月～土（祝祭日を除く）、営業時間：9時～17時

(7)施設環境：食堂ホール 32.70 m²、相談室 9.93 m²、機能訓練室①12.42 m²、機能訓練室② 9.93 m²、浴室 6.62 m²、職員事務所 16.14 m²、静養室 12.42 m²、ホール 17.20 m²

(8)送迎車輛：乗用4台

5 【お客様のご利用目標】

一日の利用定員 20名 令和6年1月現在登録人数 55名（登録人数の上限なし）

- ・利用人数目標 20名 登録人数目標 57名

6 【主なサービスメニューの計画】

(1)個別支援計画

- ・個別支援計画を6か月ごとに見直しの予定。
- ・保護者との面談実施。
- ・モニタリング3か月ごとに実施。

(2)機能訓練サービス計画

- ・理学療法士（委託）～月に1回来所。2～3名をリハビリ・評価している。
- ・言語聴覚士（委託）～月に1回来所。5～6名を訓練。
- ・作業療法士（時間移動）～月2時間来所。対象 未就学児童
- ・絵画教室（委託）～週に1回来所。

(3)年間行事計画

月	主な行事計画
4	進級式
5	じゃがいも植え・茶話会
7	遠足(児童発達)
8	SDGs 学習
9	じゃがいも掘り・遠足(放課後)
10	親子行事

1 1	七五三詣り・茶話会
1 2	クリスマス会・児童拠点合同避難訓練
1	初詣、グルメツアー
3	卒業生を祝う会・茶話会

(4)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
身体拘束禁止・虐待防止委員会	年2回	拠点長・大町所長・担当職員
事故防止委員会	毎月	拠点長・緑ヶ丘所長・担当職員
感染症対策委員会	年4回	安全衛生委員会参加。 大町・緑ヶ丘所長
職員会議	毎月	職員全員
MR会議	年6回	拠点長・各事業所所長

(5)自然災害発生におけるBCP・感染症BCPについて。

研修・訓練・見直し年1回実施。

7【地域貢献活動の計画】

- ・地域のゴミ拾い活動週間 毎月1回
- ・こども宅食ボランティア活動 5月、7月、1月

8【働きやすい職場環境の計画】

(1) 職員状況 2024年1月末現在

- ・配置職員

管理者兼児童発達支援管理責任者1名、保育士2名、児童指導員5名

保有資格：介護福祉士2名、社会福祉士1名、保育士2名、

(2) 有休の取得計画

- ・3日以上連続有給取得を目標とする。
- ・月40～45時間 490時間取得を目標とする。

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修 年1回
- ・人権研修 年1回実施

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・感染症・食中毒について 年2回(6月、10月)
- ・事業継続計画BCP感染症について 年1回(7月)

・身体拘束廃止・虐待防止 年1回(3月)

(2)人材育成の取り組み計画

- ・内部研修 月1回
- ・外部研修 随時参加。知識の習得と技術の向上を図る。

(3)《研修年間計画》

内部研修 (月1回) ※法定研修	外部研修
4月 楽晴会経営倫理と人権について	強度行動障害支援者養成研修
5月 ガイドラインについて	苦情解決関係者等研修
6月 ※食中毒について	医療的ケア児支援者養成研修
7月 ※事業継続計画 BCP 感染症について	障害者虐待防止研修
8月 医療的ケア児について	児童発達支援管理責任者研修
9月 ハラスメント・人権尊重の方針について	
10月 ※感染症について	
11月 苦情受付について	
12月 強度行動障害について	
1月 リスクマネジメントについて	
2月 自閉症スペクトラム障害について	
3月 ※身体拘束廃止・虐待防止について	

堀口児童デイサービスセンターひかり 2024年度 事業計画

事業所基本情報

施設の種類： 児童発達支援・放課後等デイサービス多機能型

開設日： 2018年6月1日

住所： 青森県三沢市大字三沢字堀口239-3

連絡先： 0176-57-3525

児童拠点長：外山 ルミ

事業計画主担当：外山 ルミ

1 【基本方針】

- ・ 児童の家庭や地域・社会資源との連携を図りながら適切な支援を目指す。
- ・ 「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」5領域を含めた総合的な支援を提供する。
- ・ 職員の専門性の向上とスキルアップを図る。

2 【重点目標】

- ・ 稼働率100%を目指す。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	56,906,988	51,395,230
経費合計	12,382,317	12,631,492
差引収益	44,524,671	38,763,738
総時間	13,095.50	14,513.00
時間当たり	3,400.0	2,671.0

事業計画書

4【本施設（事業所）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

児童発達支援・放課後等デイサービス 多機能型

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定に基づいている。

(2)職員種別及び職員数 職員総数9名

職員種別詳細については『8【働きやすい職場環境の計画】』をご参照ください。

(3)定員：児童発達支援5名、放課後等デイサービス15名

(4)利用対象者：主たる障害の制限なし

(5)利用対象地域：おいらせ町、三沢市、東北町、六戸町

(6)営業日；月～土（祝祭日を除く）、営業時間：9時～17時

(7)施設環境：指導訓練室 24.84㎡、指導訓練室 6.21㎡、静養室 11.59㎡、相談室 19.68㎡、多目的ホール 38.64㎡、事務室 17.58㎡など

(8)送迎車輛：リフト付き1台、乗用2台

5【お客様のご利用目標】

一日の利用定員20名。令和6年1月現在登録人数45名（登録人数の上限なし）

・利用人数目標20名。登録人数目標48名。

6【主なサービスメニューの計画】

(1)個別支援計画

- ・個別支援計画を6か月ごとに見直しの予定。
- ・保護者との面談実施。
- ・モニタリング3か月ごとに実施。

(2)機能訓練サービス計画

理学療法士（委託）～月に1回来所。2～3名をリハビリ・評価している。

言語聴覚士（委託）～月に4回来所。5～6名を訓練。

絵画教室（委託）～週に1回来所。

作業療法士（時間移動）～月3時間来所。対象1名。

(3)年間行事計画

月	主な行事計画
4	進級式
5	じゃがいも植え・茶話会
7	遠足
8	グルメツアー
9	じゃがいも掘り・リサイクル勉強会
10	親子行事・ハロウィンパーティー

1 1	七五三詣り・茶話会
1 2	クリスマス会・避難訓練（児童拠点合同）
1	初詣・書初め・グルメツアー
3	卒業生を送る会・茶話会

(4)その他運営管理計画

会議計画

名称	頻度	構成
身体拘束廃止・虐待防止委員会	年2回	拠点長・大町所長・担当職員
事故防止委員会	毎月	拠点長・緑ヶ丘所長・担当職員
感染症対策委員会	年4回	安全衛生委員会参加。大町・緑ヶ丘所長
職員会議	毎月	職員全員
MR会議	年6回	拠点長・各事業所所長

(5)自然災害発生におけるBCP・感染症BCPについて

研修・訓練・見直し年1回実施。

7【地域貢献活動の計画】

- ・地域のごみ拾い～毎月
- ・こども宅食ボランティア～5月・7月・1月参加

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年4月現在

- ・配置職員：管理者1名、児童発達支援管理責任者2名、児童指導員5名、事務職員1名、運転手1名
- ・保有資格：社会福祉士1名、介護福祉士1名、保育士3名

(2)有休の取得

- ・3日以上連続有給取得を目標とする。
- ・月40H、年間480H取得を目標とする。

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修 1年に1回実施
- ・人権研修 1年に1回実施

9【研修計画・人材育成】

(1)法定の研修の計画

- ・感染症・食中毒について 年2回（6月、10月）

- ・事業継続計画 BCP 感染症について 年1回(7月)
- ・身体拘束廃止・障害者虐待防止 年1回(3月)

(2)人材育成の取り組み計画

- ・内部研修 月1回実施
- ・外部研修 随時参加

(3)

《研修年間計画》

内部研修 (月1回) ※法定研修	外部研修
4月 楽晴会経営倫理と人権について	強度行動障害支援者養成研修
5月 ガイドラインについて	苦情解決関係者等研修
6月 ※食中毒について	医療的ケア児支援者養成研修
7月 ※事業継続計画 BCP 感染症について	障害者虐待防止研修
8月 医療的ケア児について	児童発達支援管理責任者研修
9月 ハラスメント・人権尊重の方針について	
10月 ※感染症について	
11月 苦情受付について	
12月 強度行動障害について	
1月 ※リスクマネジメントについて	
2月 自閉症スペクトラム症について	
3月 ※身体拘束廃止・虐待防止について	

緑ヶ丘児童デイサービスセンターひかり 2024年度 事業計画

○事業所基本情報

施設の種類： 児童発達支援・放課後等デイサービス 多機能型

開設日：平成 27 年 12 月 開設

住所： 青森県上北郡おいらせ町緑ヶ丘一丁目 50-2162

連絡先：0176-58-5153

児童拠点長：外山 ルミ

所長：山本 由佳（事業計画主担当）

1 【基本方針】

- ・児童の家庭や地域・社会資源との連携を図りながら適切な支援を目指す。
- ・「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」5領域を含めた総合的な支援を提供する。
- ・職員の専門性の向上とスキルアップを図る。

2 【重点目標】

- ・児童一人ひとりの特性・学習スタイルの理解と自立課題アセスメント等による自立に向けた支援の質の向上を目指す。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	55,675,390	48,889,090
経費合計	11,788,896	12,203,746
差引収益	43,886,494	36,685,326
総時間	13,777.33	14,670.50
時間当り	3,185.4	2,500.6

4 【本施設（事業所）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

- ・種別：児童発達支援・放課後等デイサービス 多機能型
- ・児童福祉法：第21条の5の3第1項の規定に基づく。

(2)職員種別及び職員数 職員総数7名

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)定員：児童発達支援5名（未就学）、放課後等デイサービス15名（小学生～高校生）

(4)利用対象者：主たる障害の制限なし

(5)利用対象地域：おいらせ町、三沢市、東北町、六戸

(6)営業日；月～土（祝祭日を除く）、営業時間：9時～17時

(7)施設環境：食堂 39.33 m²、静養室①9.94 m²、静養室②6.62 m²、相談室 10.77 m²、浴室 4.13 m²、機能訓練室 12.42 m²、職員事務室 13.04 m²

(8)送迎車輛：乗用3台

5 【お客様のご利用目標】 利用定員20名。令和6年1月現在登録人数44名。

- ・利用人数目標20名。登録人数目標46名。

6 【主なサービスメニューの計画】

(1)個別支援計画

- ・個別支援計画を6か月ごとに見直しの予定。モニタリング3ヶ月ごとに実施。
- ・児童発達支援管理責任者研修終了者による個別支援計画の作成。
- ・保護者との面談実施。

(2)機能訓練サービス計画

- ・理学療法士（委託）～月に1回来所。2～3名をリハビリ・評価する。
- ・言語聴覚士（委託）～月に1回来所。5～6名を訓練。
- ・作業療法士（時間移動）～月2時間来所。対象1名。
- ・絵画教室（委託）～週に1回来所。

(3)年間行事計画

月	主な行事計画
4	進級式・歓迎会・交通安全学習
5	じゃがいも植え・茶話会
6	遠足
7	買い物外出・SDGs学習・グルメデー
8	グルメデー・小川原湖ロッジ散策・ミニ夏祭り
9	じゃがいも堀り・収穫祭
10	親子行事・お月見会・ハロウィンパーティー

1 1	七五三・茶話会
1 2	クリスマス会・望年会・避難訓練（児童拠点合同）・グルメデー
1	初詣・書初め・ミニ新年会・グルメデー
2	節分会
3	年度振り返りの会（修了式・卒業生を送る会）・茶話会

(4) その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
身体拘束廃止・虐待防止委委員会	年 2 回	拠点長・大町所長・担当職員
事故防止委員会	毎月	拠点長・緑ヶ丘所長・職員全員
感染症対策委員会	年 4 回	安全衛生委員会参加。大町・緑ヶ丘所長
職員会議	毎月	職員全員
MR 会議	年 6 回	拠点長・各事業所所長

(5) 自然災害発生における BCP・感染症 BCP について

- ・研修・訓練・見直し年 1 回実施。

7 【地域貢献活動の計画】

- ・子ども宅食へのボランティア 年 3 回参加（5 月、7 月、1 月）
- ・地域のごみ拾い月 1 回実施

8 【働きやすい職場環境の計画】

(1) 職員状況 2024 年 1 月末現在

- ・配置職員：管理者 1 名、児童発達支援管理責任者 2 名、児童指導員 5 名
- ・保有資格：社会福祉士 1 名、介護福祉士 1 名、看護師 1 名、保育士 2 名

(2) 有休の取得計画

- ・3 日以上連続有給取得を目標とする。
- ・月 40H、年間 480H 取得を目標とする。

(3) 職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修 年 1 回実施
- ・人権研修 年 1 回実施

9 【研修計画・人材育成の計画】

(1) 法定の研修の計画

- ・感染症・食中毒について 年 2 回（6 月、10 月）
- ・事業継続計画 BCP 感染症について 年 1 回（7 月）
- ・身体拘束廃止・障害者虐待防止 年 1 回（3 月）

(2) 人材育成の取り組み計画

- ・内部研修 月1回実施
- ・外部研修 随時参加

(3) 《研修年間計画》

内部研修 (月1回) ※法定研修	外部研修
4月 楽晴会経営倫理と人権について	強度行動障害支援者養成研修
5月 ガイドラインについて	苦情解決関係者等研修
6月 ※食中毒について	医療的ケア児支援者養成研修
7月 ※事業継続計画 BCP 感染症について	障害者虐待防止研修
8月 医療的ケア児について	児童発達管理責任者研修
9月 ハラスメント・人権尊重の方針について	
10月 ※感染症について	
11月 苦情受付について	
12月 強度行動障害について	
1月 リスクマネジメントについて	
2月 自閉症スペクトラム症について	
3月 ※身体拘束廃止・虐待防止について	

世田谷希望丘ホーム 2024年 事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：特別養護老人ホーム

開設日：平成30年4月 世田谷希望丘ホーム 開設

住所：東京都世田谷区船橋六丁目25-25

連絡先：03-5316-5388

世田谷拠点長：渡辺 博明

施設長：丸山 義晴（事業計画主担当）

1【基本方針】

- ・安定した黒字化の継続
- ・地域福祉の拡大
- ・令和6年度介護報酬改定への対応及び加算算定に向けての準備
- ・品質向上（楽晴会ケアの徹底）

2【重点目標】

○ 売上面

満床状態の維持（待機者5名以上を確保する）

加算の算定 協力医療機関連携加算・高齢者施設等感染対策向上加算

上記2加算は嘱託医師を含む協定締結医療機関との連携にて算定可となる（解釈通知を待って、医療機関との連携を急ぎます）。

生産性向上推進体制加算（Ⅱ）の算定準備

リハビリ職を採用し、個別機能訓練加算の算定

○ 経費面

人件費の削減（派遣“0”の達成/外国人人材の適所を見定めての配置）

○ 運営面

感染対策の徹底

品質向上（介護技術・接遇面・食事満足度）

地域との連携（認知症カフェ（きぼうカフェ）の実施・ボランティアの受入れ）

介護報酬改定対応

- ・協力医療機関との連携体制の構築（義務付け）
- ・介護老人福祉施設等における緊急時等の対応方法の定期的な見直し体制の構築（義務付け）
- ・新興感染症発生時等の対応を行う医療機関との連携の構築（義務付け）
- ・高齢者施設等における感染症対応力の向上
- ・リハビリテーション・個別機能訓練・口腔管理・栄養管理に係る一体的計画書の見直しへの対応
- ・『生産性向上委員会』の立ち上げと運用

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	592,715,216	648,372,020
経費合計	194,068,572	200,422,051
差引収益	398,646,644	447,949,969
総時間	169,638.09	172,366.00
時間当り	2,350.0	2,598.8

4 【本施設（事業所）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

- ・介護保健法：介護老人福祉施設
- ・老人福祉法：特別養護老人ホーム（第五条の三、第二十条の五に基づく）

(2)職員種別及び職員数 職員総数 85 名

職員種別詳細については『 8 【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)定員：110 名

(4)利用対象者：要介護度 3 以上で 65 歳以上の方、特定疾患が認められた要介護度 3 以上の 40~64 歳以上の方、要介護 1~2 の特例措置該当の方

(5)利用対象地域：世田谷区

(6)営業日：年中無休 24 時間

(7)施設設備：居室全個室（10.78~12.43 m²）110 室、食堂各ユニット（39.6~45.3 m²）

(8) 車輛：病院受診用 2 台（リフト付き）

5 【お客様のご利用目標】

入居定員 110 名に対し令和 6 年 1 月現在入居人数 102 名

- ・入居人数目標：110 名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

ケアプランを6ヵ月毎に見直し。

サービス担当者会議をケアプラン見直しのタイミングにて実施。

ユニット会議を毎月開催。

(2)医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

① 嘱託医（内科）毎週水曜日 14：00-16：00 成城格蘭クリニック 信太暁子医師

② 往診医（精神科）月2回（日曜日の午前中） あんずクリニック 古田信夫医師

・看護サービス計画

往診時、付き添い情報の伝達・指示事項などの記録を行う

・劇薬など薬の管理

過去に疼痛緩和の為の麻薬の使用実績有り。（医務室内にて施錠して管理）

・看取り計画

前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

非常勤看護師により一部提供

機能訓練指導員の採用を進め実施を計画

また、セラピストと共に訓練を担当するスタッフを決め、指導の下に訓練を実施

(4)相談支援サービス計画：入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(5)食事サービス計画：ユニット内での直前調理の提供（天ぷら・オムレツ等）

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	ユニット内企画（誕生日会など）	
5	ユニット内企画（誕生日会など）	きぼうカフェ
6	ユニット内企画（誕生日会など）	防災訓練
7	夏祭り	
8	ユニット内企画（誕生日会など）	きぼうカフェ
9	敬老会	
10	ユニット内企画（誕生日会など）	炊き出し訓練
11	ユニット内企画（誕生日会など）	きぼうカフェ
12	クリスマス会	防災訓練
1	新年会	
2	ユニット内企画（誕生日会など）	きぼうカフェ
3	ユニット内企画（誕生日会など）	

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	月1回	全職員
フロアーリーダー会議	月1回	フロアーリーダー、介護長、施設長代理、施設長
ユニットリーダー会議	月1回	ユニットリーダー、介護長、施設長代理、施設長
ユニット会議	月1回	ユニットスタッフ、看護師、栄養士、相談員、介護長
管理者会議	月2回	部門責以上
安全衛生委員会	第3金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
感染対策・褥瘡対策委員会	第4火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
身体拘束適正化・虐待防止検討委員会	第2金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
事故防止委員会	第4金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
給食委員会	第2火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
行事委員会	第1火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
防災委員会	第1火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
広報委員会	第3木曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
生産性向上委員会	調整中	世田谷拠点全事業所担当職員

7【地域貢献活動の計画】

オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施／地域の防災訓練への参加（葎根会・船橋会・船橋中学校）／防犯座談会／地域町会への参加

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

- ・職員配置：管理者1名、相談員2名、看護職員6名、介護職員63名、管理栄養士1名、調理職員11名、事務職員6名
- ・保有資格：介護福祉士28名／実務者研修修了者6名／初任者研修修了者6名／介護支援専門員4名／正看護師4名／准看護師2名／管理栄養士1名／調理師6名

(2)有休の取得計画：3日以上連続有給取得を目標（計画）

(3)職場環境保持のための計画

安全衛生委員会の活動/ハラスメント対策ポスターの掲示/労災の防止/外国人向けに多言語の資料を準備する。/腰痛体操/福利厚生への漏れの無い提供（楽晴会/ソウェルクラブ）

事業計画書

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

身体拘束排除・虐待防止に関する研修／認知症に関する研修／感染症・食中毒に関する研修／倫理及び法令遵守に関する研修／お看取りに関する研修／非常災害時における研修／プライバシーの保護に関する研修／事故または再発防止に関する研修／緊急時の対応に関する研修／精神的ケアに関する研修

(2)人材育成の取り組み計画

入職時研修の実施／OJT 評価項目に準じた研修／定期的な介護技術研修／リーダー向け研修／外部研修受講の促進（SDS/推薦）

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
楽晴会ケアの信条について	喀痰吸引研修
身体拘束排除・虐待防止に関する研修	接遇研修
認知症に関する研修	リーダー向け研修
感染症・食中毒に関する研修	排泄介助研修
倫理及び法令遵守に関する研修	ハラスメント研修
お看取りに関する研修	世田谷区主催の研修への参加
非常災害時における研修	社会福祉協議会主催の研修への参加
プライバシーの保護に関する研修	
事故または再発防止に関する研修	
緊急時の対応に関する研修	
精神的ケアに関する研修	
R1・R2 研修	

世田谷希望丘ホームショートステイ 2024年 事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：指定短期入所生活介護

開設日：令和5年7月 世田谷希望丘ホームショートステイ 開設

住所：東京都世田谷区船橋六丁目25-25

連絡先：03-5316-5383

世田谷拠点長：渡辺 博明

施設長：千葉 忍（事業計画主担当）

1【基本方針】

- ・Bユニットオープンによる収入増加
- ・黒字化に向けた基盤の構築
- ・品質向上（楽晴会ケアの徹底）

2【重点目標】

- 売上面：稼働率90%以上の維持
- 経費面：個々の適切な排泄介助を実施することにより、紙オムツ・パッド等の経費削減に努める。昨年度に引き続き、スタッフ間での水光熱費の削減の意識確認
- 運営面
 - ・感染対策の徹底
 - ・品質の向上（介護技術・接遇面・運営状況の理解度）
 - ・介護報酬改定対応

新たな加算に関しては算定できるものはないと判断し、サービス提供体制強化加算の取得に向けて調整を図る

ユニットケア施設管理者研修の受講に向けた取り組みの実施

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	24,944,019	55,427,241
経費合計	7,902,143	16,118,850
差引収益	17,041,876	39,308,391
総時間	9,421.03	18,130.00
時間当り	1,808.9	2,168.1

事業計画書

4【本施設（事業所）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

- ・介護保健法：短期入所生活介護
- ・老人福祉法：老人居宅生活支援事業（第五条の二に基づく）

(2)職員種別及び職員数 職員総数7名

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)定員：20室 ※現在10室のみ運用、人員整備が出来次第20室の運用予定

(4)利用対象者：要介護度認定を受けた方。

(5)利用対象地域：世田谷区・杉並区・調布市・狛江市

(6)営業日：年中無休 24時間

(7)施設設備：居室全個室（12.18～14.83㎡）20室、食堂各ユニット（47.69～51.91㎡）

(8)車輛：送迎用 1台（リフト付き）

5【お客様の現況】（令和6年1月末現在）利用定員10名に対して利用人数平均8.32名
次年度利用人数目標月平均9.0名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

短期入所介護サービス計画 → 3泊4日以上ご利用の方対象
利用ごと及びケアプラン変更・更新時に作成

(2)相談支援サービス計画：入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(3)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	レク企画（おやつレクなど）	
5	レク企画（おやつレクなど）	きぼうカフェ
6	レク企画（おやつレクなど）	防災訓練
7	夏祭り（特養企画に参加）	
8	レク企画（おやつレクなど）	きぼうカフェ
9	敬老会	
10	レク企画（おやつレクなど）	炊き出し訓練
11	レク企画（おやつレクなど）	きぼうカフェ
12	クリスマス会	防災訓練
1	新年会	
2	レク企画（おやつレクなど）	きぼうカフェ
3	レク企画（おやつレクなど）	

(6)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	月1回	全職員
ショートスタッフ会議	月1回	ショートスタッフ
管理者会議	月2回	部門責以上
安全衛生委員会	第3金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
感染対策・褥瘡対策委員会	第4火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
身体拘束適正化 虐待防止検討委員会	第2金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
事故防止委員会	第4金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
給食委員会	第2火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
行事委員会	第1火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
防災委員会	第1火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
広報委員会	第3木曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
生産性向上委員会	調整中	世田谷拠点全事業所担当職員

7【地域貢献活動の計画】(特養に準ず)

オレンジカフェ(認知症カフェ)の実施/地域の防災訓練への参加(葎根会・船橋会・船橋中学校)/防犯座談会/地域町会への参加

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

- ・職員配置：相談員1名、介護職員6名
- ・保有資格：介護福祉士6名/介護支援専門員1名/社会福祉主事任用3名/無資格1名

(2)有休の取得計画：3日以上連続有給取得を目標(計画)

(3)職場環境保持のための計画

安全衛生委員会の活動/ハラスメント対策ポスターの掲示/労災の防止/外国人向けに多言語の資料を準備する。/腰痛体操/福利厚生への漏れの無い提供(楽晴会/ソウェルクラブ)

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

身体拘束排除・虐待防止に関する研修/認知症に関する研修/感染症・食中毒に関する研修/倫理及び法令遵守に関する研修/お看取りに関する研修/非常災害時における研修

事業計画書

／プライバシーの保護に関する研修／事故または再発防止に関する研修／緊急時の対応に関する研修／精神的ケアに関する研修

(2)人材育成の取り組み計画

入職時研修の実施／OJT 評価項目に準じた研修／定期的な介護技術研修／リーダー向け研修／外部研修受講の促進（SDS/推薦）

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修（特養に準ず）
楽晴会ケアの信条について 身体拘束排除・虐待防止に関する研修 認知症に関する研修 感染症・食中毒に関する研修 倫理及び法令遵守に関する研修 お看取りに関する研修 非常災害時における研修 プライバシーの保護に関する研修 事故または再発防止に関する研修 緊急時の対応に関する研修 精神的ケアに関する研修 R1・R2 研修	接遇研修 リーダー向け研修 排泄介助研修 ハラスメント研修 世田谷区主催の研修への参加 社会福祉協議会主催の研修への参加

世田谷トラスト希望丘事業所 2024年度事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：都市型経費老人ホーム

開設日：2018年4月 都市型軽費老人ホーム トラスト希望丘 開設

住所：東京都世田谷区船橋六丁目25-25

連絡先：03-5316-5377

世田谷拠点長：渡辺 博明

事業所長：浅水 素光（事業計画主担当）

1【基本方針】

- ・ご入居様の特性に配慮した安心安全な住まいを提供すること
- ・自主自立性を尊重し、相談、助言の援助を行うこと
- ・居宅サービスの利用を協力し、自立した日常生活を過ごせるよう援助を行うこと
- ・疾病時、緊急時の対応を行うこと
- ・退去者を抑制し、満床を常とし、支出に気を配り、利益を確保すること

2【重点目標】

（介護研修）法人内他施設研修と連携

- ・軽費老人ホームとはいえ、平時緊急時を問わず出来る限りの介護援助を各職員が実施出来るようにすること

（接遇・傾聴研修の実施）法人内他施設研修と連携

- ・ご入居様の心身に不安なことがないか、日々様子観察を行い傾聴を心がける
- ・職員のコミュニケーション能力向上（接遇マナー向上）に努める

（トラスト玄関へご家族様、ケアマネ、ヘルパー等ご案内の際、積極的に話しかけを行う）

- ・ご入居様の受診、服薬等の情報を収集すること
- ・居宅サービス事業所とも積極的に連携を図り、ご入居様の情報共有を行う

（法人内他施設へのご案内）

- ・自立が難しくなったと判断される場合、保証人様、ケアマネジャーと迅速に連携を図り、法人内別施設担当者へ相談をすること

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	38,620,108	41,011,600
経費合計	18,423,679	17,863,746
差引収益	20,196,429	23,147,854
総時間	10,669.31	12,009.00
時間当り	2,231.4	1,927.5
稼働率	100.00	100.00

4 【本施設の概要】

(1)事業所サービス種別

- ・都市型軽費老人ホーム
- ・老人福祉法：(都市型) 軽費老人ホーム (老人福祉法第 20 条の 6)

(2) 職員種別及び職員数 7 名

職員種別詳細については『 8 【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)入居定員：20 名

(4)入居対象者：孤立していて、生活するのに不安があり、身の回りのことができる人で、かつ、世田谷区に住民票が 3 ヶ月以上ある 60 歳以上の方

(5)入居可能地域：世田谷区

(6)営業日：年中無休 24 時間

(7)施設住環境

- ①宿泊居室 8.24 m² (平均) 20 室 ②食堂 84.25 m² ③浴室 12.45 m² 脱衣室 11.54 m² 2 室
- ④談話スペース 5.94 m² ⑤相談室 (面談室) 6.11 m²

5 【お客様のご利用目標】

- ・入居定員 20 名に対し令和 6 年 1 月現在入居人数 20 名
- ・入居人数目標：20 名

6 【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

外部ケアマネによる介護サービス計画等を利用、他にケアノートを作成。

ご入居者 20 名中、デイサービス：11 名、ヘルパー：5 名、訪問看護：2 名 利用中。

(2)医療・看護サービス計画

訪問医、訪問看護と連携し、ご入居様の心身状況を把握。緊急時は拠点看護師と協力

(3)相談支援サービス計画：日常生活に必要な相談・助言を相談員が実施。

御入居者が80代～90代の方が多く、入居者の高齢化が懸念されるので、心身の健康面（受診相談含め）のことに重点を置き、家族・ケアマネと連携し支援していく。

相談内容：80代男性入居者 ご入居時から心臓に疾患があったが、息苦しさを訴えることが多くなったことから、ご家族様付き添いにて至誠会第二病院受診一時的に在宅酸素1ℓとなる

3週間後、榊原記念病院にて心臓弁置換カテーテル手術を受けられる

施設対応：術後3週間で退院（在宅酸素使用中止）となるも、体力低下が懸念される為退院前にご家族様と相談し、退院後の経過観察と体力回復を図るため、希望丘コラボケアセンター ショートステイをご利用頂く

2週間後、かなりの体力回復が認められた為、トラスト希望丘自室に戻られ現在も希望丘コラボケアセンターを週2回ご利用中です

(4)食事サービス計画 3食

- ・ご入居者様の心身状況などにより自炊が困難な方に健康的に生活ができるよう、施設内の食堂で食事を提供。
- ・拠点の管理栄養士の協力・管理の下、料理毎にレシピ（品質基準）を作成。

(5)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	お花見	トラスト会
5	母の日	
6	父の日	防災訓練
7	七夕	
8	夏祭り	
9	敬老の日、お月見	
10	ハロウィン	
11	書道	インフルエンザ予防接種
12	クリスマス会	防災訓練（夜間想定）
1	元旦式典、書初め	トラスト会
2	節分	事業計画策定
3	ひな祭り	

(6)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
管理者会議	毎火曜日	理事、各管理者
職員会議	月1回	理事、各管理者、各ユニットリーダー
トラスト職員会議	月1回	施設長、職員

7【地域貢献活動の計画】

地域貢献の計画（希望丘ホーム、コラボと連携し参加）

- ・きぼうカフェ（認知症カフェ）の実施
- ・地域防災訓練への参加（葎根会・船橋会・船橋中学校）
- ・地域防犯座談会への参加
- ・地域町会への参加
- ・ホットスクール、希望丘保育園との連携

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況（2024年1月末状況）

- ・配置人員：管理者1名、生活相談員1名、介護職員3名、ケアアシスタント2名
- ・保有資格：介護福祉士 2名、初任者研修 3名

(2)有休の取得計画：3日以上連続有給取得を目標（計画）

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・安全衛生委員会の活動報告／ハラスメント対策ポスターの掲示／労災防止（予防）に関する研修／始業前の体操（腰痛予防）の励行／福利厚生提供（ソウェルクラブ）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の動向

- ・虐待予防、身体拘束、災害予防、事故予防、感染症・食中毒、緊急時の対応、褥瘡等
毎月の研修計画に基づき、特養、コラボ合同で毎月1回研修をいます。

(2)人材育成の取り組み

- ・楽晴会ケアの信条について／倫理及び法令遵守に関する研修／プライバシー保護に関する研修／身体拘束虐待排除に関する研修／接遇に関する研修
- ・認知症に関する研修（年1回開催）／感染症、食中毒に関する研修（感染委員会と連携し開催）／非常災害時における研修（防災訓練時期に合わせて開催）／事故または再発防止に関する研修（重大事故発生時にも適時開催）／緊急時対応に関する研修

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4月 楽晴会 法人理念	・ハラスメント研修
5月 事故発生または再発防止研修	・接遇研修
6月 お看取りに関する研修（外部招聘）	・リーダー向け研修
7月 感染症食中毒予防研修（委員会主導）	・東京都、世田谷区主催研修への参加（職員 へ周知し参加を促す）
8月 緊急時に関する研修	
9月 身体拘束虐待防止研修（外部招聘）	
10月 非常災害時研修（炊出し訓練）	

11月 プライバシー保護の取り組み	
12月 認知症及び認知症ケア研修	
1月 身体拘束虐待防止研修（外部招聘）	
2月 精神的ケアに関する研修	
3月 倫理及び法令遵守研修	

※自立の方が多いので、接遇（話し方）に関する研修は特に重点をおく。

世田谷希望丘コラボケアセンター 2024年 事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
開設日：平成30年4月 世田谷希望丘コラボケアセンター 開設
住所：東京都世田谷区船橋六丁目25-25
連絡先：03-5316-5385
世田谷拠点長：渡辺 博明
事業所長：森田 成弘（事業計画主担当）

1【基本方針】

- ・地域の方の「困っている」に寄り添い、地域の暮らしを支える。
- ・地域交流を深め、顧客満足度を高める。
- ・介護の「質」を上げる。

2【重点目標】

- ・登録25名達成。
- ・外部研修参加促し（職員一人当たり年間2講座以上）。
- ・施設見学会実施（年3回）。
- ・運営推進会議の充実
- ・顧客満足度向上のための施策実施。
- ・認知症カフェの実施（希望丘ホームと協働し、年4回開催）。

3【本事業所の経営の目標値】

※小数点第2位まで記載すること

	前年度	目標
総サービス提供高	35,163,571	76,801,837
経費合計	11,733,120	18,344,519
差引収益	23,430,451	58,457,318
総時間	16,334.32	25,633.00
時間当り	1,080.2	2,280.5

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

- ・介護保険法：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
- ・老人福祉法： 第五条の五に基づく

(2)職員種別及び職員数 職員総数 12 名

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)登録定員：25人（通いサービス定員15人、宿泊サービス定員5人）

(4)利用対象者：要介護の認定を受けた方で、事業者と同一の市町村に住んでいる方

(5) サービス提供地域：世田谷区

(6) サービス提供時間：営業日／年中無休 日中時間帯／6時00分～22時00分

通い8時30分～18時／訪問8時30分～18時／宿泊18時～8時30分

※緊急時ならびに必要時においては柔軟に、通い、訪問および宿泊サービスを提供します。

(7)施設環境

宿泊室 8.73 m²、10.55 m² 9 室、食堂 77.33 m²、浴室 6.6 m²、脱衣室 8.3 m²

(8)訪問・送迎車両：リフト付き1台

5【お客様の現況】

- ・登録定員 25 名に対し令和 6 年 1 月現在登録人数 12 名
- ・登録人数目標：25 名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

- ・ケアプランの6か月ごとの見直し、また、必要時の適宜更新。
- ・ケアカンファレンスは各職員がフューチャー上で共有し、モニタリングを実施。
- ・月1回の会議でADL等の確認をしてケアを統一していく。
- ・主治医・福祉用具事業所など、他の福祉事業所との連携
- ・地域連携の推進・参加

(2)看護サービス計画

- ・健康観察バイタル測定、服薬管理、薬作り、緊急時の対応、排便管理

(3)機能訓練サービス計画

- ・生活リハビリとして全ご利用者にケアプラン上で設定。

(4)相談支援サービス計画：日常生活に必要な相談・助言を相談員が実施。

(5) 食事サービス計画

- ・毎月厨房からイベント食の提供。
- ・毎月のイベントでお茶菓子イベントを適宜開催。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	お花見会	
5	外食ランチイベント	運営推進会議、きぼうカフェ
6	外食ランチイベント	施設見学会
7	夏祭り	運営推進会議
8	盆踊り大会	家族会、きぼうカフェ
9	敬老会	運営推進会議
10	外食ランチイベント	施設見学会、炊き出し訓練
11	紅葉イベント	運営推進会議、船橋ふれあい祭り参加、きぼうカフェ
12	クリスマス会	防災訓練
1	新年会	運営推進会議
2	節分会	施設見学会、きぼうカフェ
3	外食ランチイベント	運営推進会議・家族会、

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
コラボ会議	月1回	コラボ全職員
運営推進会議	2か月に1回	あんすこ職員、地域の方々、ご利用者家族
管理者会議	週1回	部門責以上
職員会議	月1回	各ユニット、委員会など
安全衛生委員会	第3金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
感染対策・褥瘡 対策委員会	第4火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
身体拘束・虐待 防止委員会	第2金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
事故防止委員会	第4金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
給食委員会	第2火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
行事委員会	第1火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
防災委員会	第1火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
お看取りケア 委員会	第1金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
生産性向上 委員会	調整中	世田谷拠点全事業所担当職員
広報委員会	第3木曜日	世田谷拠点全事業所担当職員

7【地域貢献活動の計画】

オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施
地域の防災訓練への参加
防犯座談会への参加
地域町会への参加（総会やお祭り）
運営推進会議の実施（2か月に1回）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在

- ・配置人員：管理者1名、介護支援専門員2名、介護職員9名、看護職員（機能訓練兼務）1名
- ・保有資格：介護福祉士：10名 看護師：1名 介護支援専門員：2名 初任者研修：1名
実務者研修：0名 無資格1名（うち、外国人1名）

(2)有休の取得目標：3日以上連続有給取得を目標（計画）

(3)職場環境保持のための計画

- ・安全衛生委員会の活動報告／ハラスメント対策ポスターの掲示／労災防止（予防）に関する研修／始業前の体操（腰痛予防）の励行／福利厚生提供（ソウェルクラブ）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画（内部研修）

認知症及び認知症ケアに関する研修
プライバシーの保護の取り組みに関する研修
倫理及び法令順守に関する研修
事故発生又は再発防止に関する研修（福祉用具を含む）
緊急時の対応に関する研修
感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修
身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修
非常災害時の対応に関する研修

(2)人材育成の取り組み計画

法人の理念 研修
入職時研修の実施
OJT 評価項目に準じた研修
定期的な介護技術研修
リーダー向け研修
外部研修受講の促進（SDS/推薦）
外国人職員等～ミャンマー出身者 1名を実務者研修へ参加促し。

介護福祉士受験、認知症介護実務者研修等へ参加促し。

喀痰吸引研修への参加促し。

(3) 《研修年間計画》

内部研修	外部研修
楽晴会ケアの信条について 身体拘束排除に関する研修 認知症に関する研修 感染症・食中毒に関する研修 倫理及び法令遵守に関する研修 非常災害時における研修 プライバシーの保護に関する研修 事故または再発防止に関する研修 緊急時の対応に関する研修 お看取りに関する研修 精神的ケアに関する研修 R1・R2 研修	接遇研修 リーダー向け研修 排泄介助研修 ハラスメント研修 世田谷区主催の研修への参加 社会福祉協議会主催の研修への参加 喀痰吸引研修への参加